

平成17年度 所管公益法人等との間で締結された随意契約の緊急点検結果等について (文部科学省)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
1	独立行政法人メディア教育開発センター	もラーニングによる人材育成支援モデル事業」実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	64,165,925	「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」の効果を最大限に生かすためには、本契約に関する学習支援システムの委託先については、eラーニングを活用した学習についての専門的知見等が必要であること、学習コンテンツの作成及び学習相談の場の整備についての委託先として想定される大学等との連携が必要であること、また職業意識の醸成や職業能力の向上を図るコンテンツを教育上の観点より利用者が容易に必要なデータを検索し学習できるにするためにLOM (Learning Object Metadata) を付けるノウハウが必要であること、さらには本事業は2年間継続してシステムを開発することを予定しているが、事業終了後においても学習支援システムを継続的・発展的に独自に運営することができる団体への委託が必要不可欠である。  このシステム開発を委託しようとする独立行政法人メディア教育開発センターは大学等における多様なメディア(放送、インターネットその他の高度情報通信ネットワーク及び電磁的記録(電子的方式)の複製方式、その他、人の知能によっては認識できない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)を高度に利用して行う教育の内容、方法等の研究及び開発並びにその成果の普及等を行うことにより、大学等における教育の発展に資することを目的としており、また、昨年3月に大学等がインターネットで配信している教育用コンテンツを総合的に検索することができるN.M.E.-g.lad(ナイム・グラッド)を整備しており、その中でeラーニングについても実施している実績がある。このようなことから、上記必要条件におけるeラーニングを活用した学習についての専門的知見、学習コンテンツのコンテンツのLOM付けにおいてもノウハウを持っていること、コンテンツの委託先である大学等との連絡体制もあらかじめこの条件を満たしている。  残るは事業終了後独自の予算において開発した学習支援システムの運営についてということになるが、法人の目的にも合致したシステムであることから事業終了後も法人独自に運営を続けることができる。また、このすべての条件を満たすことができる民間団体はないと考える。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
2	独立行政法人メディア教育開発センター	教育の情報化の推進に資する研究(ITを活用した指導の効果等の調査等)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月22日	10,012,070	当該独立行政法人は、大学等における多様なメディアを利用して行う教育に関する研究開発と普及促進を行い、大学等における教育の発展に寄与することを目的として設立された。これまで、eラーニングの支援研究をはじめ、多様なメディアを利用した教育の内容や方法に関する研究開発に加え、教育情報ポータルサイトの運営を行うなど、教育用コンテンツ等の普及促進も行っており、情報教育に関する知見を多量に蓄積している。  本事業については、昨年度も同様の事業を行っており、教員へのアンケートの結果から、ITを活用した生徒については、表現力の向上や、思考判断力の向上等、IT活用の効果が期待されるという結果を得ることが出来たところである。また、ITを活用した授業を実践して、それによって児童生徒の学力が向上するかどうかについても評価を行い、IT活用の効果が期待されるという結果も得られたところである。  今年度は更に昨年度のものを一歩進めて、ITを活用した授業と児童生徒の学力向上との関連性に関してより客観的な見地から検証を行うものとしている。このため、委託先となる団体は、ことさら、国内外の学会論文誌や各種研究会資料、大会論文集等に対する理解が必要であり、同独立行政法人はこのような深い知識理解を有しているところである。また、同法人は研究開発等を目的として設立されたことから、客観的な見地からの検証を行うためのノウハウを有しているとともに、これまでの情報教育に関する研究がどのようにおこなわれてきたかということについて深い理解を有している。  また、本事業ではIT活用による実証授業を行うこととしている。調査の客観性を担保するために、100程度の実証授業を行う予定であるが、ITを活用した授業と活用しない授業を行うため、現場の教員からは実証授業の実施に対し、非協力的な姿勢が予測されるところである。情報教育を実施する多数の教員と関係の深い同独立行政法人を活用することにより、現場の教員に対し、実証授業への積極的な参加も促すことが可能であり、効率的に有意な調査結果を得ることができる。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
3	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	重要課題解決型研究等の推進 地球観測データ統合 情報融合基盤技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	25,921,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
4	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	先導的研究等の推進 地球水循環インフラマティクスの確立	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	46,960,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
5	独立行政法人科学技術振興機構	我が国の研究活動の実態に関する調査 用研究者名簿データベース作成作業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月28日	3,320,000	本データベース作成にあたって必要な情報が当該法人が保有する「JOIS」以外に、当該データベースの改変をなし得る者は著作権を有する当該法人のみであり、契約の目的を果せる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
6	独立行政法人科学技術振興機構	JOISデータベースの利用	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,365,000	科学技術振興機構発行の出版物の通信型データベースは、科学技術振興機構が運営している「JOISデータベース」しか配信しておらず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
7	独立行政法人科学技術振興機構	食品成分データベースの運用等業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	13,545,000	食料・食品・栄養等に係る世間一般的・各分野、各界に対し共有できる質の高い情報を提供するための当該データベースを長年構築し、今後においても広く利活用されるための改良を成し得る者が外に、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
8	独立行政法人科学技術振興機構	平成18年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学者賞候補者業績調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月8日	15,238,125	物理、化学、工学、生物学等広範な分野における研究論文及び特許等の検索能力があることや、受賞者を選定する観点から、収集した研究者の論文、特許等の調査内容の徹底した情報管理が出来ること、また、その中から公正中立的な立場から調査分析できる条件をもって履行可能な相手方は同業他者に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
9	独立行政法人科学技術振興機構	キーテクノロジー研究開発の推進に関する支援事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	136,505,000	本業務は、キーテクノロジー研究開発の推進に係る支援等を行うことを目的としており、その運用する制度から科学技術振興調整費と同等の支援を必要としている。 科学技術振興調整費は、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）における「総合科学技術会議」は、科学技術の基本的方向、重点分野の選定等の科学技術振興調整費の配分の基本方針を審議する。具体的な、調整費の配分事務は、文部科学省に行わせる。を踏まえ、特定の政策目的を実現させるためのトップダウン型の競争的研究資金として、我が国全体の総合的な科学技術政策の推進の司令塔としての総合科学技術会議（内閣府）と、その基本方針に沿って実施課題等の公募、審査及び調整費の交付に係る事務を行う文部科学省が、連携して事務処理を行っている。一方、科学技術振興調整費の平成13年度に開始したプログラムの中間評価及び効果的・効率的活用方策について（平成15年7月23日総合科学技術会議）において、文部科学省が行う配分事務について、審査事務・執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当である旨の方針が示された。さらに、「科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）において、競争的資金に係る制度改革の推進として、競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていない制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。各制度を支えるプログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）について、制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう処遇に配慮する。中略（配分機関においては、PO・PDのみならず、その活動を支援するための調査分析機能や、審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化が不可欠であり、競争的資金の一定割合を確保すること等により、着実にその体制整備を行う。）と示されている。以上のことを踏まえ、トップダウン型の競争的研究資金である科学技術振興調整費の効果を最大限に発揮させるための制度改革として、配分事務の一部の業務について、公正な審査・評価の担保及び実効性の確保の観点から、専門的であり、かつ、公的な機関である独立行政法人に委託する必要がある。本業務の実施にあたっては、独立行政法人の中で科学技術に関する総合的な知見・経験を有するとともに、我が国の代表的なファンディング・エイジェンシーとして優秀なPO・PDを有している当該法人以外にはない。 そのため、本業務においても実施できる者は当該法人以外にはない。	その他のもの	-	
10	独立行政法人科学技術振興機構	総合推進 科学技術振興調整費の評価等の実施に係る支援業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	756,384,000	本業務は、科学技術振興調整費（科学技術連携政策群の効果的・効率的な推進（各プログラム）の評価等の実施に係る支援業務を行うことを目的としている。科学技術振興調整費は、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）における「総合科学技術会議」は、科学技術の基本的方向、重点分野の選定等の科学技術振興調整費の配分の基本方針を審議する。具体的な、調整費の配分事務は、文部科学省に行わせる。を踏まえ、特定の政策目的を実現させるためのトップダウン型の競争的研究資金として、我が国全体の総合的な科学技術政策の推進の司令塔としての総合科学技術会議（内閣府）と、その基本方針に沿って実施課題等の公募、審査及び調整費の交付に係る事務を行う文部科学省が、連携して事務処理を行っている。一方、科学技術振興調整費の平成13年度に開始したプログラムの中間評価及び効果的・効率的活用方策について（平成15年7月23日総合科学技術会議）において、文部科学省が行う配分事務について、審査事務・執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当である旨の方針が示された。さらに、「科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）において、競争的資金に係る制度改革の推進として、競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていない制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。各制度を支えるプログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）について、制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう処遇に配慮する。中略（配分機関においては、PO・PDのみならず、その活動を支援するための調査分析機能や、審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化が不可欠であり、競争的資金の一定割合を確保すること等により、着実にその体制整備を行う。）と示されている。以上のことを踏まえ、トップダウン型の競争的研究資金である科学技術振興調整費の効果を最大限に発揮させるための制度改革として、配分事務の一部の業務について、公正な審査・評価の担保及び実効性の確保の観点から、専門的であり、かつ、公的な機関である独立行政法人に委託する必要がある。本業務の実施にあたっては、独立行政法人の中で科学技術に関する総合的な知見・経験を有するとともに、我が国の代表的なファンディング・エイジェンシーとして優秀なPO・PDの養成に努めてきた実績を有している当該法人以外にはない。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
11	独立行政法人科学技術振興機構	総合推進 科学技術連携施策群に関する総合推進	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年6月1日	451,847,000	本業務は、科学技術連携施策群に関する総合推進に係る支援等を行うことを目的としており、その運用する制度から科学技術振興調整費と同等の支援を必要としている。 科学技術振興調整費は、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）における「総合科学技術会議は、科学技術の基本的方向、重点分野の選定等の科学技術振興調整費の配分の基本方針を審議する。具体的な、調整費の配分事務は、文部科学省に行わせる。」を踏まえ、特定の政策目的を実現させるためのトップダウン型の競争的研究資金として、我が国全体の総合的な科学技術政策の推進の司令塔としての総合科学技術会議（内閣府）と、その基本方針に沿って実施課題等の公募、審査及び調整費の交付に係る事務を行う文部科学省が、連携して事務処理を行っている。一方、科学技術振興調整費の平成13年度に開始したプログラムの中間評価及び効果的・効率的活用方策について（平成15年7月23日総合科学技術会議）において、文部科学省が行う配分事務について、審査事務・執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当である旨の方針が示された。さらに、「科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）において、競争的資金に係る制度改革の推進として、競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていない制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。各制度を支えるプログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）について、制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう処遇に配慮する。中略 配分機関においては、PO・PDのみならず、その活動を支援するための調査分析機能や、審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化が不可欠であり、競争的資金の一定割合を確保すること等により、審判にその体制整備を行うこととされている。以上のことを踏まえ、トップダウン型の競争的研究資金である科学技術振興調整費の効果を最大限に発揮させるための制度改革として、配分事務の一部の業務について、公正な審査・評価の担保及び実効性の確保の観点から、専門的であり、かつ、公的な機関である独立行政法人に委託する必要がある。本業務の実施にあたっては、独立行政法人の中で科学技術に関する総合的な知見・経験を有するとともに、我が国の代表的なファンディング・エイジェンシーとして優秀なPO・PDの養成に努めてきた実績を有している当該法人以外にはない。 そのため、本業務においても実施できる者は当該法人以外にはない。	その他のもの	-	
12	独立行政法人科学技術振興機構	競争的研究資金配分機関構築支援 多様な研究資金配分におけるPO業務の習得 外 3件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	67,332,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
13	独立行政法人科学技術振興機構	原子力システム研究開発委託費の審査等に係る支援等	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	322,563,000	本業務は、原子力システム研究開発委託費に係る支援等を行うことを目的としており、その運用する制度から科学技術振興調整費と同等の支援を必要としている。 科学技術振興調整費は、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）における「総合科学技術会議は、科学技術の基本的方向、重点分野の選定等の科学技術振興調整費の配分の基本方針を審議する。具体的な、調整費の配分事務は、文部科学省に行わせる。」を踏まえ、特定の政策目的を実現させるためのトップダウン型の競争的研究資金として、我が国全体の総合的な科学技術政策の推進の司令塔としての総合科学技術会議（内閣府）と、その基本方針に沿って実施課題等の公募、審査及び調整費の交付に係る事務を行う文部科学省が、連携して事務処理を行っている。 一方、科学技術振興調整費の平成13年度に開始したプログラムの中間評価及び効果的・効果的活用方策について（平成15年7月23日総合科学技術会議）において、文部科学省が行う配分事務について、審査事務・執行事務の一部を独立行政法人に委託することが適当である旨の方針が示された。さらに、「科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）において、競争的資金に係る制度改革の推進として「競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本とし、方針が定まっている制度は着実な移行を進めるとともに、方針が定まっていぬ制度は実態を勘案しつつ早期に結論を得て適切に対応する。各制度を支えるプログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）」について、制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう処遇に配慮する。併し、配分機関においては、PO・PDのみならず、その活動を支援するための調査分析機能や、審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化が不可欠であり、競争的資金の一定割合を確保すること等により、審査にその体制整備を行う。」と示されている。 以上を踏まえ、トップダウン型の競争的研究資金である科学技術振興調整費の効果を最大限に発揮させるための制度改革として、配分事務の一部の業務について、公正な審査・評価の担保及び実効性の確保の観点から、専門的であり、かつ、公的な機関である独立行政法人に委託する必要がある。本業務の実施にあたっては、独立行政法人の中で科学技術に関する総合的な知見・経験を有するとともに、我が国の代表的なファンディング・エグゼクティブとして優秀なPO・PDの養成に努めてきた実績を有している当該法人以外にはない。そのため、本業務においても実施できる者は当該法人以外にはない。	その他のもの	-	
14	独立行政法人科学技術振興機構	原子力情報普及事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	352,110,000	当事業は、国民が原子力に関する情報にアクセスしやすくするための原子力に関連する情報を提供する窓口を設置するとともに、原子力に関連する正確な情報を分かりやすく加工を行い提供等することを目的としている。 当法人は、我が国における技術シーズの創出を目指す。基礎研究から企業化までの一貫した研究開発の推進を総合的に、我が国の科学技術の振興を図ることを目的として設立され、我が国における科学技術情報に関する中核的機関（窓口）として、原子力だけでなく、幅広い科学技術分野のデータベースを作成、運用、維持管理を総合的に実施するなど、当事業に必要な科学技術分野のデータベースを作成、運用、維持管理を総合的に行うことと見・技術・設備を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
15	独立行政法人科学技術振興機構	原子力関連番組制作事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	176,551,000	当事業は、原子力・エネルギーを中心として放射線や環境関連等を含めた幅広い原子力関連番組を総合的に制作し、広く一般国民に原子力関係の基礎的な情報や安全性等に関する正しい知識を配信していくことを目的としている。 当法人は、我が国における技術シーズの創出を目指す。基礎研究から企業化までの一貫した研究開発の推進を総合的に、我が国の科学技術の振興を図ることを目的として設立され、あらゆる分野の科学番組を総合的に制作・配信を実施するなど、当事業に必要な科学技術分野の総合的な知見・科学番組制作の技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
16	独立行政法人海上技術安全研究所	重要課題解決型研究等の推進 状況 意図理解によるリスクの発見と回避	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	9,065,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他者に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
17	独立行政法人海洋研究開発機構	地球シミュレータを利用した先端大型研究施設戦略活用プログラムの運用業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	309,420,000	先端大型研究施設戦略活用プログラムの対象施設である超高速並列計算システム（地球シミュレータ）を保有し、運用業務を実施する国内唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
18	独立行政法人海洋研究開発機構	我が国の国際的リーダーシップの確保 スマトラ型巨大地震 津波被害の軽減策	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	1,008,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
19	独立行政法人海洋研究開発機構	緊急に対応を必要とする研究開発等 スマトラ島沖大地震及びインド洋津波被害に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	28,267,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
20	独立行政法人海洋研究開発機構	東南海 南海地震の想定震源域におけるプレート形状等を把握するための構造調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	142,500,000	海底地殻構造調査事業を実施するには、海域構造探査システムが不可欠であるが、これを所有しかつ構造調査の実績を有している機関は独立行政法人海洋研究開発機構だけである。 したがって、本事業を実施できる能力を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成15年度から継続的に実施しているものであり、3年目である平成17年度においても独立行政法人海洋研究開発機構を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（10年度以降、企画競争に移行）	
21	独立行政法人海洋研究開発機構	アジアにおけるオゾン・ブランクカーボンの空間的・時間的変動と気候影響に関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月22日	62,550,000	環境省が競争的資金として行っている地球環境研究総合推進公募において環境省において、アジアにおけるオゾン・ブランクカーボンの空間的・時間的変動と気候影響に関する研究事業を実施できる相手方を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	
22	独立行政法人海洋研究開発機構	インド洋観測研究ブイネットワークの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年10月3日	171,400,000	文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	
23	独立行政法人海洋研究開発機構	海大陸レーダーネットワーク構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月30日	280,000,000	文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	
24	独立行政法人海洋研究開発機構	海洋二酸化炭素センサー開発と観測基盤構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年10月3日	150,000,000	文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
25	独立行政法人海洋研究開発機構	先端的四次元大気海洋陸域結合データ同化システムの開発と高精度気候変動予測に必要な初期値化・再解析統合データセットの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	823,652,000	人・自然・地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会で選定しているところ。なお平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
26	独立行政法人海洋研究開発機構	地球環境変化予測のための地球システム統合モデルの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	484,564,000	人・自然・地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会で選定しているところ。なお平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
27	独立行政法人教員研修センター	電気料	一式	支出負担行為担当官 国立教育政策研究所総務部長 瀬倉 通利 東京都目黒区下目黒6-5-2	平成17年4月1日	1,562,666	(独)教員研修センターの一部の貸室における使用料であり、按分された使用料を当該法人へ支払うため競争を許さないことから、会計法第29条第3項に該当するため。	その他のもの	-	
28	独立行政法人建築研究所	重要課題解決型研究等の推進 危機管理対応情報技術による減災対策	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	31,593,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
29	独立行政法人交通安全環境研究所	重要課題解決型研究等の推進 状況 意図理解によるリスクの発見と回避	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,920,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
30	独立行政法人港湾空港技術研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保 スマート型巨大地震・津波被害の軽減策	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	2,200,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
31	独立行政法人港湾空港技術研究所	若手任期付研究員支援長期供用中の社会基盤施設の残存機能評価	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	16,921,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
32	独立行政法人国際農林水産業研究センター	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進バイオマス活用システムの設計 評価手法	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月18日	6,105,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
33	独立行政法人国際農林水産業研究センター	我が国の国際的リーダーシップの確保 ASEANバイオマス研究開発総合戦略	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	5,674,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
34	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	平成18年度在外教育施設派遣教員内定者等研修会	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成18年1月17日	1,543,200	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日時に使用可能な会場が当会場のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
35	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	平成17年度青少年交流推進事業(国際交流事業)(白韓高校生交流事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月20日	4,109,314	本事業の目的は、日韓両国で日本語及び韓国語を第2外国語として勉強する高校生の相互交流を、日韓の相互理解を図ることである。本事業は、平成15年6月の日韓首脳会談における小泉首相とノムヒョン大統領との共同声明を踏まえ、「日韓共同未来プロジェクト」として政府間協定で実施を決定しているものであり、重要な事業として位置づけられていることから、韓国政府との信頼関係を損なうことなく円滑に事業が実施できることが必要不可欠である。韓国側は国の直轄事業として実施しており、日本側についても、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的として設置された、我が国における青少年教育のナショナルセンターである当該独立行政法人において実施することが日韓両国間において合意されている。また、本事業の成果については、その後の日韓共同未来プロジェクト会合でも高く評価されており、韓国側からも引き続き同様の実施体制で対応することが強く求められている。従って他の団体によって代替が不可能であり、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
36	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	平成17年度青少年交流推進事業(国際交流事業)(白独学生交流受入・派遣事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	10,347,608	<p>本事業の目的は、日独両国の青少年団体等で活動する学生リーダーを対象に、日独共通の課題についてのディスカッションや相手国における文化体験等を通して、両国の国際的な学生リーダーを育成するとともに、今後の学生交流の発展を図ることである。</p> <p>本事業は、日独首脳会談における合意事項により両国の学生リーダー等の相互交流の実施が取り決められているものであり、日独外交上においても重要な事業として位置づけられていることから、日独政府の信頼関係を損なうことなく円滑に事業を実施することが必要不可欠である。</p> <p>さらに、ドイツ側の受入団体はドイツ政府の委託を受けた公益的な団体であることから、日本側にも同レベルと同等の団体における受入が、ドイツ政府からも求められている。</p> <p>については、本事業の目的を達成するためには、国の青少年関連施策について熟知していること、青少年教育に関する質の高い研修の企画立案、日本における青少年教育のセンター機能と全国的なネットワークを持つ中核的団体であることなどが不可欠であり、加えて、青少年教育に係る専門的知見とコーディネート能力、語学力を持つ職員等がその運営を行うことが必須である。</p> <p>また、本事業の成果についてはドイツ政府からも高く評価されており、引き続き同様の実施体制が求められているところ。</p> <p>これらの要件をすべて満たす団体が必要不可欠であることから、国と同等の位置づけにある機関として独立行政法人国立オリンピック記念青少年センター以外に該当するものはないと考える。</p> <p>当該団体は、日本における青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的として設置されており、日本における青少年を巡る諸課題に総合的・実践的に対応するため、主催事業・受入事業・調査研究等、青少年教育のナショナルセンターとしての機能を有している団体である。</p> <p>よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。</p>	その他のもの	-	
37	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	平成17年度青少年交流推進事業(国際交流事業)(白独勤労青年交流受入・派遣事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	14,166,478	<p>本事業の目的は、日独両国の勤労青年を対象とし、相手国において4つの分野(サービス・金融・行政・福祉、製造業)についての就業体験等の研修や交流を通して、両国の理解と友好を深め、国際的視野に立った有為な青年の育成と両国間における青年交流の発展を図ることである。</p> <p>本事業は、日独首脳会談における合意事項により両国の勤労青年の相互交流の実施が取り決められているものであり、日独外交上においても重要な事業として位置づけられていることから、日独政府の信頼関係を損なうことなく円滑に事業を実施することが必要不可欠である。</p> <p>さらに、ドイツ側の受入団体はドイツ政府の委託を受けた公益的な団体であることから、日本側にも同レベルと同等の団体における受入が、ドイツ政府からも求められている。</p> <p>については、本事業の目的を達成するためには、国の青少年関連施策について熟知していること、青少年教育に関する質の高い研修の企画立案、日本における青少年教育のセンター機能と全国的なネットワークを持つ中核的団体であることなどが不可欠であり、加えて、青少年教育に係る専門的知見とコーディネート能力、語学力を持つ職員等がその運営を行うことが必須である。</p> <p>また、本事業の成果についてはドイツ政府からも高く評価されており、引き続き同様の実施体制が求められているところ。</p> <p>これらの要件をすべて満たす団体が必要不可欠であることから、国と同等の位置づけにある機関として独立行政法人国立オリンピック記念青少年センター以外に該当するものはないと考える。</p> <p>当該団体は、日本における青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的として設置されており、日本における青少年を巡る諸課題に総合的・実践的に対応するため、主催事業・受入事業・調査研究等、青少年教育のナショナルセンターとしての機能を有している団体である。</p> <p>よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。</p>	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
38	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター	平成17年度青少年交流推進事業(国際交流事業)(日独青少年指導者セミナー受入派遣事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ青少年局長 藤川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月20日	9,567,286	本事業の目的は、日独両国の青少年教育指導者の相互交流や研究協議、意見交換等を通してその理解と親善を深め、信頼関係を構築するとともに、指導者の資質向上と今後の両国における青少年教育の充実に資することである。 本事業は、日独首脳会議を受け、文部科学省事務次官とドイツ青少年省次官の間における合意事項により両国の青少年教育指導者等の相互交流の実施が取り決められているものであり、日独外交上においても重要な事業として位置づけられていることから、日独政府の信頼関係を損なうことな円滑に事業を実施することが必要不可欠である。 さらに、ドイツ側の受入団体はドイツ政府の委託を受けた公益的な団体であることから、日本側にも同レベルと同等の団体における受入が、ドイツ政府からも求められている。 については、本事業の目的を達成するためには、国の青少年関連施策について熟知していること、青少年教育に関する質の高い研修の企画立案、日本における青少年教育のセンター機能と全国的なネットワークを持つ中核的団体であることなどが不可欠であり、加えて、青少年教育に係る専門的知見とコーディネート能力、語学力を持つ職員等がその運営を行うことが必須である。 また、本事業の成果についてはドイツ政府からも高く評価されており、引き続き同様の実施体制が求められているところ。 これらの要件をすべて満たす団体が必要不可欠であることから、国と同等の位置づけにある機関として独立行政法人国立オリンピック記念青少年センター以外に該当するものはないと考える。 当該団体は、日本における青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的として設置されており、日本における青少年を巡る諸課題に総合的・実践的に対応するため、主催事業・受入事業・調査研究等、青少年教育のナショナルセンターとしての機能を有している団体である。 よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
39	独立行政法人国立印刷局	平成16年度一般会計歳入歳出決算書 外9件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月14日	3,075,978	平成16年度一般会計歳入歳出決算書 外9件は、独立行政法人 国立印刷局においてのみ購入可能であり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの		
40	独立行政法人国立印刷局	平成16年度科学技術の振興に関する年次報告(案)議員レク用印刷	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月26日	4,186,000	本件印刷物は、法定白書に位置付けられ、製造過程における内容の秘匿が不可欠であり、また、当該印刷物の製造は法律の定めるところにより、白書の編集・印刷が当該法人の業務となっており、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの		
41	独立行政法人国立印刷局	平成16年度科学技術の振興に関する年次報告(案)部会用印刷	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月17日	3,204,600	本件印刷物は、法定白書に位置付けられ、製造過程における内容の秘匿が不可欠であり、また、当該印刷物の製造は法律の定めるところにより、白書の編集・印刷が当該法人の業務となっており、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの		
42	独立行政法人国立印刷局	平成17年版科学技術白書 外1件印刷	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月19日	3,880,800	本件印刷物は、法定白書に位置付けられ、製造過程における内容の秘匿が不可欠であり、また、当該印刷物の製造は法律の定めるところにより、白書の編集・印刷が当該法人の業務となっており、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの		
43	独立行政法人国立印刷局	平成16年度特定の課題に関する調査資料及び音楽等質問紙(試験問題)調査資料の電子化(PDF化、XML化)	一式	支出負担行為担当官 国立教育政策研究所総務部長 倉 通利	東京都目黒区下目黒6-5-2	平成18年1月5日	2,017,100	本件のような試験問題は将来の教育課程の改訂及び教育方法等の改善に必要な国内部の基礎資料となることから守秘性は高いものである。本業務はPDF化及びXML化を行い業務に資するものであるが、原稿データは試験問題を印刷した国立印刷局が保有している。国立印刷局は、独立行政法人に移行したが、印刷業務に携わる職員の身分は公務員型であり、守秘義務等について、従来の国の機関であった時と同様の機密性の確保ができる。よって、国内部の基礎資料となり性質・目的が競争を許さないため会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
44	独立行政法人国立環境研究所	藻類の収集 保存 提供	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	22,500,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究目的・計画・事業実施方法を審査の上で採択された実施課題 藻類の収集・保存・提供は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの		

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
45	独立行政法人国立環境研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保 アジア国際河川生態系長期モニタリング体制の構築 外 2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	159,261,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
46	独立行政法人国立環境研究所	重要課題解決型研究等の推進 ナノテクノロジーの社会受容促進に関する調査研究 外 2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	61,859,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
47	独立行政法人国立環境研究所	西太平洋の海洋大気間CO2 観測収支観測	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰孝 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月3日	45,000,000	文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行い、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	
48	独立行政法人国立高等専門学校機構	第 46次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東一 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,456,612	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第 46次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
49	独立行政法人国立青年の家	平成17年度委託事業「青少年の自立支援事業」(青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ 青少年局長 紫川 富司 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年6月10日	5,610,000	本事業の目的は、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をよく伸ばす活動を推進することであり、当該目的を達成するためには、多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、ひきこもりがちな青少年を対象とした事業を実施し、きっかけをつかむ場を提供するとともに、教育関係者に対して実践に基づいた広報・啓発を行うという有効性のある企画を提案したこと、委託先として採択されたものであり、会計法 29条の 3第 4項に該当するため。	その他のもの	-	
50	独立行政法人国立大学財務 経営センター	第 10回OECD/Japanセミナー開催のための会場借上げ	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年5月9日	1,142,690	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日に使用可能な会場が当会場のみであり、競争を許さないことから会計法 29条の 3第 4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
51	独立行政法人国立大学財務 経営センター	平成17年度大学設置 学校法人審議会大学設置分科会専門委員会会場	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月11日	4,025,168	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日に使用可能な会場が当会場のみであり、競争を許さないことから会計法 29条の 3第 4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
52	独立行政法人国立大学財務 経営センター	平成17年度大学設置 学校法人審議会大学設置分科会専門委員会会場借上げ	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年8月5日	4,396,960	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日に使用可能な会場が当会場のみであり、競争を許さないことから会計法 29条の 3第 4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫						
53	独立行政法人国立大学財務 経営センター	国立新美術館土地賃貸借契約について	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	727,158,534	東京都港区六本木 7丁目 22番の国立新美術館建設地を所有する相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法 29条の 3第 4項に該当するため。	その他のもの	-
54	独立行政法人国立博物館	東京国立博物館地下倉庫賃貸借	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	2,803,565	文化庁では 文化財公開施設の計画に関する指針 の中で、 建物の耐火・耐震性能、 収蔵、管理等の面からの収蔵庫等の配置の機能性、 収蔵庫等の適切な保存環境、 防火・防犯等の各設備の適切な設置、 等の基本的な考え方に基づき、文化財の保存施設に関する留意事項を示しているところである。文化庁所有の国宝・重要文化財や工芸技術資料等についても、温度・湿度等の調節機能を有する設備、応急修理等のための修理工房、公開活用のための写真撮影設備、博物館等への貸し出しのための搬出入口・荷解場等を兼ね備えた施設で安全かつ適切に保管する必要があるとともに、定期的な点検及び被災時の緊急対応の必要性から至近の都内の博物館施設に保管する必要がある。また、これら文化財は脆弱な材質でできているものもあるため、設置や滅失等の危険性を伴う移動は、貸し出しや保存修理のための搬出入等、必要最小限に抑えなければならず、一つの博物館に一貫して保管する必要がある。現在、これら上記条件を唯一満たす東京国立博物館に保管しているところであり、次年度以降の更新契約については、相手方が特定され競争を許さない上、外に条件を満たす適切な施設もないことから会計法第 29条の 3第 4項に該当するため。さらに、これら国宝・重要文化財や工芸技術資料等を積極的に公開活用していく上では、考古資料等を国立博物館と公立博物館・美術館とで相互に貸借するための設備的なノウハウのある東京国立博物館に保管することが、最も効率的かつ効果的である。なお、当該博物館の施設の使用については無償であったところ、平成 17年度から有償となったため、契約するものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
55	独立行政法人産業技術総合研究所	ナノプロセッシング・パートナーシップ・プログラム	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	178,500,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的、計画、事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題(ナノレベルでの極微細加工・造形支援事業(ナノプロセッシング・パートナーシップ・プログラム))は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第 29条の 3第 4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-
56	独立行政法人産業技術総合研究所	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進 生命科学データベース統合に関する調査研究 外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月18日	15,360,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-
57	独立行政法人産業技術総合研究所	重要課題解決型研究等の推進 網羅的疾患分子病態データベースの構築 外10件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	385,505,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
58	独立行政法人産業技術総合研究所	中核的研究拠点 (COE) 育成 光反応制御 光機能材料分野 外 4 1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,821,661,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
59	独立行政法人産業技術総合研究所	基盤的調査観測対象断層帯の追加 補充調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	338,986,230	本業務は、地震調査研究推進本部の定めた基盤的調査観測対象断層帯のうち、新たに追加された断層帯及び補充調査が必要とされた断層帯について、地震調査委員会が実施する将来の地震発生確率などの長期的な評価をより高精度化するために必要なデータを提供することを目的としている。地震調査委員会における従来の評価をより高精度化するために、本業務の実施に当たっては、従来の評価や研究成果の内容 (平均変位速度や単位変位量、平均活動間隔、最新活動時期など) や、評価にあたっての問題点 (断層の地表での位置 形状や、活動区間の分け方など) を理解した上で、調査の具体的な位置やその地点での調査計画 (トレンチやボーリングの深度、あるいは反射法探査の測線設定など) を決定する必要があり、なおかつ、得られたデータに対し、今まで同委員会で行ってきた評価と同一の解析を行うことが必須である。したがって、本業務の実施機関はこれまで地震調査委員会の評価作業に携わり、調査成果を提供してきた機関でなければならない。独立行政法人産業技術総合研究所は、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会において、活断層調査のデータセンターとしての役割を与えられており、地震調査研究推進本部の策定した地震に関する基盤的調査観測計画に基づき、主要な活断層の活動履歴について詳細な調査を実施し、地震調査委員会が行う活断層評価に用いる資料を高水準で安定的に提供してきた唯一の機関である。活断層の調査を実施している機関はコンサルタント会社や地方公共団体の地質研究所などがあるが、全国における活断層の従来の評価や研究成果の内容、評価にあたっての問題点を理解しており、それを踏まえた調査の具体的な位置やその地点での調査計画を決定することが出来、なおかつ、得られたデータを地震調査委員会で行ってきた評価と同一の解析を行ったものを全国一律に提供する能力を有している機関は独立行政法人産業技術総合研究所において他にない。以上のことから、委託先として独立行政法人産業技術総合研究所を選定し、地震調査研究推進本部地震調査委員会長期評価部会の審議を経て決定されたものである。よって、本業務を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき、独立行政法人産業技術総合研究所を本業務の実施機関とするものである。	見直しの際の余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、企画競争に移行)	
60	独立行政法人消防研究所	重要課題解決型研究等の推進 危機管理対応情報技術による減災対策	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	37,577,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
61	独立行政法人情報処理推進機構	重要課題解決型研究等の推進 セキュリティ情報の分析と共有システムの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	84,709,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
62	独立行政法人情報通信研究機構	重要課題解決型研究等の推進 衛星と地上通信網融合によるデジタルデバイドの解消	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	1,139,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
63	独立行政法人情報通信研究機構	先導的研究等の推進 グリーンを用いた自律分散型生体ナノマシンの創成 外 2件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	128,007,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
64	独立行政法人情報通信研究機構	第47次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月9日	1,990,554	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第47次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
65	独立行政法人食品総合研究所	食品成分データの収集に関するサンプリング方法に関する調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月14日	6,470,000	本調査は、代表的な食品の栄養成分の産地、季節、品種、栽培法等による変動様態を、全国レベルで定量的に立証しようとする初めての試みであり、今後の検体サンプリングにおいて、変動要因ごとの寄与率に応じた検本数割当てを実現するための基礎情報を得るものである。本調査を実施するにあたり、次の3項目の能力を満たすことが条件となる。食品栄養学、化学分析技術、検体サンプリングの専門的知見を併せ持つこと。我が国での実施事例がないことから、調査設計に当たっての指針となりうる国内外の類似の事例に精通していること。全国的かつ数百検体に上るサンプリングを要することから、それが実施可能な体制を有すること。独立行政法人食品総合研究所は、分析学部を中心に、農学系の化学分析、理工学系の統計解析の両分野の専門家を擁し、これまでの日本食品標準成分表の編纂に当たって技術的中核を担ったのみならず、外国における食品成分値の変動研究の情報を収集するとともに、本調査遂行に当たっての指針となりうる先導的研究(オウレンソウのカドミウム含量のサンプリング調査)を唯一我が国で先駆けて実施している。また、同時に多数の農作物のサンプリングを行なうために必要な農協組織の支援を利用したネットワークを有している。このような条件を合わせ持ち、かつ食品の総合分析が行える能力を持つところは他にない。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
66	独立行政法人食品総合研究所	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究 外 2件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	109,339,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
67	独立行政法人森林総合研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保 ASEANバイオマス研究開発総合戦略	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	3,721,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
68	独立行政法人森林総合研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保 次世代のアジアフラスクスへの先導	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	5,077,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
69	独立行政法人電子航法研究所	重要課題解決型研究等の推進 状況 意図理解によるリスクの発見と回避	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	26,254,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
70	独立行政法人土木研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保 世界の水問題解決に資する水循環科学の先導	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	2,530,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
71	独立行政法人土木研究所	緊急に対応を必要とする研究開発等 2005-06冬期豪雪による雪害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成18年2月15日	3,086,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
72	独立行政法人日本学術振興会	研究環境国際化の手法開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年5月2日	19,667,000	本業務は、17年度に実施期間5年間として計画され、大学等と協力のうえ、国際戦略を策定するための「国際戦略本部」といった学内等諸組織を有機的に連携させて実施するための組織横断的体制を整備しつつ、特色ある組織的な国際活動を重点的に推進し、その成果等を総合的に分析することによって、一般の大学等に適用可能な研究環境国際化に資するモデル開発等を行うものであり、次の6項目の能力を満たすことが条件となる。各実施項目の遂行に係る、具体的な企画・実施・分析等に係る手法や、予定している成果等に関して、具体的・受当性・新規性・独創性等が認められること。各実施項目の遂行に係る、研究開発・調査研究・事務処理・会計処理等に関する体制（学識経験者等からなる委員会等や事務スタッフ等含む）に受当性が認められること。予定している所要経費に受当性が認められること。諸外国も含めた、大学等に係る研究教育活動や組織運営の在り方のほか、科学技術・学術・教育・法制度・国際活動一般等に関して、広範な知見を有すること。本事業と関連する研究開発・調査研究等に関する実績を有すること。その他、本事業を実施するために必要と考えられる知見・能力等を有すること。以上の条件に基づき、平成17年2月16日にホームページ等による企画審査公告を行い、応募期限である同年3月16日までに3つの企画書が提出されたため、これらの企画書について同年3月31日に科学技術・学術審議会国際委員会審査ワーキンググループ（第1回）会合を開催し、合議審査を行った結果、独立行政法人日本学術振興会及び社団法人科学技術国際交流センターからの提案が、具体的な委員会委員構成の提示、独立行政法人日本学術振興会の海外研究連絡センターを活用した実施体制、知的財産権や研究者処遇を考慮した法的・経理的専門性を持った調査研究等が計画されているなど、効率的かつ現実的な戦略的国際化モデルの手法開発として高い評価を得た。また、両機関共に、競争的資金配分方法等学術研究システムに関する協議、研究環境国際化の手法開発に係る専業受託等、大学等との国際交流に関する豊富な実績を持ち、特に国際関係業務に係る専門性の高い両機関が、各々の専門的知見を最大限に活用し、事業と経理両面からのコンサルティングを連携して取り組むことは、より効果的に本事業を実施できる体制であるといつ高い評価を得、科学技術・学術審議会国際委員会審査ワーキンググループの承認を得た。この結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
73	独立行政法人日本学生支援機構	第15回全国産業教育フェア東京大会の開催	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年11月22日	1,351,066	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日時に使用可能な会場が当該会場のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
74	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度伝統音楽研修会の開催	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月16日	1,820,950	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日時に使用可能な会場が当該会場のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
75	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度青少年交流推進事業（国際交流事業）（日独青少年指導者セミナー（芸術分野）受入及び派遣事業）	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月7日	2,006,703	本事業の目的は、日独両国の芸術文化をテーマとし、芸術文化に係る青少年教育指導者の相互交流や研究協議、意見交換等を通じてその理解を深め、信頼関係を構築するとともに、芸術文化に係る指導者の資質向上を図り、青少年教育の充実に資することである。本事業は、日独首脳会談を契機、文部科学省事務次官とドイツ青少年省次官の間における合意事項により両国の青少年教育指導者等の相互交流の実施が取り決められているものであり、日独外交上においても重要な事業として位置づけられていることから、日独政府の信頼関係を損なうことな円滑に事業を実施することが必要不可欠である。ドイツ側はドイツにおける芸術文化の振興に資する国の代表的な団体であることから、日本側としては、全国的な芸術文化関係団体間のネットワークを有し、事業の実施にあたっては、芸術文化に係る専門的知見とコーディネー能力、語学力を持つ職員等がその運営を行うことが必須であり、さらに国レベルと同等の信頼と実績がある当該団体が実施する必要がある。従って、他の団体によって代替が不可能であり、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
76	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度（第60回記念）文化庁芸術祭主催公演「国立演芸場10月特別企画公演 芸術祭寄席」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年10月20日	1,500,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた「芸術祭執行委員会」において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
77	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 国立劇場11月歌舞伎公演 通し狂言 絵本太功記	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月1日	20,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた 芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
78	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 国立劇場11月雅楽公演 国風歌舞	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月10日	2,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた 芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
79	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 国立能楽堂11月特別企画公演 能と神楽	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月8日	6,500,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた 芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
80	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 国立文楽劇場10月舞踊公演 日韓琉の名流舞踊鑑賞会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月13日	6,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた 芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
81	独立行政法人日本芸術文化振興会	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 国立文楽劇場11月文楽公演 通し狂言 体朝廿四孝	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月2日	8,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた 芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
82	独立行政法人日本原子力研究開発機構	東海保障措置分析所施設用地外賃貸借料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,497,958	東海保障措置分析所施設及び放射線取扱主任者講習施設に必要な土地であって、既に借地上に必要な施設を整備していることもあり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
83	独立行政法人日本原子力研究開発機構	放射線取扱主任者講習施設用地外賃貸借料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月3日	1,489,777	東海保障措置分析所施設及び放射線取扱主任者講習施設に必要な土地であって、既に借地上に必要な施設を整備していることもあり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
84	独立行政法人日本原子力研究開発機構	第32回原子力入門講座の実施	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月10日	1,445,850	原子力全般に関する概念を公平かつ中立的な立場で受講者のニーズに合わせた研修事業を行っている唯一の機関であり、競争を許さず会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
85	独立行政法人日本原子力研究開発機構	軟X線平面結像ホログラフィック回折格子の実用化開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	12,646,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び 産業界戦略 - 技術革新 4分野に関する戦略(的開官房)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定、事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 ナノテクノロジー 材料委員会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
86	独立行政法人日本原子力研究開発機構	タンパク3000プロジェクトにおけるタンパク質の解析に必要なSPring-8の放射光供与	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	243,088,000	タンパク3000プロジェクト事業を実施する上で必要となる世界最高性能の放射光施設を有している相手方は他に存在せず、平成17年4月1日においては 特定放射光施設の共用の促進に関する法律(平成六年六月二十九日法律第七十八号)第5条及び第8条により日本原子力研究所及び独立行政法人理化学研究所であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				氏名	部署	所在地						
87	独立行政法人日本原子力研究開発機構	原研ビームラインを活用した放射光利用解析支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	57,956,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー材料委員会により、研究目的、事業実施方法等を審査の上、採択された実施課題「放射光を活用した解析支援事業（原研ビームラインを活用した放射光利用解析支援）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
88	独立行政法人日本原子力研究開発機構	照射・高線量領域の材料挙動制御のための新しいエンジニアリング	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東一	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	81,775,000	照射・高線量領域の材料挙動制御のための新しいエンジニアリング事業は原子力委員会原子力試験研究検討会において、個々の研究機関単位では速やかに成果を得ることが困難な多岐にわたる技術開発要素からなる研究であるとして策定され、複数の構成機関を検討した結果この分野における取りまとめ能力を有するとして日本原子力研究開発機構が幹事機関に選定されたものであり、実施する上で必要となる原子燃料及び原子力材料分野において、優れた実績と研究能力を有している相手方は他に存在せず、契約の性質及び目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。また、本事業は5年計画として平成16年度から継続して実施しており、上記の理由及び研究の連続性から事業の予定期間中は同一の法人に本事業を行わせる必要がある。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見出しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（10年度以降、企画競争に移行）	
89	独立行政法人日本原子力研究開発機構	電源開発促進対策特別会計施設用地に係る土地の賃貸借	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	925,473	茨城県那珂郡東海村大字白方白根2-72の土地を所有する唯一の業者であることから、相手方は他に存在せず、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	その他のもの	-	
90	独立行政法人日本原子力研究開発機構	電源開発促進対策特別会計施設用地に係る土地の賃貸借	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	930,558	茨城県那珂郡東海村大字白方白根2-72の土地を所有する唯一の業者であることから、相手方は他に存在せず、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	その他のもの	-	
91	独立行政法人日本原子力研究開発機構	FBR燃料再処理のためのタンバク質機能付加SAMの創生	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	21,382,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき公募が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
92	独立行政法人日本原子力研究開発機構	FBR燃料再処理のための新規N,N-ジアルキルアミンの創製	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	15,352,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき公募が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
93	独立行政法人日本原子力研究開発機構	ナノテクノロジーによるトリウム化学的活性度抑制技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	126,483,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき公募が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
94	独立行政法人日本原子力研究開発機構	レーザを用いた超高感度分析技術による高速炉のプラント安全性向上に関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	23,490,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき公募が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
95	独立行政法人日本原子力研究開発機構	液体G <sub>2</sub> を用いた高効率マイナーアクチノイド分離回収技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	3,908,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
96	独立行政法人日本原子力研究開発機構	革新的高温ガス炉燃料・黒鉛に関する技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	300,000,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は2年目である。	その他のもの	-	
97	独立行政法人日本原子力研究開発機構	効果的環境負荷低減策創出のための高性能Am含有酸化燃料の研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	105,581,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
98	独立行政法人日本原子力研究開発機構	高温ガス炉固有の安全性の定量的実証	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	312,850,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
99	独立行政法人日本原子力研究開発機構	照射の複合作用を考慮した新しい材料損傷評価法の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	20,592,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
100	独立行政法人日本原子力研究開発機構	新規抽出剤 吸着剤によるTRU・FP分離の要素技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	68,122,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
101	独立行政法人日本原子力研究開発機構	窒化物燃料と乾式再処理に基づく核燃料サイクルに関する技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	157,000,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
102	独立行政法人日本原子力研究開発機構	超高燃焼水冷却増殖炉用燃料集合体に関する技術開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	239,000,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
103	独立行政法人日本原子力研究開発機構	超臨界圧水冷却高速炉の炉内構造材劣化予測診断技術の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	14,616,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
104	独立行政法人日本原子力研究開発機構	超臨界流体を用いた全アークチート一括分離システムの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	56,533,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
105	独立行政法人日本原子力研究開発機構	低除染 TRU 燃料の非破壊・遠隔分析技術開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	32,370,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
106	独立行政法人日本原子力研究開発機構	熔融塩電解共析法を用いた乾式再処理技術開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	149,968,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
107	独立行政法人日本原子力研究開発機構	陽電子マイクロビームによる原子力材料のマイクロ劣化解析	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	6,855,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
108	独立行政法人日本原子力研究開発機構	NUCEF等研究施設廃棄物処分に係る核種移行影響評価試験	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	39,596,000	当事業は、核燃料サイクル研究関連施設(NUCEF等)から発生する放射性廃棄物の埋設処分にあつての安全評価に資するため、放射性核種の地下環境における移行に影響を及ぼす因子を抽出し、その影響について確認評価することを目指す。当法人は、放射性廃棄物処理処分に関する技術開発を行い、この分野に優れた人材、技術を有し、当事業の対象施設の一つであるNUCEFを所有し、そこから発生する放射性廃棄物について精通しているなど、当事業に必要な放射性廃棄物処分等に関する知見、技術、施設、実績、人材等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
109	独立行政法人日本原子力研究開発機構	再処理施設解体技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	81,207,617	当事業は、将来の再処理施設を始めとする核燃料取扱施設の解体、更新に必要な技術開発を目的としている。当法人は、動力試験炉(JPDR)を対象とした原子炉解体技術開発等を実施し、当事業に必要な再処理試験施設、原子炉解体技術開発等に関する実績、ノウハウ等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
110	独立行政法人日本原子力研究開発機構	再処理施設臨界安全技术開発等	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	244,710,600	当事業は、再処理施設の安全性及び経済性を向上させるために、ウラン及びプルトニウム溶解燃料に関する臨界安全技术開発、MOX及び高燃焼度燃料に対応した再処理基礎技術の開発及び再処理工程の簡素化等に資する新抽出剤の利用技術の開発等を行うことを目的としている。当法人は、これまで、軽水炉の臨界安全装置を用いたウラン燃料棒及びプルトニウム燃料棒と減速系に関する臨界実験を行い、臨界安全に関する研究を実施しており、当事業に必要な十分な知見、経験をもった専門家及び専用の施設を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
111	独立行政法人日本原子力研究開発機構	超ウラン核種を含む放射性廃棄物の発生量低減等に関する調査検討	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	27,131,000	当事業は、超ウラン核種を含む放射性廃棄物(TRU廃棄物)の処理処分費用の低減及び処分安全性の向上を目指す。廃棄物自体の発生量低減対策及び廃棄物中の放射能濃度低減のためのTRU核種の回収・除去技術の実用化及び核種閉じ込め性能及び廃棄物の溶解固化処理について、その具体化に向けた調査・検討を行うことを目的としている。当法人は、放射性廃棄物の処理処分に関する技術開発を行い、この分野に優れた人材、技術等を有している。また、同法人からTRU廃棄物が発生することから当事業の対象廃棄物について精通し、放射性核種を用いた各種試験を行うことができる施設を有しているなど、当事業に必要な廃棄物に関する知見、施設等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
112	独立行政法人日本原子力研究開発機構	核熱利用システム技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	424,943,000	当事業は、原子力熱エネルギーを高圧ガス炉を用いて水素製造や高温発電に利用する技術を開発することを目的としている。当法人は、高温ガス冷却炉、熱化学法水素製造Sプロセス、閉サイクルガスタービンに関する技術等を有しており、当事業に必要な技術、組織・基礎を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
113	独立行政法人日本原子力研究開発機構	国際原子力安全技術研修事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	146,699,628	当事業は、アジア諸国等の原子力技術者等を対象として施設や設備を使用した実習を通して原子力安全に関する知識・技術を修得させ、原子力の安全性を向上させることを目的としている。当法人は、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発、これらの成果の普及等を行い、原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的として設立され、原子力に関する研究開発、原子力研修センターを使用した各種研修等を実施しており、当事業に必要な原子炉工学、原子力安全に関する知識・技術及びこれらに関する研修に関する技術及び施設・設備を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(18年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				契約担当官	所属部署	所在地						
114	独立行政法人日本原子力研究開発機構	近隣アジア諸国における原子力安全確保水準調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	38,878,000	当事業は、原子力安全に対する国民の理解増進のため、近隣アジア諸国における原子力安全確保のための水準及び実態を調査し、広く情報提供することを目的としている。 当法人は、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発、これらの成果の普及等を行い、原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的として設立され、軽水炉を対象とした確率的な安全評価等の試験研究「安全性研究や放射性廃棄物処理処分対策基準の基礎調査を行うなど、当事業に必要な原子力安全に関する知見、試験研究に関する技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
115	独立行政法人日本原子力研究開発機構	保障措置環境分析開発調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	500,377,000	当事業は、IAEAの保障措置の強化 効率化の柱として導入された、我が国では経験がない保障措置上の環境サンプル分析に対応するために必要な技術を確立するために、海外の最新の分析技術等の調査を踏まえた要件検討を行い、クリーン化学分析所機器等を用いた技術開発を行うことを目的としている。 当法人は、原子力全般にわたる研究機関として、基礎的、先端的技術の研究開発に十分な能力を有する機関であり、対 IAEA 保障措置技術開発支援計画 (JASPASS) の枠組みの下で、保障措置の合理化に資する査察機器の開発を実施する等保障措置技術の研究開発についても実績を有しており、当事業に必要な原子力に関する研究開発等について知見、経験、技術及び組織、基盤を有しているとともに原子力研究を前提としたクリーンルームを保有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
116	独立行政法人日本貿易振興機構	我が国の国際的リーダーシップの確保 科学技術研究成果の産業と社会への受容に関する国際協力	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	46,490,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
117	独立行政法人農業 生物系特定産業技術研究機構	科学技術連携施策群の効果的 効率的な推進 野鳥由来ウイルスの生態解明とゲノム解析	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月18日	3,250,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
118	独立行政法人農業 生物系特定産業技術研究機構	重要課題解決型研究等の推進 地球観測データ統合 情報融合基盤技術の開発 外 1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	62,689,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
119	独立行政法人農業 生物系特定産業技術研究機構	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外 2件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	41,979,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
120	独立行政法人農業環境技術研究所	若手任期付研究員支援 イネのカドミウム吸収関連 遺伝子座の同定	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	8,351,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
121	独立行政法人農業環境技術研究所	重要課題解決型研究等の 推進 外来植物のリスク 評価と蔓延防止策 外 1 件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	118,073,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
122	独立行政法人農業工学研究所	科学技術連携施策群の 効果的 効率的な推進 バイオマス利活用システ ムの設計 評価手法	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月18日	6,482,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
123	独立行政法人農業工学研究所	我が国の国際的リーダー シップの確保 ASEANバ イオマス研究開発総合戦 略	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	2,724,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
124	独立行政法人農業工学研究所	重要課題解決型研究等の 推進 有明海生物生息 環境の俯瞰的再生と実証 試験	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	13,296,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
125	独立行政法人農業生物資源研究所	科学技術連携施策群の 効果的 効率的な推進 生命科学データベース統 合に関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月18日	2,600,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
126	独立行政法人農業生物資源研究所	重要課題解決型研究等の推進 イネ完全長cDNAによる有用形質高速探索外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	66,725,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
127	独立行政法人農業生物資源研究所	中核的研究拠点(COE)育成 昆虫機能利用研究(農業生物資源研究所)外4件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	139,855,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
128	独立行政法人物質 材料研究機構	ナノテクノロジーを活用した人工臓器の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	172,710,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学連携戦略-技術革新」分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
129	独立行政法人物質 材料研究機構	ナノテクノロジー総合支援プロジェクトに関する総合運営	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	478,592,000	外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 ナノテクノロジー 材料委員会 ナノテクノロジーWGで検討を重ね、科学技術 学術審議会 ナノテクノロジー 材料委員会において、本機能については、研究や教育を主目的とする大学等において実施することは適当ではなく、公的研究機関であり、物質 材料分野のポテンシャルを有する同機関がわが国の産学官の研究者のニーズを把握し、緊密に連携を取りつつ実施することが適当である。との指摘を受けているとともに、同機関が有している合金データベースをはじめとする研究データベース、情報収集 発信に関するポテンシャル、産学官の数多くの実施機関との緊密な連携機能等を利用することが本事業を実施する上で最も有効であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
130	独立行政法人物質 材料研究機構	マルチプローブSPM制御装置の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	67,249,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学連携戦略-技術革新」分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 ナノテクノロジー 材料委員会にて了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
131	独立行政法人物質 材料研究機構	原子力試験研究委託費(19テーマ)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	237,750,000	公募において、外部有識者で構成する原子力委員会原子力試験研究検討会により、研究目的、計画、事業実施方法等を審査の上、採択された実施課題は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、本事業は平成13年度から毎年5ヶ年の計画で平成21年度までの事業となっている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
132	独立行政法人物質・材料研究機構	高精度強磁場マグネット用新超伝導材料の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	62,270,000	ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び「産業発展戦略-技術革新」分野に関する戦略（内閣官房）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）
133	独立行政法人物質・材料研究機構	その場 高分解能 分析電子顕微鏡による解析支援	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	174,311,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 超高分解能電子顕微鏡を活用した解析支援事業（その場 高分解能 分析電子顕微鏡による解析支援）は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることもナノテクノロジー 材料委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-
134	独立行政法人物質・材料研究機構	原子スイッチを用いた次世代プログラマブル論理演算デバイスの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	197,300,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（産学官連携型）審査検討会により、研究目的 計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（産学官連携型）は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-
135	独立行政法人物質・材料研究機構	広エネルギー帯域ビームラインを活用した放射光利用研究支援	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	41,660,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 放射光を活用した解析支援事業（広エネルギー帯域ビームラインを活用した放射光利用研究支援）は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-
136	独立行政法人物質・材料研究機構	物質フローモデルに基づく持続可能な生産・消費の達成度評価手法に関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	10,450,000	公募において、環境省の地球環境研究企画委員会により、研究目的 計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	その他のもの	-
137	独立行政法人物質・材料研究機構	重要課題解決型研究等の推進 組織医工学における材料 組織評価法の確立 外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	58,153,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-
138	独立行政法人物質・材料研究機構	先導的研究等の推進 ナノ界面制御による磁気記録材料の創製 外4件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,135,746,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
139	独立行政法人文化財研究所	重要文化財群馬県舞台1号出土品保存修理	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月5日	6,000,000	本事業における修理物件は、5世紀後半における葬送儀礼の研究に対し、新しい情報を提供する遺物であるが、保存状態が悪く劣化が進行しており、それらの中には、新しい修復材料を開発しなければ修理が困難な修理物件も確認される。また、赤色顔料等が塗布された遺物も認められ、それを顕微鏡調査や分析調査を実施し、可能な限り多くのデータを客観的な情報として公に提供していく必要がある。修理に当たっては、損傷状態や劣化診断調査等を実施し、事前に十分な非破壊検査を経ておくことが必要不可欠である。また、供物献用土師器の修理については、新しい補修用材の開発が要求される。このような科学的な事前調査や新しい修復技術・材料の開発を行い、それを活用する能力を有することが、本事業の必須の要件となるが、これらの要件を満たす者は当該法人が唯一である。また、これらの出土品は特に貴重な文化財であることから、当該古墳を発掘し発見された当時から、国の重要文化財の指定を受け現在に至るまで、独立行政法人文化財研究所の指導・監督により保存の措置や修復計画策定を講じてきた経緯があり、考古学や埋蔵文化財保存処理の専門家により、当該文化財の特性や保存修理方法等の調査研究を続けてきたのは独立行政法人文化財研究所だけであり、これまでの調査研究成果に基づいて当該文化財の保存修復を行える組織・相手方は他に存在せず競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
140	独立行政法人文化財研究所	重要文化財島根県加茂岩倉遺跡出土品事前調査	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月4日	15,064,000	重要文化財島根県加茂岩倉遺跡出土品銅鐸は、入れ子と呼ばれる埋納方法やシカヤトンボが描かれた絵画銅鐸としては極めて希少であり非常に高い価値を有することや、39口が一括で発掘された類例がないものである。これら貴重な銅鐸の修復作業を施すにあたっては、一般的な出土品修復とは性格が異なり、入れ子の埋納方法の歴史的背景・目的や絵画銅鐸としての学術的・歴史的価値を調査し、これらを念頭に置いた修復方法を考える必要があり、当該遺跡を発掘し発見された当時から、国の重要文化財の指定を受け現在に至るまで、独立行政法人文化財研究所の指導・監督により保存の措置や修復計画策定を講じてきた経緯があり、考古学や埋蔵文化財保存処理の専門家により、当該文化財の特性や保存修復方法等の調査研究を続けてきたのは独立行政法人文化財研究所だけであり、これまでの調査研究成果に基づいて、文化財保存科学及び考古学等のあらゆる観点から事前調査研究を行える機関は当該法人が唯一であり他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
141	独立行政法人文化財研究所	重要文化財島根県加茂岩倉遺跡出土品保存修理	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月4日	14,860,000	重要文化財島根県加茂岩倉遺跡出土品銅鐸は、入れ子と呼ばれる埋納方法やシカヤトンボが描かれた絵画銅鐸としては極めて希少であり非常に高い価値を有することや、39口が一括で発掘された類例がないものである。これら貴重な銅鐸の修復作業を施すにあたっては、一般的な出土品修復とは性格が異なり、入れ子の埋納方法の歴史的背景・目的や絵画銅鐸としての学術的・歴史的価値を調査し、これらを念頭に置いた修復方法を考える必要がある。また、これらの出土品は特に貴重な文化財であることから、当該遺跡を発掘し発見された当時から、国の重要文化財の指定を受け現在に至るまで、独立行政法人文化財研究所の指導・監督により保存の措置や修復計画策定を講じてきた経緯があり、考古学や埋蔵文化財保存処理の専門家により、当該文化財の特性や保存修理方法等の調査研究を続けてきたのは独立行政法人文化財研究所だけであり、これまでの調査研究成果に基づいて、文化財保存科学及び考古学等のあらゆる観点から修理を行える機関は当該法人が唯一であり他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
142	独立行政法人文化財研究所	特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	60,513,600	特別史跡キトラ古墳保存対策等調査業務は、石室内の発掘調査及び壁画の保存処理について、高度な技術、経験、豊富な人材が必要とされる。当該法人は、平城宮跡、藤原宮跡とともに飛鳥地区の主要遺跡を研究の場とし、発掘調査及び出土された遺物の研究等を行い、仕様を満たす体制を有する唯一の者であるため、相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
143	独立行政法人文化財研究所	特別史跡高松塚古墳壁画保存対策等調査業務	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	37,934,400	国宝高松塚古墳壁画の保存に関しては、平成17年6月に開催された高松塚古墳壁画恒久保存対策検討会において、壁画を解体し適切な施設で保存修理を実施し恒久保存方針が策定された。この方針を適正に当たっては、平成16年度に実施した本業務や独立行政法人文化財研究所がこれまでに実施してきた調査研究の成果等を基に、考古学・生物学・絵画史等幅広い外部専門家の意見により策定されたものであり、今後も、生物学・考古学的文化財保存科学的な調査研究を進め、万全を期したうえで解体に取り組み必要がある。石室解体に当たっては、上記のとおり生物学・考古学・文化財保存科学など幅広い分野を一体的かつ総合的に調査研究を行う必要がある。考古学や埋蔵文化財の発掘・遺物保存処理等を専門的に行う奈良文化財研究所と生物学・文化財保存科学的観点から、壁画劣化への影響を専門的に行うことができる東京文化財研究所を有する独立行政法人文化財研究所に調査研究をゆだねるしめなく、これらの専門分野を総合的に連携的に一貫し、以上のとおり解体へ向けた本調査研究等を総合的に一体的に行えることができ、これらの調査研究を基に解体作業を適切かつ安全に取り組める機関は当該法人が唯一であり他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
144	独立行政法人文化財研究所	特別史跡平城宮跡第一次大極殿地区復原整備に関する調査検討業務	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月18日	7,717,500	特別史跡平城宮跡第一次大極殿地区復原整備に関する調査検討業務については、古代建築物の構造・意匠、さらには彩色、飾り金具、瓦に関する調査とあわせ、平城宮跡において建物を復原するために必要な調査・資料収集を実施する必要がある。独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所は、また、前身の奈良国立文化財研究所時代から継続して長年の間、平城宮跡を主たる研究の場として発掘調査及びその調査結果の検証、発見された建物跡からの復原研究を継続して実施してきており、現在行っている第一次大極殿の復原整備についても、基本設計から携わっている。本事業を継続的に調査研究を行うことのできるためには、高度な研究成果、技術と経験、豊富なデータの蓄積を有する必要があるが、これらの要件を満たす者は当該法人が唯一であり、相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
145	独立行政法人文化財研究所	発掘調査作業マニュアル作成のための調査・検討業務	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月3日	4,045,800	本事業の実施に当たっては、発掘調査における国内主要遺跡での研究成果、埋蔵文化財の調査・遺跡保存、さらには、地方公共団体や関係機関等の発掘調査等のデータを有する必要がある。また、本事業は地方自治体へ示すマニュアルであることから、当該法人が法人化以前に国の機関として特別史跡平城宮跡、藤原宮跡等の発掘調査を行ってきたノウハウが、本事業の実施にあたって必要不可欠であるため、これらの要件を満たす者は当該法人が唯一であり、相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条第3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
146	独立行政法人放射線医学総合研究所	PET疾患診断研究拠点	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	490,000,000	公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により研究目的・計画・事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「分子イメージング研究プログラム」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-
147	独立行政法人放射線医学総合研究所	高精度遺伝子発現プロフィール比較解析に基づく多様な環境有害物質の相対リスク評価手法の開発に関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	24,999,000	公募において、環境省の総合研究開発推進会議により、研究目的・計画・事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同会議から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-
148	独立行政法人放射線医学総合研究所	新規高精度遺伝子発現プロフィール(HCEP)法の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「高度先端解析技術開発プログラム」選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「新規高精度遺伝子発現プロフィール(HCEP)法の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の中間評価によりプロジェクトは終了する成果が期待できるとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
149	独立行政法人放射線医学総合研究所	放射核種をマルチレーザーとした海洋表層での二酸化炭素循環メカニズムに関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	30,152,000	公募において、環境省の地球環境研究企画委員会研究分科会により、研究目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題は、他者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項に該当するため。また、本事業は事業予定期間3ヵ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	その他のもの	-	
150	独立行政法人放射線医学総合研究所	放射能測定調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	43,610,000	本調査研究は、環境及び食品等の放射能レベル及び線量の調査を行い、国民の被ばく量の推定に資するため、環境生態系のドクトラム安全評価及びラドンの低濃度に關わる対策研究、ウラン同位体比迅速測定法の開発及び環境モニタリングへの適用に関する研究等を実施することとされており、次の4項目の能力を満たすことが必要である。調査研究の性格上、公平中立な機関であること。本調査研究を遂行できる技術的能力を有すること。過去に放射能の測定、被ばく調査の実務経験を有すること。ラドンの性状、挙動など動態を調べるために、温度・湿度・エアロゾル濃度などの環境パラメータが制御可能で、様々な模擬環境を人工的に作成することができる大型ラドンチェンバーを有していること。独立行政法人放射線医学総合研究所は、その前身である文部科学省放射線医学総合研究所において本調査研究費により本事業を実施しており、過去の放射能調査研究で高度なドクトラム測定技術を取得しており、物法化以前の特別研究 環境における放射能物質の動態と被曝線量評価に関する研究、での環境移行・体内動態モデル構築の経験を有している。またラドンの性状、挙動など動態を調べるために、温度・湿度・エアロゾル濃度などの環境パラメータが制御可能で、様々な模擬環境を人工的に作成することが出来る25m3規模の大型ラドンチェンバーを有している必要がある。これらの設備を使用して種々の実験を行いデータをまとめる能力が必要であるし、ラドンの校正施設を有していることから、地域住民に対するデータ公表を行ううえでラドン調査の測定値に關わる品質保証を行うことができる国内唯一の機関である。またウラン同位体分析のために必要な施設もあわせて有しており、これらを利用して環境試料中のウラン同位体分析に関する学術的研究を行い、研究発表も数多く行っている。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
151	独立行政法人放射線医学総合研究所	緊急に対応を必要とする研究開発等 アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	19,500,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
152	独立行政法人放射線医学総合研究所	若手任期付研究員支援 東アジアの地表面ラドンフラックスの評価	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	5,460,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
153	独立行政法人放射線医学総合研究所	低線量域放射線に特有な生体反応の多面的解析	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	66,999,000	低線量域放射線に特有な生体反応の多面的解析 事業は原子力委員会原子力試験研究検討会において、個々の研究機関単独では速やかに成果を得ることが困難な多岐にわたる技術開発要素からなる研究であるとして策定され、複数の構成機関を検討した結果この分野における取りまとめ能力を有するとして放射線医学総合研究所が幹事機関に選定されたものであり、実施する上で必要となる放射線生物影響研究分野における優れた実績と研究能力を有している相手方は他に存在せず、契約の性質及び目的が競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。また、本事業は5ヵ年の計画として平成16年度から継続して実施しており、上記の理由及び研究の継続性から事業の予定期間中は同一の法人に本事業を行わせる必要がある。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
154	独立行政法人放射線医学総合研究所	三次被ばく医療体制整備調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	89,881,118	本事業は、東日本ブロック等の地域の三次被ばく医療機関が行う地方公共団体及び被ばく医療関係機関とのネットワークの整備及び地域の被ばく医療体制に関する関係機関 関係者に対する研修の実施を内容とするものである。 放射線医学総合研究所と広島大学は、災害対策基本法第11条に基づく「防災基本計画（中央防災会議）」の「第10編原子力災害対策」において、「地域の三次被ばく医療機関（放射線医学総合研究所、広島大学）」は、地方公共団体が構築に努める初期及び二次被ばく医療体制のネットワークと連携し、被ばく患者の搬送、受け入れに必要なネットワークを整備する。また、関係医療機関の放射線障害に対する医療の能力向上のため、医師及び看護師等に対する研修プログラムを実施するものとする。よ、地域の三次被ばく医療機関として規定されている。 このため、「三次被ばく医療体制整備調査」を受託できるのは、日本全体の三次被ばく医療機関であり、かつ東日本ブロックの地域の三次被ばく医療機関として選定されている独立行政法人放射線医学総合研究所のみである。	その他のもの	-	
155	独立行政法人放射線医学総合研究所	先進小型加速器の要素技術の普及事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	648,093,000	当事業は、幅広い分野での利用が可能な先進小型加速器について、その要素技術の試験を行い、安全性を実証することによって、先進小型加速器の利用の推進を図り、先進小型加速器の利用にあつての技術を普及することを目的としている。 当法人は、放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図るとを目的として設立され、重粒子線加速器施設建設の建設・運用等を行っており加速器においては世界の先端を行き、加速器の利用を推進するための装置の小型化や高精度化等の研究開発、技術を普及するための共同研究や技術移転等を実施するなど、当事業に必要な試験を行うための技術、利用の推進や技術の普及を図るための加速器に関する知見等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
156	独立行政法人放射線医学総合研究所	沿岸・外洋域における放射性核種の動態の総合的調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	69,015,000	当事業は、沿岸・外洋境界域において、放射性核種の混合拡散、粒子による除去、プランクトン等による濃縮過程を総合的に調査研究することを目的としている。 当法人は、放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的として設立され、那珂支所においては、沿岸立地する原子力施設からの放射線学的影響の推測評価、海洋中での放射性核種の分布・挙動調査等を実施するなど、当事業に必要な沿岸・外洋境界域における放射線調査の技術、海洋環境中の放射性核種移行予測の知見、研究を実施する施設 設備を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
157	独立行政法人放射線医学総合研究所	緊急被ばく医療に関する実証及び成果提供等	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	446,536,000	当事業は、原子力施設等の緊急時対策として、従来の緊急被ばく医療に関する技術的手法及び研究成果について、それらの実証や普及を行うことを目的としている。 当法人は、放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的として設立され、全国の三次被ばく医療機関であると共に東日本ブロックの地域三次被ばく医療機関として位置付けられている唯一の機関であることや緊急被ばく医療体制の整備等を実施するなど、当事業に必要な放射線障害に関する医学的な知識、緊急時における対処方策の知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
158	独立行政法人防災科学技術研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保 スマトラ型巨大地震 津波被害の軽減策 外 1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	36,487,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官	氏名	部署の名称及び所在地						
159	独立行政法人防災科学技術研究所	緊急に対応を必要とする研究開発等 2005 - 06 冬期豪雪による雪害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成18年2月15日	19,074,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
160	独立行政法人防災科学技術研究所	先導的研究等の推進 日本社会に適した危機管理システム基盤構築 外 1 件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	152,354,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
161	独立行政法人防災科学技術研究所	広帯域高ダイナミックレンジ孔井式地震計の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	9,500,000	本事業は、海溝型地震の際に発生する強い揺れとともに長周期の地震動を1台の地震計で観測できる高機能な地震計の開発を行うものである。本事業で開発した地震計は地震調査研究推進本部の方針に従い基礎的観測網としての整備を目指すこととなるが、地震調査研究推進本部の定めた仕様を満たす高感度地震観測網 (Hi-net) や基盤強震観測網 (Kik-net) の整備を進め、地震観測網の運用実績及びそれらに用いる地震計の開発実績を有している機関は独立行政法人防災科学技術研究所だけである。したがって、本事業を推進する能力を有する相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。これらの根拠を踏まえ、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会海溝型地震を対象とした重点的調査観測手法検討専門委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成16年度から継続的に実施しているものであり、2年目である平成17年度においても独立行政法人防災科学技術研究所を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
162	独立行政法人防災科学技術研究所	高度即時的地震情報伝達網実用化プロジェクト	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	165,337,000	本研究は、地震観測網による観測データを迅速に収集し、これを即時的に処理することによって得られた地震情報を高速に伝送することにより、大きなゆれが到達する前に必要な防災措置を講ずるための技術を開発するものである。本事業を実施するためには、日本全国を網羅する地震観測網が必要であり、かつ、観測されたデータを迅速に収集・処理する施設及び技術力を有していることが必要である。本研究の相手方は、全国約800箇所に高感度地震観測網を整備し、そのデータを即時的に収集・処理し、地震情報を自動的かつ安定的に決定する施設及び技術力を有する唯一の研究開発機関である。加えて、得られた地震情報をユーザーに高速に伝送する技術も有している。これらの条件を満たす相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため随意契約とするものである。なお、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会が実施したリーディングプロジェクト事前評価において高度即時的地震情報伝達網の実用化プロジェクトにおける研究責任者としての適否や研究運営方法の妥当性等について審議がなされ、実施機関を独立行政法人防災科学技術研究所とすることは適当であると評価され、本事業を5年間の計画として平成15年度から継続的に実施しているものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				氏名	部署	所在地						
163	独立行政法人防災科学技術研究所	震災総合シミュレーションシステム・レスキューロボット等次世代防災基盤技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	699,340,000	独立行政法人防災科学技術研究所は、防災科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発等の業務を総合的に行う機関である。独立行政法人防災科学技術研究所は、自然災害の中でも特に、地震災害を重視し、地震調査観測研究の成果を踏まえつつ、地震に係るハザードやリスクの予測から、地震発生時の被災状況の把握、迅速・的確な情報伝達、救援・救助手段までの、防災・減災対策につながる基礎研究及び基礎的研究開発を総合的に進めてきた唯一の機関であり、さらに、平成13年に理化学研究所に設置されていた地震防災フロンティア研究センターを移管することで、社会科学面での取組も強化され、この体制が一層拡充された。 本事業が目指す震災総合シミュレーションシステム・レスキューロボット等次世代防災技術の開発は、地震防災科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発の総合的な成果に支えられるところが大きく、その成果を生かしつつ、開発を実施しうる相手方は、他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとした。 これらの根拠を踏まえ、科学技術・学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても独立行政法人防災科学技術研究所を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
164	独立行政法人防災科学技術研究所	震動台活用による構造物の耐震性向上研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	554,623,000	阪神大震災を契機に、科学技術庁が平成7年11月に設置した「地震防災研究基盤の検討に関する懇談会」において、平成8年5月に「都市部を中心とする地震災害の軽減を目指す総合的な研究」を実施するために新し1研究拠点を設け、そこに大型の実大三次元震動破壊実験施設を整備することが宣言された。 さらに航空・電子等技術審議会は、科学技術庁長官の「地震防災研究基盤の効率的な整備のありかたについて」の諮問を受け、平成9年9月に地震防災研究基盤の中核施設として、「実大三次元震動破壊実験施設」を位置づけることを答申した。防災科学技術研究所においては、以前より大型震動台を有し、高度な震動台実験技術を保有していたが、これらの経緯を踏まえて実大三次元震動破壊実験施設の整備を推進し、平成17年3月にこれを完成させた。 このように、耐震研究事業を実施する上で必要となる高度な実験技術や震動台制御技術等を有するとともに、実験の中核をなす実大三次元震動破壊実験施設を所有する相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、科学技術・学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても独立行政法人防災科学技術研究所を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
165	独立行政法人防災科学技術研究所	耐震研究の地震防災対策への反映	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	91,356,000	本事業は、次に掲げる研究開発を行うことを目的とする。 (1) 既存木造住宅の耐震改修を中心とした防災対策を飛躍的に推進するための新し1制度に関する研究開発を行う。 (2) 災害情報の適切な収集・加工・伝達システム、地震関連情報の効率的な広報技術および情報を迅速かつ適切に流通させるための体制・政策・制度のあり方に関する研究開発を行う。 (3) 被災状況を所とした都市および地区基盤施設の復旧・復興政策評価手法に関する研究開発を行う。 独立行政法人防災科学技術研究所は、防災科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発等の業務を総合的に行う機関である。独立行政法人防災科学技術研究所は、自然災害の中でも特に、地震災害を重視し、全国に展開した地震観測網を利用した調査研究の成果を踏まえつつ、地震に係るハザードやリスクの予測から、地震発生時の被災状況の把握、迅速・的確な情報伝達や救援・救助手段の検討、更に、大型の震動台を利用した構造物の耐震性向上まで、防災・減災対策につながる幅広い基礎研究及び基礎的研究開発を総合的に進めてきた唯一の機関である。更に、平成13年には理化学研究所に設置されていた地震防災フロンティア研究センターを移管することで、社会科学面での取組みも強化され、この体制が一層拡充された。 地震防災に係る個別の課題を実施しうる機関は、他にも存在しうるが、本事業が目指す、地震防災対策への反映を目指す地震防災統合化研究は、地震防災科学技術に関する基礎研究及び基礎的研究開発の総合的な成果に支えられるところが大きく、その成果を生かしつつ、開発を実施しうる相手方は他に存在せず、競争を許さない。 これらの根拠を踏まえ、科学技術・学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても独立行政法人防災科学技術研究所を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
166	独立行政法人防災科学技術研究所	大深度ボーリングによる大都市圏地殻構造調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	265,000,000	防災科学技術研究所においては、阪神大震災を契機として、地震調査研究推進本部の推進する地震に関する基盤的調査観測(基盤観測網)の一環として基盤高感度地震観測網(H-net)を整備していた。H-netは地中100m以上の地下に設置される高感度地震計による観測網である。一般的な地質調査等に関しては独立行政法人産業技術総合研究所、応用地質株式会社等の機関でも可能だが、大深度ボーリングによる大都市圏地殻構造調査事業を実施する上で必要となる深井戸を設置する技術および深井戸を利用した地震観測網に関する研究実績を有している相手方は独立行政法人防災科学技術研究所において他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会より、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても独立行政法人防災科学技術研究所を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
167	独立行政法人防災科学技術研究所	地震荷重を受ける減肉配管の破壊過程解明に関する研究及び緩衝材の地震荷重下における動的特性に関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	17,593,000	当研究は、独立行政法人防災科学技術研究所が、原子力委員会の策定する安全研究年次計画(平成13年度～平成17年度)に掲げる課題の提案募集に応じ、提案し、同委員会にて採択されたものである。 当研究の実施機関については、提案者である独立行政法人防災科学技術研究所が担当することとされ、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき、5年間の計画のうち、最終年度である平成17年度においても、独立行政法人防災科学技術研究所を本研究の実施機関とするものである。	その他のもの	-	
168	独立行政法人理化学研究所	ゲムネットワークプロジェクトにおける国際協力調査及び知的財産権・データ公開等に関する動向調査業務並びに研究推進業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	54,259,000	ゲムネットワークプロジェクトにおける国際協力の可能性や知的財産権・データ公開等に関する調査を行う上で必要となるゲムネットワーク研究の豊富な研究知識を有しつつ本プロジェクト全体を把握している相手方は他に存在せず、ゲムネットワークプロジェクト推進委員会にて了承され、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。 なお、本事業は4年間の計画として平成17年度から実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
169	独立行政法人理化学研究所	テラヘルツ光利用のための多素子超伝導検出器の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	23,585,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産業振興戦略-技術革新」4分野に関する戦略(内閣官房)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
170	独立行政法人理化学研究所	ナショナルバイオリソースプロジェクト・ゲム解析等事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	108,000,000	有識者による事業実施候補の検討を経て、ナショナルバイオリソースプロジェクト推進委員会において了承され、事業を実施する上で必要となる高度な精密ゲム解析の実績、組織、人員、及び基本的施設、設備を有する者であり契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの	
171	独立行政法人理化学研究所	ニオブ酸リチウムによるテラヘルツ波分光システムの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	38,650,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産業振興戦略-技術革新」4分野に関する戦略(内閣官房)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官								
172	独立行政法人理化学研究所	幹細胞操作技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	354,600,000	当該施設は、平成12年に再生・発生科学の基礎的研究を世界的レベルで集中して実施するために設置された。特に本事業の根本となるES細胞等の幹細胞に対する知見に関しては、国際的な学術研究雑誌にも掲載されるような成果を修めている。本事業の目標である世界に先駆けて幹細胞を用いた技術を開発するために、国際的にも実力を伴った施設での研究が不可欠であるが、このような施設は当該施設に限られているため、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会計画 評価分科会による検討の結果、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定された。このため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年度の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
173	独立行政法人理化学研究所	感染症研究ネットワーク支援センターの運営に係る業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月20日	169,546,000	外部有識者で構成する新興・再興感染症研究拠点形成プログラム「感染症研究推進準備委員会」による検討の結果、当該機関は公募で選定する研究拠点に対して中立的であり、ライクサイエンス研究の基盤施設が重点整備されており、またプロジェクト型の研究センターの運営実績があることから、研究開発の運営主体として最も適当であると了承されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年度の計画として平成17年度から実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
174	独立行政法人理化学研究所	疾患関連遺伝子等の探索を効率化するための遺伝子多型情報の高度化	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,764,709,000	ゲノム研究、ポストゲノム研究が加速している中、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人に合った医療を行うことを目的とした、オーダーメイド医療の実現が近い将来見込まれるところである。オーダーメイド医療を早期に実現されるためには、数百万箇所あるといわれるヒトゲノムの多型を効率よく解析し、疾患関連遺伝子研究を推進していく必要がある。外部有識者で構成する科学技術 学術審議会計画 評価分科会においては、オーダーメイド医療の実現プロジェクトに関して、当初30万人規模のバイオバンクを利用してSNP解析等を実施していくことでプロジェクトを検討していたところである。その検討の結果、政府施策において、理化学研究所（以下、「理研」とする。）が貢献しているハプロタイプ地図の作成、疾患関連遺伝子探索等の成果が本プロジェクトに活用されること、また理研における世界最高の解析能力を誇る遺伝子多型解析チームを率いていること等、遺伝子多型解析に関する十分な実績と能力を有すると判断され、理研が本事業を実施することが妥当である、との判断がなされ、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年度の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
175	独立行政法人理化学研究所	タンパク3000プロジェクトにおけるタンパク質の解析に必要なSPRING-8の放射光供与	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	383,320,000	タンパク3000プロジェクト事業を実施する上で必要となる世界最高性能の放射光施設を有している相手方は他に存在せず、平成17年4月1日においては、特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成六年六月二十九日法律第七十八号）第5条及び第8条により日本原子力研究所及び独立行政法人理化学研究所であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。なお、本事業は5年度の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
176	独立行政法人理化学研究所	タンパク3000プロジェクトにおけるタンパク質の解析に必要なSPRING-8の放射光供与	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	604,944,000	タンパク3000プロジェクト事業を実施する上で必要となる世界最高性能の放射光施設を有している相手方は他に存在せず、平成17年10月1日においては、特定放射光施設の共用の促進に関する法律（平成六年六月二十九日法律第七十八号）第6条により独立行政法人理化学研究所のみであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。なお、本事業は5年度の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
177	独立行政法人理化学研究所	先端大型研究施設戦略活用プログラムにおけるSPRING-8の放射光供与に関する業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	661,592,000	先端大型研究施設戦略活用プログラムの対象施設である大型放射光施設（SPRING-8）は、特定放射光施設の共用の促進に関する法律に基づき、維持管理し放射光の供与を実施できる唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
178	独立行政法人理化学研究所	アレルギー予防治療技術の研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	82,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「アレルギー予防治療技術の研究開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-
179	独立行政法人理化学研究所	ゼブラフィッシュの収集・保存及び提供体制の整備	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	46,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ゼブラフィッシュの収集・保存及び提供体制の整備」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は4ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-
180	独立行政法人理化学研究所	タンパク質基本構造の網羅的解析プログラム	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	5,268,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「タンパク質基本構造の網羅的解析プログラム」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-
181	独立行政法人理化学研究所	フェムト秒レーザーを利用した高速・高精度遺伝子発現解析技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	17,926,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「高度先端解析技術開発プログラム」選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「フェムト秒レーザーを利用した高速・高精度遺伝子発現解析技術の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-
182	独立行政法人理化学研究所	生命分子の集合原理に基づく分子情報の科学研究ネットワーク拠点	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	50,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー「材料を中心とした融合新興分野研究開発（研究拠点型）」審査検討会により、研究目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー「材料を中心とした融合新興分野研究開発（研究拠点型）」」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-
183	独立行政法人理化学研究所	創薬候補物質探索拠点	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	505,857,000	公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により、研究目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「分子イメージング研究プログラム」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-
184	独立行政法人理化学研究所	脳の時間的・空間的発現制御機構のシステム生物学	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	44,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「脳の時間的・空間的発現制御機構のシステム生物学」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は3ヶ年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
185	独立行政法人理化学研究所	薬剤作用機作の解析に資する遺伝子発現変動解析システムの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	64,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「テーラード医療基盤整備プログラム」選考委員会により研究開発目的、計画、事業実施方法等を審査の上、採択された実施課題「薬剤作用機作の解析に資する遺伝子発現変動解析システムの構築」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
186	独立行政法人理化学研究所	重要課題解決型研究等の推進 網羅的疾患分子病態データベースの構築外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	154,517,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
187	独立行政法人理化学研究所	総合研究 免疫システムの構築 作動の分子機構とその制御技術の開発外5件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	262,679,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
188	独立行政法人労働者健康福祉機構	緊急に対応を必要とする研究開発等 アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	3,442,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
189	国立大学法人お茶の水女子大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,500,000	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
190	国立大学法人お茶の水女子大学	平成17年度委託事業 青少年を取り巻く有害環境対策の推進	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ 青少年局長 紫川 富司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	6,000,000	本調査研究の目的は、日本における青少年の有害環境対策に資するため、韓国などの海外における先進的な事例を調査研究し今後の施策に反映するものである。 本調査研究は、平成16年度においては2年計画で企画立案したものであり、平成16年度実施の「青少年団体におけるメディアリテラシーの取組と家庭 学校 地域間の連携 - 東アジアを中心に -」の予備調査結果に基づき、本年度も引き続き調査研究を行ったものである。本調査はアンケート調査に加え、主にヒアリングなどによる聞き取り調査を実施しており、昨年度の調査にあたった研究者のみがその研究方法、結果を十分に理解し、分析を行うことができるものである。これらの要件を満たし、効果的 効率的な調査研究を実施することができる団体は、他になく、当団体のみが要件を満たすものである。よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないものであることから、会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの（18年度から直ちに企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
191	国立大学法人お茶の水女子大学	重要課題解決型研究等の推進 科学技術リテラシー構築のための調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	9,692,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
192	国立大学法人お茶の水女子大学	新興分野人材養成 化学 生物総合管理の再教育講座 外 2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	149,032,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
193	国立大学法人お茶の水女子大学	原子力システム管理技術の大規模情報可視化に関する研究開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	10,322,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業 原子力システム研究開発事業 において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会 が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため、また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
194	国立大学法人愛知教育大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	15,461,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
195	国立大学法人愛知教育大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,324,443	当該講習は、学校図書館法上その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としており、かつ、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
196	国立大学法人愛媛大学	新方式NMRを用いた新規測定技術の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	13,800,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び 産業界振興戦略・技術革新分野に関する戦略（内閣府）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ、なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
197	国立大学法人愛媛大学	重要課題解決型研究等の推進 廃棄物処分場の有害物質の安全・安心保障	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	7,618,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
198	国立大学法人愛媛大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,015,000	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切にされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としており、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
199	国立大学法人愛媛大学	目指せスペシャリスト	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年6月1日	10,155,000	本事業については、先進的な技術・技能を取り入れた教育など専門高校の活性化を図る取り組みについての調査研究を実施するものである。選定にあたっては、上記の趣旨を踏まえ、有識者等の参加する企画評価会議等において実施希望のあった専門高校の事業内容を検討した結果、それぞれ生徒や学校の実態及び実情等に応じた多様な取り組みを計画し、また、将来のスタートアップの育成に係る教育の教育課程等に関する研究開発の内容であると判断された14校について委託を行うこととした。	その他のもの	-	
200	国立大学法人愛媛大学	インドシナ半島における水循環の化学汚染実態の解明と汚染除去技術の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	32,000,000	人・自然・地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行い、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を4年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会が選定しているところ。なお平成17年度は3年度目となっている。	その他のもの	-	
201	国立大学法人旭川医科大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアにおける難治性寄生虫病流行把握戦略	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	42,501,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
202	国立大学法人茨城大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年5月2日	3,000,000	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助成しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
203	国立大学法人茨城大学	新方式NMRに対応したアプリケーションの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,830,000	ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び産業界振興戦略、技術革新分野に関する経路（内閣府）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見出しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
204	国立大学法人茨城大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	2,145,589	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終了上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
205	国立大学法人横浜国立大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	3,800,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、深い学識を擁し、自ら社会や産業のニーズに対応して新しいことに挑戦する精神と問題発見解決能力を備えた起業家型人材を育成するために、横浜国立大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため横浜国立大学を選定した。なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
206	国立大学法人横浜国立大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	41,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5か年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
207	国立大学法人横浜国立大学	重要課題解決型研究等の推進 テロ対策のための爆発物検出 処理統合システムの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	9,017,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
208	国立大学法人横浜国立大学	新興分野人材養成 高度リスクマネジメント技術者育成ユニット 外3件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	142,127,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
209	国立大学法人横浜国立大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	1,649,786	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終了上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
210	国立大学法人岡山大学	インスリン分泌ヒト細胞株による移植医療の研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	13,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「インスリン分泌ヒト細胞株による移植医療の研究」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
211	国立大学法人岡山大学	オオムギの収集 保存 提供とデータベース開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	19,987,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「オオムギの収集 保存 提供とデータベース開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
212	国立大学法人岡山大学	神経疾患に対する神経幹細胞を用いた細胞療法を臨床の場へ	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,200,000	公募において外部有識者で構成する再生医療の実現化プロジェクト幹細胞治療開発領域 課題選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「神経疾患に対する神経幹細胞を用いた細胞療法を臨床の場へ」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
213	国立大学法人岡山大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	23,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
214	国立大学法人岡山大学	重要課題解決型研究等の推進 外来植物のリスク評価と蔓延防止策	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	27,284,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
215	国立大学法人岡山大学	総合研究 植物-微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	132,834,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
216	国立大学法人岡山大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	2,437,157	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終った上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
217	国立大学法人岩手大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	2,964,195	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のコース(実習内容、受講者の居住地)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員給与、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を勘案しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は外に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
218	国立大学法人岩手大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	49,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
219	国立大学法人岐阜大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	23,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
220	国立大学法人岐阜大学	重要課題解決型研究等の推進 優良盲導犬の育成に関する生殖工学的研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	5,766,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
221	国立大学法人岐阜大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,012,160	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切にされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
222	国立大学法人岐阜大学	第46次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東一 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,926,487	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第46次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
223	国立大学法人宮崎大学	マイコグサ ダイブ遺伝資源の収集 保存 提供	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	50,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「マイコグサ ダイブ遺伝資源の収集 保存 提供」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は47年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
224	国立大学法人宮城教育大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,369,840	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
225	国立大学法人宮城教育大学	平成17年度ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)セミナー開催(環境教育)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省国際統括官 井上 正幸 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月22日	4,881,000	APEIDとはユネスコを触媒として、アジア・太平洋地域のユネスコ加盟国が推進する事業であり(2003年現在31か国が参加)、開発途上国自身が、その要求・実情に応じた教育制度・手法・内容等を発展させることが必要であるとの観点から、各国が自らの手で教育発展を進める能力を向上させるよう、自助努力・相互学習を原則とした新たな教育協力の方式として、実施されている。ユネスコアジア・太平洋地域教育局(バンコク)におかれたAPEIDユニットを中心に、各国が実施機関である協同センター・ACCを設置し、分野別にネットワークを作り協力を進めているところである。その枠組みは第3回アジア地域教育大臣会議(1971年)で決定され、翌年の第17回ユネスコ総会で、APEIDの創設が承認された。よって、この枠組みは国際的な取り決めであり、ACCはユネスコにより特定されるため、我が国のみこの枠組みを崩すことは不可能である。我が国においては、加盟国の協議を経て作成されたAPEID第7期事業計画の主要事業である環境教育、教育工学分野について、ユネスコ協同センターである大学等に委託して、セミナーを実施しているところである。宮城教育大学環境教育センターは東京学芸大学環境教育実践施設に加え、平成15年度から環境教育分野に係る2つめのACCに指定され、質の高い研修セミナーを実施している。また昨年6月に国立大学より「国連持続可能な開発のための教育の10年」をAC2推進するための地球全体としての先進的な取り組みを発信する地域の拠点として、環境教育における学校教育と学校外教育の連携を進めているところでもあり、世界的な先例として、アジア太平洋地域を牽引することが期待できると判断し、選定した。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
226	国立大学法人京都教育大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,341,070	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととしている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手記、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
227	国立大学法人京都工芸繊維大学	シヨウジョバ工遺伝資源の収集・管理・提供	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	142,560,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発的計画・事業実施方法を審査の上採択された実施課題「シヨウジョバ工遺伝資源の収集・管理・提供」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
228	国立大学法人京都大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	7,000,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、「インターンシップ」を通じたマネジメント能力及び授業・知識を組み合わせることによる高度な知識と問題解決能力を育成するためには、京都大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため京都大学を選定した。なお、5ヶ年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
229	国立大学法人京都大学	ナノテック電子銃の実用化開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,000,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学発振戦略-技術革新」4分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会「ナノテクノロジー-材料委員会」の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間が3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
230	国立大学法人京都大学	マルチプローブAFM制御装置の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	58,325,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学発振戦略-技術革新」4分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会「ナノテクノロジー-材料委員会」の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間が3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
231	国立大学法人京都大学	異分野融合による分子実体に基づく生物物理学的シミュレータの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	156,600,000	当該研究分野において実績のある大学から課題の提案を求め、外部有識者で構成する「細胞・生体シミュレーションプロジェクト」審査選考委員会や、科学技術・学術審議会計画・評価分科会による検討の結果、当大学は審査選考委員会において目標設定の明確さや心筋細胞（kyotoモデル）モデルの実績などが評価され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）
232	国立大学法人京都大学	人工臓器等の人工内分泌器開発のための要素技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	48,000,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び「産業界戦略 - 技術革新」分野に関する戦略（内閣府）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）
233	国立大学法人京都大学	2時間を刻む生物時計に関わる遺伝子群の網羅的解析	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	20,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「2時間を刻む生物時計に関わる遺伝子群の網羅的解析」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は3ヶ年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-
234	国立大学法人京都大学	コムギの収集・保存・特質調査・データベース整備と提供	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	44,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「コムギの収集・保存・特質調査・データベース整備と提供」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-
235	国立大学法人京都大学	タンパク質高次構造形成と機能発現	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	204,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「タンパク質高次構造形成と機能発現」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-
236	国立大学法人京都大学	ヒトES細胞を用いたメタボリックシンドロームにおける血管・脂肪細胞異常に対する新規細胞治療法の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,200,000	公募において外部有識者で構成する再生医療の実現化プロジェクト幹細胞治療開発領域・課題選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ヒトES細胞を用いたメタボリックシンドロームにおける血管・脂肪細胞異常に対する新規細胞治療法の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-
237	国立大学法人京都大学	ヒトES細胞株の樹立、特性解析と分配体制の構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	52,800,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ヒトES細胞株の樹立、特性解析と分配体制の構築」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-
238	国立大学法人京都大学	異メディア・アーカイブの横断的検索・統合ソフトウェア開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	93,977,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「異メディア・アーカイブの横断的検索・統合ソフトウェア開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
239	国立大学法人京都大学	再生医学による心血管疾患治療法の確立	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	75,400,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「再生医学による心血管疾患治療法の確立」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成15年度から関連プロジェクトが創設されたため一体的に実施している。	その他のもの	-	
240	国立大学法人京都大学	細胞移植による網膜機能再生の研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	42,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「細胞移植による網膜機能再生の研究」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成15年度から関連プロジェクトが創設されたため一体的に実施している。	その他のもの	-	
241	国立大学法人京都大学	細胞死シグナル分子と増殖・分化シグナル間ネットワーク機構解明	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	27,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「細胞死シグナル分子と増殖・分化シグナル間ネットワーク機構解明」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
242	国立大学法人京都大学	実験用ラットの収集、保存、提供体制の構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	165,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「実験用ラットの収集、保存、提供体制の構築」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
243	国立大学法人京都大学	生体肝移植後の制御性T細胞による免疫寛容の誘導	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	22,750,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「生体肝移植後の制御性T細胞による免疫寛容の誘導」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
244	国立大学法人京都大学	大型有形・無形文化財の高精度デジタル化ソフトウェアの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	112,773,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「大型有形・無形文化財の高精度デジタル化ソフトウェアの開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
245	国立大学法人京都大学	動的インタラクションによるコミュニケーション創発機構の構成と解明	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	48,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「萌芽・融合研究開発プログラム」選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「動的インタラクションによるコミュニケーション創発機構の構成と解明」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
246	国立大学法人京都大学	内耳再生医療技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	29,400,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「内耳再生医療技術の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成15年度から関連プロジェクトが創設されたため一体的に実施している。	その他のもの	-	
247	国立大学法人京都大学	物質ナノ精密解析支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	134,338,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「分子・物質総合合成・解析支援事業（物質ナノ精密解析支援）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
248	国立大学法人京都大学	臨床応用を実現する多能性幹細胞の樹立	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,200,000	公募において外部有識者で構成する再生医療の実現化プロジェクト「幹細胞治療開発領域 課題選考委員会」により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「臨床応用を実現する多能性幹細胞の樹立」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
249	国立大学法人京都大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	62,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
250	国立大学法人京都大学	重要課題解決型研究等の推進 活褶曲地帯における地震被害データアーカイブの構築と社会基盤施設の防災対策への活用法の提案 外5件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	386,529,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
251	国立大学法人京都大学	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究 外20件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,984,967,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
252	国立大学法人京都大学	巨大地震 津波による太平洋沿岸巨大連担都市圏の総合的対応シミュレーションとその活用手法の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	194,824,000	国立大学法人京都大学に設置されている防災研究所においては、従来より東南海、南海地震に関する研究に卓越した実績を有し、阪神大震災における調査研究においても主導的役割を果たし、防災に関する理学、工学、社会科学系の組織を有している。 地震 津波に関する研究を実施している機関としては、国立大学法人東北大学や国立大学法人東京大学地震研究所などが考えられるが、本研究事業が対象とする巨大地震とそれに伴う津波への総合的対応事業を実施する上で必要となる社会科学系を含めた防災に関する総合的な研究能力と組織体制を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても国立大学法人京都大学を本事業の実施機関とするものである。	見し余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
253	国立大学法人京都大学	近畿圏広角反射法 屈折法地震探査等の大深度弾性波探査と断層モデル等の構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	207,000,000	本事業は、自然地震を用いて近畿圏における地下深部の詳細な構造探査を実施するとともに、それらから得られるデータ等を基に、断層モデル及び地下構造モデルを高度化することで、近畿圏における強い揺れの予測精度の向上を図るものである。 業務内容のつぎ様に、近畿圏における地下深部の構造を詳細に把握するため、大規模な稠密なアレイ地震観測を実施した実績を有する機関は、京都大学だけである。また、京都大学は、その結果を基に、近畿圏における断層モデルや地下構造モデルの構築に関する研究を行い、強い揺れの予測を行う実績も有している。このように、近畿圏において地下構造の探査から研究・強い揺れの予測までを実施できる能力を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても国立大学法人京都大学を本事業の実施機関とするものである。	見し余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
254	国立大学法人京都大学	GPS掩蔽による気温・水蒸気変動解析	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	40,000,000	文部科学省が競争的資金として研究課題「地球観測システム構築推進プラン」における当該課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当該課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	
255	国立大学法人京都大学	チベット高原におけるエネルギー・水循環の統合観測研究の推進	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	40,000,000	文部科学省が競争的資金として研究課題「地球観測システム構築推進プラン」における当該課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当該課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。	その他のもの	-	
256	国立大学法人京都大学	FFAG加速器を用いた加速器駆動未臨界炉に関する技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	288,894,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
257	国立大学法人京都大学	ガス冷却高速炉用高燃焼燃料の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	13,136,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会 が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
258	国立大学法人京都大学	原子カプセル高効率化に向けた高耐食性スーパー-ODS鋼の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	75,287,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子カプセル研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5ヶ年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
259	国立大学法人京都大学	高効率・環境調和型超高温ガス冷却高速炉炉心構造体の先進材料システム開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	50,001,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子カプセル技術開発」において実施されており、募集が行われ、革新的原子カプセル技術開発検討会において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は4ヶ年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
260	国立大学法人京都大学	時間・空間スケラビリティを備えた統合原子シミュレーションの研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	13,862,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子カプセル研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3ヶ年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
261	国立大学法人京都大学	先進複合材コンパクト中間熱交換器の技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	35,348,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子カプセル研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5ヶ年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
262	国立大学法人京都大学	中性子照射環境に於けるセラミックスの熱伝導率評価に関する研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	17,546,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子カプセル研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3ヶ年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
263	国立大学法人京都大学	不溶性陽極を用いた革新的酸化物乾式再処理プロセス技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	12,656,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子カプセル研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3ヶ年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
264	国立大学法人金沢大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月2日	2,836,274	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、フロック内の教育委員会のコース(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を勘案しながら、全国9フロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
265	国立大学法人金沢大学	平成17年度「先導的の大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月24日	4,975,000	金沢大学は、以下のような他の大学にはない特色を有する。 度重なる大学設置基準の改正に伴い、講座制/学科科目制のように改革するか、あるいはそのまま現行の制度を維持するのにかついで真剣な検討を迫られることとなる国立大学であること 現在、全国大学教育研究センター等協議会「には27の国立大学が参加しているが、金沢大学もその一翼を担うものであるように、高等教育に関する研究組織を有する大学であること 人文社会科学系、理工農系、医療系の各分野の学部等が幅広く設置されているいわゆる総合大学であること 金沢大学は、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部の8大学を有する、環日本海地域唯一の総合大学である。 既に教員の所属組織と学生の所属組織の分離が図られている大学ではないこと 現在の意思形成過程を研究対象とする方が、後続の大学にとっての参考に資する度合いは大きいものと考えられる。 中期目標/中期計画において、相当程度の具体性をもって教員所属組織と学生所属組織の分離(=教育と研究の分離)に言及していること その他の大学においても教員の所属と学生の所属の分離に言及するものがあつたが、いずれも、いまだに構想的段階を脱しきれていないものであり、具体的な組織の再編像に言及しているのは金沢大学のみであった。 特に、本件調査研究の実施に当たっては、上記の5つの要件を全て満たしていないと、効果的に成果を得ることができないと考えられるところ、これらの項目の全てに該当するのは、唯一、金沢大学のみであった。すなわち、本件調査により有益な成果を得られる大学は金沢大学のみであると判断し、本件調査を委託することとしたものである。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
266	国立大学法人金沢大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	3,800,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、インターシップを通じて、市販製品の機能と性質を分析して消費者の立場から新製品を提案させ、その開発プロセスを体験させることで新製品開発の全てのプロセスを担当できる高度職業技術者、研究開発技術者を育成するためには、金沢大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため金沢大学を選定した。 なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
267	国立大学法人金沢大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	23,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5か年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
268	国立大学法人金沢大学	緊急に対応を必要とする研究開発等 アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	1,699,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
269	国立大学法人金沢大学	重要課題解決型研究等の推進 発現遺伝子解析による代替医療評価法の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	33,031,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
270	国立大学法人金沢大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月28日	1,031,750	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされるかと判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
271	国立大学法人金沢大学	第47次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰孝 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年11月9日	2,063,854	文部科学大臣が本部長である南極地域観測統合推進本部の総会において第47次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行わず、他に相手方が存在しない。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
272	国立大学法人金沢大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月1日	1,279,146	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終った上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
273	国立大学法人九州工業大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	9,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5か年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
274	国立大学法人九州工業大学	産学官共同研究の効果的な推進 次世代LSI用高機能Sウェーハの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	31,850,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
275	国立大学法人九州工業大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年5月2日	3,000,000	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他の教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助成しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
276	国立大学法人九州工業大学	アサガオの突然変異系統の収集 保存 提供	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	13,500,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「アサガオの突然変異系統の収集 保存 提供」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5か年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
277	国立大学法人九州大学	カイコ遺伝子資源の収集・高品質化と効率的保存・供給体制の整備	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	48,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「カイコ遺伝子資源の収集・高品質化と効率的保存 供給体制の整備」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
278	国立大学法人九州大学	ゲノム疫学に基づくEBMデータベースの開発とテーラーメイド医療の実現	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,300,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「テーラーメイド医療基盤整備プログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ゲノム疫学に基づくEBMデータベースの開発とテーラーメイド医療の実現」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
279	国立大学法人九州大学	ナノマテリアル開発のための超顕微鏡解析支援	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	48,500,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「超高分圧透過電子顕微鏡を活用した解析支援事業（ナノマテリアル開発のための超顕微鏡解析支援）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることとナノテクノロジー 材料委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
280	国立大学法人九州大学	ナノ物質 合成 解析支援	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	108,804,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「分子・物質総合合成 解析支援事業」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることと同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
281	国立大学法人九州大学	ベタスケール システムインターコネクト技術の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	402,300,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ベタスケール システムインターコネクト技術の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は3ヶ年の計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
282	国立大学法人九州大学	遺伝子発現制御ゲノム領域多型の定量的解析とその生物学的意義の解明	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	50,025,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「テーラーメイド医療基盤整備プログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「遺伝子発現制御ゲノム領域多型の定量的解析とその生物学的意義の解明」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
283	国立大学法人九州大学	生命分子の集合原理に基づく分子情報の科学研究ネットワーク拠点	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	10,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（研究拠点型）審査検討会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（研究拠点型）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることと同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				契約担当官	氏名	部署の名称及び所在地						
284	国立大学法人九州大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	68,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術協議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
285	国立大学法人九州大学	科学技術連携施策群の効果的 効率的な推進 ロボットタウンの実証的研究 外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年11月18日	22,108,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
286	国立大学法人九州大学	重要課題解決型研究等の推進 有明海生物生態環境の俯瞰的再生と実証試験 外2件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	282,803,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
287	国立大学法人九州大学	総合研究 免疫システムの構築 作動の分子機構とその制御技術の開発 外10件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	1,028,179,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
288	国立大学法人九州大学	長寿命核種核変換処理用酸化セラムックスに関する研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年12月1日	2,746,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業 原子力システム研究開発事業 において実施されており、文部科学省 科学技術 学術協議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会 が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考えに基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
289	国立大学法人熊本大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年5月2日	3,499,635	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ（実習内容、受講者の居住地域）に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、次学及びその他教育機関 のみと定められているところである（社会教育法39条の5）。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助産しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
290	国立大学法人熊本大学	内胚葉系幹細胞バンクモデルの構築と幹細胞の増分化制御機構の解明	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,200,000	公募において外部有識者で構成する再生医療の実現化プロジェクト幹細胞治療開発領域課題選考委員会により研究開発目的計画事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 内胚葉系幹細胞バンクモデルの構築と幹細胞の増分化制御機構の解明は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
291	国立大学法人熊本大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	48,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基金部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
292	国立大学法人熊本大学	重要課題解決型研究等の推進 有明海生物生態環境の俯瞰的再生と実証試験 外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	145,756,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
293	国立大学法人熊本大学	総合研究 免疫システムの構築 作動の分子機構とその制御技術の開発 外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	18,174,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
294	国立大学法人熊本大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,107,860	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切に行われると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていざるところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
295	国立大学法人群馬大学	体性幹細胞システムを利用した糖尿病再生医療の確立	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,200,000	公募において外部有識者で構成する再生医療の実現化プロジェクト幹細胞治療開発領域課題選考委員会により研究開発目的計画事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 体性幹細胞システムを利用した糖尿病再生医療の確立は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
296	国立大学法人群馬大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	47,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基金部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
297	国立大学法人群馬大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,576,960	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切に行われると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていざるところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
298	国立大学法人広島大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	2,994,885	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(講習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を勘案しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は外に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
299	国立大学法人広島大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月14日	4,500,000	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験・教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的・効率的に行える委託先機関を審議・選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
300	国立大学法人広島大学	平成17年度「先導的大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月4日	4,600,000	本調査研究においては、優秀な学生の確保や外国の機関との連携の構築に向けて、諸外国の政府・高等教育機関が、如何なる取組みを講じているかについて、適切な調査・分析を行う必要がある。このため、本調査研究は、諸外国の高等教育政策に関する調査研究の豊富な実績があるとともに、海外の大学等との共同研究等の実施を通じた幅広いネットワークを有する大学でなければ、十分に実行することができない。 国立大学法人広島大学に関しては、 日本で最初に設置された大学・高等教育に関する研究のための専門機関である広島大学高等教育研究開発センターにおいて、これまで大学・高等教育に関する基礎的並びに開発的研究とともに、国内外の大学・高等教育情報・資料の収集整理と対外的な情報提供サービス等の実績があることに加え、2002年度には、21世紀型高等教育システム構築と質的保証が採択され、学術交流としての学問中心地として、高等教育研究の拠点づくりが推し進められていること 当該センターにおいて、日本を代表する高等教育研究機関として国際的な部門の活動を個人レベルや機関レベルにおいて続け、国際会議や国際セミナーを主催するほか、UNESCOやOECD等の国際機関の要請を受けて多くの共同研究に参画し、また、海外の財団や大学との共同研究も実施しており、我が国屈指の幅広いネットワークを有していること 当該センターでは、わが国で唯一の高等教育研究機関として誕生した経緯から、大学・高等教育関係文献・資料類が、現時点では、日本で最も整備されており、高等教育関連の諸領域の和文出版物、英仏独中国語等の書籍、主要雑誌類、全国の諸高等教育機関の報告書・沿革史・要覧・パンフレット、外国主要大学の大学改革関連文書カタログ・種修ガイドのほか、過去20年以上にわたる主要新聞の高等教育記事目録ファイルなどが保管されていること 我が国には全国大学教育研究センター等協議会に加盟している高等教育に関する研究センターを有する大学は全部で28大学あるが、上記から、までを全て満たす大学は広島大学のみであり、他の大学では十分な調査研究結果が期待できないことから、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2ヶ年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
301	国立大学法人広島大学	アフリカツメガエル(トロピカリス)の収集・保存・提供と技術基盤整備	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	27,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「アフリカツメガエル(トロピカリス)の収集・保存・提供と技術基盤整備」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
302	国立大学法人広島大学	シリコンナノ構造微細加工支援	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	73,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー材料委員会により研究目的・計画・事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「ナノレベルでの極微細加工・造形支援事業(シリコンナノ構造微細加工支援)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1						
303	国立大学法人広島大学	広義キク属植物の収集・保存 提供	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	8,400,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 広義キク属植物の収集 保存 提供 は、他の者では実施が困難であり 契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (会計法第29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
304	国立大学法人広島大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により 知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合 (会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
305	国立大学法人広島大学	緊急に対応を必要とする研究開発等 アスベストによる健康障害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	4,700,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
306	国立大学法人広島大学	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究 外3件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	157,056,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
307	国立大学法人広島大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,095,784	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受け行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていこととあり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
308	国立大学法人広島大学	第46次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,456,612	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第46次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
309	国立大学法人広島大学	地域の三次被ばく医療体制整備調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,517,263	本事業は、西日本ブロックの地域の三次被ばく医療機関が行う地方公共団体及び被ばく医療関係機関とのネットワークの整備及び地域の被ばく医療体制に関する関係機関 関係者に対する研修の実施を内容とするものである。放射線医学総合研究所と広島大学は、災害対策基本法第11条に基づく防災基本計画(中央防災会議)の第10編原子力災害対策編において、「地域の三次被ばく医療機関(放射線医学総合研究所、広島大学)は、地方公共団体が構築に努める初期及び二次被ばく医療体制のネットワークと連携し、被ばく患者の搬送、受け入れに必要なネットワークを整備する。また、関係医療機関の放射線障害に対する医療の能力向上のため、医師及び看護師等に対する研修プログラムを実施するものとする。」と、地域の三次被ばく医療機関として規定されている。 このため、地域の三次被ばく医療体制整備調査を受託できるのは西日本ブロックの地域三次被ばく医療機関として選定されている国立大学法人広島大学のみである。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
310	国立大学法人弘前大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,398,890	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関として選定し、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
311	国立大学法人香川大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	20,862,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	-
312	国立大学法人高知大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	3,011,746	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他の教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を勘案しながら、全国97ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
313	国立大学法人高知大学	重要課題解決型研究等の推進 廃棄物処分場の有害物質の安全 安心保障	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	7,327,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	-
314	国立大学法人高知大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,399,715	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関として選定し、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
315	国立大学法人高知大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	2,519,302	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終った上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	-
316	国立大学法人佐賀大学	「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月6日	14,261,525	本事業は、若者自立挑戦 プランの強化策の一つとして、フリーター等の若年人材がいつでも、どこでも、誰でも手軽に学び直しや職業能力の向上ができるeラーニングを活用した、地域の課題に対応した学習コンテンツの開発及び学習 相談の場の提供を行う実践的なモデル事業を行うものである。このためホームページを通じて大学、短期大学、高等専門学校等に対し、公募を行い外部の有識者で構成される選定 評価委員会による審査を経て採択された団体に対し委託している。本事業の目的である地域の課題に対応した事業として観点から当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
317	国立大学法人佐賀大学	重要課題解決型研究等の推進 有明海生物生態環境の俯瞰的再生と実証試験	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	182,087,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
318	国立大学法人佐賀大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,285,555	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていたるところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
319	国立大学法人埼玉大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,106,300	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていたるところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
320	国立大学法人三重大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年5月2日	3,222,380	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のコース(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、次学及びその他教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助案しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
321	国立大学法人三重大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月29日	7,000,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、地域企業と大学が新事業構築を目的に行う「地域圏協働研究プロジェクト」に学生を派遣することにより、高度科学知識を有する起業家タイプの人材を育成するためには、三重大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため三重大学を選定した。なお、5カ年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
322	国立大学法人三重大学	産学官共同研究の効果的な推進 制御性T細胞による免疫制御と治療への応用	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	45,435,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
323	国立大学法人山形大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月29日	7,355,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、地域企業・学生・教員が現場における技術的・組織的課題に連携して取り組むインターンシップを実施し、自らが課題を発見・解決出来る研究開発中継人材を育成するためには、山形大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため山形大学を選定した。なお、5カ年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
324	国立大学法人山形大学	先導的研究等の推進 テラヘルツ波応用のための新結晶材料の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	39,450,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議官が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
325	国立大学法人山口大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	69,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合 会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
326	国立大学法人山口大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,112,712	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
327	国立大学法人山梨大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	2,298,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、大学と企業が無機材料の研究開発の場において、互いにリソースを共有し、教育および材料開発を協働して行い、相乗効果により地域社会の発展と人材育成に寄与するためには、山梨大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため山梨大学を選定した。なお、5年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
328	国立大学法人山梨大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合 会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
329	国立大学法人山梨大学	次世代型燃料電池プロジェクト	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	126,446,000	本研究は、15年度に実施期間を5年として計画され、大学等のシーズを核として、産業界の技術力の活用等により実用化を視野に入れた研究開発プロジェクトを戦略的に実施する「リーディングプロジェクト(経済活性化のための研究開発プロジェクト)」のひとつとして実施するものであり、次世代燃料電池用材料開発に係る主要な技術開発課題に取り組むための研究者と推進体制を有し、企業と産学連携体制を構築し、成果を上げる能力を満たす条件が必要である。国立大学法人山梨大学は、燃料電池に係る研究において、世界的にも最先端となる研究成果をあげてきており、次世代燃料電池用材料開発に係る主要な技術開発課題全てに取り組んでいるとともに、その課題解決の基盤となる具体的な成果を得ていること、高度技術者を組み合わせたスタッフ作成からその評価に渡る全体的な技術 経験を有していることから総合的な取組みが可能であること、本プロジェクトを推進する上で十分な研究者と推進体制を有していると考えられること、また、企業との産学連携体制についても構築されており、効率的 効果的研究開発推進が十分期待される。本プロジェクトは、実施3年目に中間評価を行い、4年目以降の研究を検討するといふ推進体制をとっており、17年度は中間評価を行う3年目に当たること、次世代型燃料電池の革新的材料の開発及び性能実証を行うものであるが、その開発及び実証には時間を要することから5年の実施期間を設けた等の理由により、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
330	国立大学法人山梨大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 アジア国際河川生態系長期モニタリング体制の構築 外 2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	138,720,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
331	国立大学法人山梨大学	アジアモンスーン地域における人工 自然変化に伴う水資源変化予測モデルの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	170,000,000	人・自然 地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5か年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会を選定しているところ。なお平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
332	国立大学法人滋賀医科大学	産学官共同研究の効果的な推進 MR画像対応手術支援マイクロ波機器の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	92,782,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
333	国立大学法人滋賀大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年5月2日	2,962,222	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のコース（実習内容、受講者の居住地域）に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他の教育機関のみと定められているところである（社会教育法9条の5）。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助産しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
334	国立大学法人滋賀大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,175,694	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
335	国立大学法人鹿児島大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月29日	5,136,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、食品製造で重要な認証制度である HACCP と ISO を理論と実践により修得し、食品業界が今求める「食の安全と安心」を担う食品安全マネージャーを養成するためには、鹿児島大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため鹿児島大学を選定した。なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
336	国立大学法人鹿児島大学	検出器用高性能超伝導薄膜の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,830,000	「ナノテクノロジー、II. ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発「プロジェクト」及び「産業振興戦略」技術革新4分野に関する総論（内閣府）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者が構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
337	国立大学法人鹿児島大学	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進バイオマス利活用システムの設計 評価手法	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	1,309,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
338	国立大学法人鹿児島大学	重要課題解決型研究等の推進 漢方 脈診 診断法のカオス解析と科学化	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	22,932,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
339	国立大学法人鹿児島大学	総合研究 植物 - 微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,639,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
340	国立大学法人室蘭工業大学	重要課題解決型研究等の推進 廃棄物処分場の有害物質の安全 安心保障	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,781,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
341	国立大学法人室蘭工業大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	3,263,797	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を総務課長より相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
342	国立大学法人秋田大学	第46次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,127,700	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第46次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
343	国立大学法人秋田大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年9月1日	1,865,739	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終了して相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	-
344	国立大学法人上越教育大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,467,184	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切にこなされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としており、競争を許さないことから会計法29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
345	国立大学法人信州大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年5月2日	3,100,000	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他の教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助案しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は外に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
346	国立大学法人信州大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年7月29日	2,000,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、世界オプリーワン企業において、ものづくりに関する研究と開発を実地に経験することにより、課題設定能力とその課題達成への信念など、創業マインドを育成し、ものづくり幅広い視野の中で位置づける姿勢を涵養することにより高度専門人材を育成するためには、信州大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため信州大学を選定した。なお、5カ年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	-
347	国立大学法人信州大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	21,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会技術・研究基盤部会産学連携推進委員会大学知的財産審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上、採択され、5カ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	-
348	国立大学法人信州大学	緊急に対応を必要とする研究開発等(2005・06冬期豪雪による雪害対策に関する緊急調査研究)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成18年2月15日	1,305,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	-
349	国立大学法人信州大学	重要課題解決型研究等の推進 先端医学の認知に向けた社会的基盤調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,011,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官								
350	国立大学法人信州大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月1日	2,088,983	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を経た上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
351	国立大学法人新潟大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	17,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5か年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
352	国立大学法人新潟大学	緊急に対応を必要とする研究開発等 2005-06冬期豪雪による雪害対策に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成18年2月15日	1,427,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
353	国立大学法人新潟大学	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	26,824,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
354	国立大学法人新潟大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月28日	1,285,550	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていいるところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
355	国立大学法人新潟大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月1日	1,925,920	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を経た上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
356	国立大学法人神戸大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年5月2日	3,310,994	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ（実習内容、受講者の居住地域）に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他の教育機関のみと定められているところである（社会教育法9条の5）。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助策しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
357	国立大学法人神戸大学	平成17年度 先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年10月24日	5,000,000	1. 今回の調査研究は、 教養教育を実施 研究する組織を併せ持つ機関を持ち、 学士課程教育とその基盤である実践的な教養教育の在り方についての研究 実績を有し、 相応の専門的調査研究能力を有する大学 でなければ、十分に実行することができないものである。 2. かかる中、国立大学法人神戸大学に関しては、 神戸大学大学教育推進機構は、平成4年10月に教養教育実施組織と研究 組織を併せ持つ機関として国立大学に初めて設置(設置時の名称は「神戸 大学大学教育研究センター」)され、後の各大学における類似組織の模範と なったこと(現在約30の大学に設置) のとおり学内に教育センター等 の機関を設置している大学は神戸大学以外にも存在するが、神戸大学大学 教育推進機構は、単なる理論研究の枠に止まらず、学内の実践的な教養教 育改革の推進や教育カリキュラム研究、その他調査研究に10年以上携わっ てきた第一線の高等教育研究者を専門とする者を有し、且つ当該研究にお いて高い実績を有している全国で唯一の大学であること(科学研究費補助金 基礎研究B 学士課程と大学院課程のカリキュラムの接続に関する基礎的研 究(等))他大学において類似の組織を有するものも存在するが、研究内容が 理系教育に偏っている、教授陣の実績が顕著でない等の理由から神戸大学 のみが該当) 高等教育学会において教養教育、教育カリキュラム研究に おける高い実績が評価され、平成15年5月の第6回大会を神戸大学にて 開催し、カリキュラム編成や授業評価等幅広い議論を行ったこと、代表 者が担当に加わることによる大学全体での協力体制の構築が可能であるこ とも含め、本件に係る検討主体として国内で最も理解及び議論の経験を有し ていること、神戸大学以外の大学に所属する関連の有識者からも、神戸 大学を中心とした大学間連携の取組に対して協力の意向が表明されている こと 3. 特に、本調査研究の実施にあたっては、上記1.を全て満たさないとい 効果的な調査研究は困難であるところ、- のような形でこれらを満たす大学 は神戸大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究結果 が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年間として あり、平成17年度は初年度となっている。	見し の余地のある もの	一般競争入札等に移 行するための準備に 時間を要するもの(1 9年度以降、企画競 争に移行)	
358	国立大学法人神戸大学	疾患病態 治療薬作用の モデルシステムの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	87,000,000	当該研究分野において実績のある大学から課題の提案を求め、外部有識者 で構成する 細胞 生体シミュレーションプロジェクト審査選考委員会や、科 学技術 学術審議会計画 評価分科会による検討の結果、当大学は審査選 考委員会において臨床的意義や実用化による創薬研究への貢献期待など が評価され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当 するため。 なお、本事業は5年計画として平成15年度から継続して実施している。	見し の余地のある もの	一般競争入札等に移 行するための準備に 時間を要するもの(1 9年度以降、企画競 争に移行)	
359	国立大学法人神戸大学	大学的財産本部整備 事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	63,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基 盤部産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知 的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成 15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が 困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の 3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
360	国立大学法人神戸大学	科学技術連携施策群の 効果的 効率的な推進 超臨界ハイブリQDイメー ジングと治療法	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年11月18日	3,168,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振 興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、 科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の 審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択された ものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は 特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるもので あり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、 当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計 法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実 施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてあ る。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
361	国立大学法人神戸大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 スマトラ型巨大地震 津波被害の軽減策	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	1,913,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
362	国立大学法人神戸大学	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究 外4件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	129,052,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
363	国立大学法人神戸大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月1日	2,468,397	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終了して相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
364	国立大学法人政策研究大学院大学	大学知的財産本部整備事業 21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	3,000,000	当該大学は、中期計画に「知財プログラム」の新設が明記され、外部機関との連携により、知財政策 戦略を企画 立案できる人材を養成することを目的とした専門のカリキュラムと教員体制が整備された唯一の教育機関であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに企画競争に移行)	
365	国立大学法人政策研究大学院大学	重要課題解決型研究等の推進 我が国の科学技術行政に関する歴史的考察	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	28,039,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
366	国立大学法人政策研究大学院大学	新興分野人材養成 知的財産政策エキスパート育成ユニット	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	82,067,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
367	国立大学法人静岡大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	57,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
368	国立大学法人静岡大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	29,624,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
369	国立大学法人静岡大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	3,050,126	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を終了して相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
370	国立大学法人千葉大学	病原微生物遺伝資源の収集・保存・提供体制の構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	26,200,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 病原微生物遺伝資源の収集・保存・提供体制の構築」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5年度の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
371	国立大学法人千葉大学	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進 超臨界ハイブリッドイメージングと治療法	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	3,900,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
372	国立大学法人千葉大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	38,993,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
373	国立大学法人帯広畜産大学	重要課題解決型研究等の推進 優良盲導犬の育成に関する生殖工学的研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	157,179,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
374	国立大学法人大阪教育大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,095,250	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受け行うこととなっている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
375	国立大学法人大阪大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,499,780	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験・教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的・効率的に行える委託先機関を審議・選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
376	国立大学法人大阪大学	ユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省国際統括官 井上 正幸 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	41,661,800	大阪大学は、1973年以降30年以上に渡り、ユネスコ国際大学院研修講座を行ってきた実績があり、その実施能力・経験を活かして平成16年度から実施している。実施計画書の内容がユネスコの科学分野の重点事項「開発のための科学技術人材養成」、基礎科学分野の国際協力強化を目的とする「国際基礎科学事業」に、また、我が国科学技術学術審議会国際化推進委員会が求める「アジア諸国との研究パートナーシップの構築」の内容に合致しており、かつ研修の方法・内容が適切で委託事業の目的・内容に合致した効果が期待できる。大阪大学生物工学国際交流センターは東南アジア共同研究拠点をタイ王国マヒン大学理学部内に設置し、バイオサイエンス及びバイオテクノロジー分野の共同研究・双方講義を実施しており、すでに高い専門性・十分な体制を備えている。本事業により、ユネスコの多国間の枠組みを活用しながら、マヒン大学でも講義・研修を行い、大学等研究者間の人材養成に関するネットワークを構築・強化することで、より一層我が国とアジア諸国との研究パートナーシップの強化、教育・研究の活性化・国際化につながることを期待される。実施能力、経験、実績、専門性、共同研究拠点を考慮すると、大阪大学以外には本事業が目的としている研修内容・レベルを確保するのは困難であると考えられる。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
377	国立大学法人大阪大学	テラヘルツ断層イメージングシステム開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	26,550,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学発掘戦略-技術革新」4分野に関する戦略(内閣官房)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
378	国立大学法人大阪大学	循環呼吸器疾患病態・治療薬作用のモデルシステムの開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	112,350,000	当該研究分野において実績のある大学から課題の提案を求め、外部有識者で構成する「細胞・生体シミュレーションプロジェクト」審査選考委員会や、科学技術学術審議会計画 評価分科会による検討の結果、当大学は審査選考委員会において臨床的意義や実用化による創薬研究への貢献期待などが評価され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
379	国立大学法人大阪大学	生命の情報処理に触れられた新しい情報処理原理研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	30,000,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学発掘戦略-技術革新」4分野に関する戦略(内閣官房)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
380	国立大学法人大阪大学	スーパーコンピュータネットワークの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	66,627,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「スーパーコンピュータネットワークの構築」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
381	国立大学法人大阪大学	ナノテクノロジープロセス ファンドリー	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	97,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノレベルでの極微細加工・造形支援事業（ナノテクノロジープロセスファンドリー）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ、なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
382	国立大学法人大阪大学	材料・生体ナノ構造解析 支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	53,907,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「超高压透過型電子顕微鏡を活用した解析支援事業（材料・生体ナノ構造解析支援）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることもナノテクノロジー 材料委員会から了承を受けているところ、なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
383	国立大学法人大阪大学	新興・再興感染症制圧に 向けた国内外連携研究拠点 形成	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年9月16日	623,264,000	公募において外部有識者で構成する新興・再興感染症研究拠点形成プログラム 感染症研究推進準備委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「新興・再興感染症制圧に向けた国内外連携研究拠点形成」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、なお、本事業は5ヶ年の計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
384	国立大学法人大阪大学	生活習慣病に対する新たな 医療展開・難治性心血管 疾患に対するトランス レーショナルリサーチの実 践-	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	40,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「生活習慣病に対する新たな医療展開・難治性心血管疾患に対するトランスレーショナルリサーチの実践-」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
385	国立大学法人大阪大学	生命分子の集合原理に 基づく分子情報の科学研 究ネットワーク拠点	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年8月1日	60,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（研究拠点型）審査検討会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（研究拠点型）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、また、本事業は事業予定期間を5ヶ年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ、なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	
386	国立大学法人大阪大学	代謝系タンパク質の構造・ 機能解析	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	258,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「代謝系タンパク質の構造・機能解析」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
387	国立大学法人大阪大学	脳・神経系関連タンパク質 の総合プロテオミクス	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	190,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「脳・神経系関連タンパク質の総合プロテオミクス」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
388	国立大学法人大阪大学	大学的財産本部整備 事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	63,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
389	国立大学法人大阪大学	新興分野人材養成 臨床医工学 情報科学技術者再教育ユニット	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	100,000,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
390	国立大学法人大阪大学	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究 外 12件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	1,626,209,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
391	国立大学法人大阪大学	極端紫外 (EUV)光源開発等の先進半導体製造技術の実用化	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東一 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	861,527,000	本事業は、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会による審査の結果、研究開発の目的及び計画の概要と実施者を決定したものである。 本事業を実施するためには、レーザープラズマ中での原子過程に関する実験ならびにシミュレーション技術に加えて、プラズマ生成高出力レーザー技術、ターゲット技術に関する豊富な知識と経験が必要である。これらの3つの技術は、相互に有機的に連携しており一体となって推進してこそ目的が達成できるものであるため、これらの研究を総合的に実施できる機関を選定する必要がある。 大阪大学レーザーエネルギー学研究中心は、本事業実施のために必要な、基盤的かつ必須の高性能レーザー技術(特に高線形度・高強度・高振動・高周波・高出力特性の劣化に対する補償技術)について既に独自の特許を数多く保持するなど、レーザー核融合研究等を通じて、この技術について多大な知見を得ている。平成17年度以降はリコグラフィー用EUV光源への応用研究を実施し、高出力レーザー、燃料ターゲット、プラズマ診断法などの技術開発を行っており、これに係る研究を総合的に実施している唯一の機関である。 従って、本事業を行ない得る相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき国立大学法人大阪大学を本事業の実施機関とするものである。 また、本事業は5年計画として平成15年度から継続して実施しており上記の理由及び研究の連続性から事業の予定期間中は同一の法人に本事業を行わせる必要がある。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの際の余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
392	国立大学法人大阪大学	ミリチャンネル2相熱流動場の高信頼性予測実現のための研究開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年12月1日	4,922,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
393	国立大学法人大阪大学	放電プラズマ焼結による革新炉燃料ペレット製造に関する研究開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年12月1日	29,494,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
394	国立大学法人大分大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアのヘリコバクターヒロリ感染対策	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,643,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審査が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
395	国立大学法人大分大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月28日	1,134,230	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切にされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていえるところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
396	国立大学法人筑波大学	平成17年度新任図書館長研修事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年6月7日	2,603,229	本研究では教育情報衛星通信ネットワークを活用して実施することを前提としており、当該ネットワークを活用した研修のノウハウとカリキュラムを提供できる相手方である必要がある。このようなノウハウを持ち、かつ図書館長に対する高度なカリキュラムを短期間、授業料無料で提供できる実施機関は筑波大学(国内で唯一、図書館職員養成を専門的に行っていた旧図書館情報大学と合併)。以外に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
397	国立大学法人筑波大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,984,000	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
398	国立大学法人筑波大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	4,500,000	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
399	国立大学法人筑波大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	5,493,307	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
400	国立大学法人筑波大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	10,681,187	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
401	国立大学法人筑波大学	平成17年度「先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年10月24日	5,000,109	1. 今回の調査研究は、 図書館情報に関する研究実績及び検討の蓄積を持ち、相応の専門調査研究能力を有し、 審議会等の場において大所高所の観点から図書館の在り方に係る政策提言を行ってきた研究者を有する大学 でない限りは、十分に実行することができないものである。 2. かかる中、国立大学法人筑波大学に関しては、 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科及び図書館情報専門学群は、文部省図書館員養成機関を前身にもつ図書館情報大学の図書館情報学部と図書館情報学研究科が、図書館情報大学と筑波大学との統合に際して現名称となったものであり、その使命を「知識資源の流通と新しい知識の創造と共有に係る人材育成」とし、これまでのわが国の図書館や情報センターなどを担う多数の情報専門職を育成し、この分野においては、国立大学法人唯一の機関であり、教育面でも研究面でも最も実績のある教育研究機関となっていること。 上記研究機関は、近年では、従来の紙媒体情報の枠組みを越えた知識情報基盤の実現のための教育研究に、四つの研究分野（情報メディア社会、情報メディアマネジメント、情報メディアシステム、情報メディア開発）と一つの研究センター（知的コミュニティ基盤研究センター）という態勢を整えて取り組み、幅広い種々の研究開発において成果を挙げていること。 図書館経営、図書館システム、目録・メタデータ等に関連する研究について高い実績を有していること。 図書館に関する専門家は国内においても希少である中、筑波大学以外の大学に所属する関連の有識者からも、筑波大学を中心とした大学間連携の取組に対して協力の意向が多数表明されていること。 3. 特に、本調査研究の実施にあたっては、上記1. を全て満たさないと効果的な調査研究は困難であるところ、- のような形でこれらを満たす大学は筑波大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究成果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
402	国立大学法人筑波大学	平成17年度「先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年10月19日	19,744,750	(1)本調査研究は、受験生の思考力、表現力等の判定や、アドミッションポリシーを踏まえた入試の個性化に関する調査研究及びその先導的モデルの作成について大学へ委託するものである。 (2)契約の相手方を選定するに際し、求められる必須要件として、 大学入学者選抜について、AO入試や推薦入試といった多様な選抜を先駆的に導入しているとともに、高い入学実績を有していること。 調査研究の組織体制が整備されており、またその研究内容が充実していること。 さらには、全国的な協議会等の開催実績及びその運営のための事務局を有し、拠点校として調査研究の中心的役割を果たす実績を有していること以上、全てを満たすことが挙げられる。 (3)このような要件を満たしている大学を全国的に調べた結果、国立大学法人筑波大学においては、 「入学者選抜の実施及び調査研究の主体となる全学的な専門組織としてのアドミッションセンター」を、全国的に最も早い時期である平成11年から学内に設置していること。 ・アドミッションセンターにおいて専任の教員・スタッフにより、入学者選抜の企画立案及び選抜に係るデータの分析・評価といった調査研究を積極的に実施していること。 ・AO入試等に関する大学間の連絡調整を行う事務局を全国で唯一設置しており、大学間の連絡・調整のノウハウを有していること。 我が国の国立大学において初めてAO入試や推薦入試を導入しており、多様な評価尺度を積極的に導入し、入学者選抜の改善に関する高い意識を持ちつつ取り組んでいること。 など、上記 から、の必須要件を唯一全て満たした大学であり、本調査研究の拠点として活躍し、かつ、その研究成果が我が国の入学者選抜の改善に反映される唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
403	国立大学法人筑波大学	平成17年度「派遣型 高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年7月29日	7,000,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、大学と創薬化学企業が連携して実施する「ワークショップ」を通じ、創薬化学の先端技術と企業論理を備えた企業研究者を育成する教育システムを開発するためには、筑波大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため筑波大学を選定した。 なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
404	国立大学法人筑波大学	ライフサイエンス安全研究プログラム	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	30,000,000	遺伝子組換え生物等の環境中への放出を伴う研究の実施に当たっては、法律に基づき、国はリスク評価を適切に行うための必要な知見の集積を図ることとされている。 当該事業においては、遺伝子組換え生物等の第一種使用等のリスク評価に係るデータの集積を実施しており、将来に渡り活用できる信頼性のあるデータを集積するためには、公的な機関が当該事業を実施する必要があり、隔離圏場及び網室等の必要な施設・設備を有して研究を行っている必要がある。これらの条件を満たしている機関としては、東北大学、筑波大学及び東京大学があるが、東北大学及び東京大学は、遺伝子組換え生物等の第一種使用等を行える見通しが無いため、リスク評価に係るデータの集積を行える状況にない。 以上のことから、当該事業の実施に当たり、相手方は筑波大学以外にない。そのため、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。なお、本事業は37年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
405	国立大学法人筑波大学	個別生命機能における転写因子の機能ネットワークと疾患	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	18,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的、計画・事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「個別生命機能における転写因子の機能ネットワークと疾患」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。 なお、本事業は37年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
406	国立大学法人筑波大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	41,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部産産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、57年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
407	国立大学法人筑波大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 スマート型巨大地震 津波被害の軽減策	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	3,111,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
408	国立大学法人筑波大学	総合研究 免疫システムの構築 作動の分子機構とその制御技術の開発 外6件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	156,373,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
409	国立大学法人筑波大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,454,556	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
410	国立大学法人筑波大学	IT人材育成プロジェクト(研究開発事業)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月4日	5,994,886	研究指定校の指定にあたっては、都道府県教育委員会に広 照会をかけた上で、実地希望を募り、学校教育に専門的知識を有する者や学識経験者等によって構成する企画評価委員会において、実施希望のあった学校(研究指定候補校)の事業内容を審査し、専門的な見地から事業内容のねらいやカリキュラム等について評価し、決定することとしている。平成17年度は、研究指定候補校19校の中から、特に優れた5校を選び、当該学校を管理する機関に本事業を委託することとした。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
411	国立大学法人長岡技術科学大学	平成17年度「先導的大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月18日	20,000,000	今回の調査研究であるe-Learningは、近年広がりつつあるとはいえ、現状では高等教育において定着しているとは言いがたい状況である。このため、本調査研究は、e-Learningの活用の実績及び検討の蓄積を持ち、大学設置基準における「メディアを利用して行う授業」の実態を熟知した上で、既存の調査研究成果を利用できる大学でなければ、十分に実行することができないものである。 国立大学法人長岡技術科学大学は、高等教育機関の中で最も早くITを活用した教育研究に取り組んでおり、平成15年4月には、その教育研究の成果を踏まえ、国立大学としては初めての文部科学省令センターである、「e-Learning研究実践センター(CeRA Center for e-Learning Research and Application)」を設置し、情報通信技術などの最先端技術を活用した教育システム、教育方法・コンテンツの研究開発とその成果の実践を通じて、教育研究の充実化、高度化を図っている。 e-Learningによる教育プログラム「eSAFE」は、国際標準SCORMやオープンソースを採用し学習基盤を構築してきており、総合的な教育を展開している。すでに正規の授業に実質的に教育プログラムとして取り入れ、プログラム認定を実施している大学は、他にはないこと。 また、こうしたe-Learningによる教育に関する取組みは、政府等による各種発言や社会的要請が強い政策課題に対応したテーマ設定を行い、各大学等からの申請から優れた取り組みを選定し支援する「現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)」において、テーマを設定した初年度に選定されるなど、他機関と比較しても教育研究基盤、ならびに先進的な調査研究組織が整備され、その成果は国内に限らず、アメリカ合衆国をはじめとするe-Learning先進国においても評価されているところである。 特に、本調査研究の実施にあたっては、上記の項目全てが備わっていないと効果的な調査研究は困難であるところ、これらを全て満たす大学は長岡技術科学大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2か年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
412	国立大学法人長岡技術科学大学	重要課題解決型研究等の推進「活褶曲地帯における地震被害データアーカイブの構築と社会基盤施設の防災対策への活用法の提案」外3件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	96,129,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
413	国立大学法人長崎大学	ベトナムにおける長崎大学感染症研究プロジェクト	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	580,960,000	公募において外部有識者で構成する新興・再興感染症研究拠点形成プログラム「感染症研究推進準備委員会」より研究開発目的「計画」事業実施方法を審査の上で採択された実施課題「ベトナムにおける長崎大学感染症研究プロジェクト」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため、なお、本事業は5か年の計画として平成17年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
414	国立大学法人長崎大学	我が国の国際的リーダーシップの確保、アジアへのリコバクターヒロリ感染対策	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	2,344,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
415	国立大学法人長崎大学	重要課題解決型研究等の推進 生体成分粘膜アシムバントによる戦略的予防 外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	15,568,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
416	国立大学法人長崎大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,161,400	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切にされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
417	国立大学法人鳥取大学	科学技術連携施策群の効果的 効率的な推進 野鳥由来ウイルスの生態 解明とゲノム解析	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	3,250,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
418	国立大学法人鳥取大学	重要課題解決型研究等の推進 衛星と地上通信 網融合によるデジタルデバイドの解消	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	34,524,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
419	国立大学法人電気通信大学	大学的財産本部整備 事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	48,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
420	国立大学法人電気通信大学	先導的研究等の推進 Nano-CMOS超低消費 電力デバイス技術 外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	8,550,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
421	国立大学法人電気通信大学	財務マネジメントに関する 調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	1,106,799	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を経た上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
422	国立大学法人東京医科歯科大学	運動器の形成 維持 老化に関する遺伝子制御ネットワークの解明	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	24,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「運動器の形成 維持 老化に関する遺伝子制御ネットワークの解明」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は3年度の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
423	国立大学法人東京医科歯科大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	51,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
424	国立大学法人東京医科歯科大学	科学技術連携施策群の効果的 効率的な推進 医療分野における電子タグ利活用実証実験	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	3,942,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
425	国立大学法人東京医科歯科大学	重要課題解決型研究等の推進 網羅的疾患分子病態データベースの構築 外4件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	490,081,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
426	国立大学法人東京医科歯科大学	総合研究 免疫システムの構築 作動の分子機構とその制御技術の開発 外3件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	126,052,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
427	国立大学法人東京海洋大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	34,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
428	国立大学法人東京外国語大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 アジア言語情報技術資源ネットワークの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	14,645,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
429	国立大学法人東京学芸大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	4,195,070	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験 教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的 効率的に行える委託先機関を審議 選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
430	国立大学法人東京学芸大学	平成17年度ユネスコアジア太平洋地域教育開発計画(APEID)セミナー開催(教育工学)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省国際統括官 井上 正幸 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年8月22日	4,881,000	APEIDとはユネスコを通じて、アジア太平洋地域のユネスコ加盟国が推進する事業であり(2003年現在31か国が参加)開発途上国自身が、その要求 実情に応じた教育制度 手法 内容を発展させることが必要であるとの観点から、各国が自ら手で教育発展を進める能力を向上させるよう、自助努力 相互学習を原則とした新たな教育協力の方式として、実施されている。その実施にあたって、途上国のみならず、それを支援する先進国もユネスコの認定を受けた大学等を協同センター(AC)として登録し、分野別にセミナーやワークショップの開催、共同研究を行う等により協力することが決められている。この枠組みは第3回アジア地域教育大臣会議(1971年)で決定され、翌年の第17回ユネスコ総会において、APEIDの創設が承認された。本事業は、我が国において、ACを通じてAPEIDに協力するため、加盟国の協賛を経て作成されたAPEID第7期事業計画の主要事業である教育工学分野について、当分野のACである東京学芸大学にセミナーの実施を委託するものである。	その他のもの	-	
431	国立大学法人東京工業大学	ユネスコ科学技術人材養成ネットワーク構築事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省国際統括官 井上 正幸 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	33,329,200	東京工業大学は、1965年以降40年間に渡り、ユネスコ国際大学院研修講座を行ってきた実績があり、その実施能力 経験を活かして平成16年度から実施している。実施計画書の内容がユネスコの最優先課題「水科学及び水に関連する生態系」に合致しており、かつ研修の方法 内容が適切で委託事業の目的 内容に合致した効果が期待できる。東京工業大学は水科学、特に、水資源管理と環境に関する高い専門性、十分な体制を備えており、他大学では本事業が目的としている研修内容・レベルを確保するのは困難であると考えられる。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
432	国立大学法人東京工業大学	平成17年度 先導的大学の改革推進委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月14日	7,500,000	今回の調査研究対象であるメジャー・マイナーやジョイントディグリーについては、大学院段階で実施している大学は少なく未だ試行段階である。本調査研究は、複数の大学と連携して教育プログラムを実施した経験があるなどの実績があることに加え、今後、大学院レベルでメジャー・マイナーを導入するなど本調査の内容を実際の取組に反映し、その効果を検証することのできる大学でなければ、十分に実行することができない。東京工業大学に関しては、中国の清華大学と合同で大学院の教育を行ない、学生に両大学の学位を授与するプログラムを2004年9月から実施しており、海外の大学と共同で学位を授与する実績があること。東京医科歯科大学、東京外国語大学及び一橋大学と連携して、四大学連合総合領域コースを設置し、所要単位を修得した学生にコース修了を認定する履修プログラムを実施しており、メジャー・マイナー等についても実情を踏まえた検討をすることが可能なこと。他の大学と連携して工学教育プログラム委員会を設置するなど、教育改革について他大学と連携して積極的な検討を行ってきた実績があること。2006年度から大学院レベルにおいてMOT専門職学位課程と先端科学技術に関する博士後期課程とのダブルディグリープログラムを導入するため、本調査の内容を実際の取組に反映することが可能であると言える。特に、本調査研究の実施にあたっては、上記 - の項目全てが揃っていないと効果的な調査研究は困難であるところ、これら全てを満たす大学は東京工業大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
433	国立大学法人東京工業大学	平成17年度「先導的大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月24日	8,915,600	1. 今回の調査研究は、教育関連施設や環境整備の研究を行う専門の機関を有し、相応の専門的調査研究能力を有する大学でなければ、十分に実行することができないものである。 2. かかる中、国立大学法人東京工業大学に関しては、国内唯一の文教施設総合研究機関である教育環境創造研究センターは、23年間の教育関連施設・環境整備の研究において高い実績を有していること 近年では、文部科学省の特定研究「今後の大学の管理に関する研究」、科学研究費補助金基盤研究B「高機能大学キャンパスの再構築に関する研究」や「国立大学の立地特性からみたキャンパスの空間構成と周辺土地利用変化に関する研究」など大学に関する施設研究を数多く実施しており、これらの研究方法や研究内容を活用した研究開発を行ってきた実績があること これに加え、大学全体での協力的体制の構築が可能であることも含め、本件に係る検討主体として理解及び議論の経験を有していること 東京工業大学以外の大学に所属する関連の有識者からも、東京工業大学を中心とした大学間連携の取組に対して協力の意向が多数表明されていること 3. 特に、本調査研究の実施にあたっては、上記1.を全て満たさない効果的な調査研究は困難であるところ、- のような形でこれを満たす大学は東京工業大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
434	国立大学法人東京工業大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	7,000,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、工学系の幅広い知識を吸収するとともにプロジェクトリーダーに必要とされる研究開発を遂行する能力やリーダーシップを養成するためには、東京工業大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため東京工業大学を選定した。なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	-
435	国立大学法人東京工業大学	ナノドット配列構造制御技術開発とその構造と物性の評価のための研究環境評価	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	65,000,000	「ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学発振戦略-技術革新」分野に関する戦略(民間官庁)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術「学術審議会」研究計画「評価分科会」の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を2年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
436	国立大学法人東京工業大学	ゲムタイムリングアレイを用いたヒト転写レギュロームの解明	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	160,000,000	公募において外部有識者で構成するゲムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ゲムタイムリングアレイを用いたヒト転写レギュロームの解明」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は3か年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	-
437	国立大学法人東京工業大学	新技術を基盤とした革新的遺伝子解析システムの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	14,000,000	公募において外部有識者で構成するゲムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「新技術を基盤とした革新的遺伝子解析システムの開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は3か年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
438	国立大学法人東京工業大学	電子ビーム露光による3次元ナノ構造構築支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	99,331,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー材料委員会により、研究目的、計画、事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノレベルでの極微細加工・造形支援事業(電子ビーム露光による3次元ナノ構造構築支援)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
439	国立大学法人東京工業大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	67,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
440	国立大学法人東京工業大学	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進 独自のホール検出システムと磁性ナノビーズを用いた超高感度ハイオセンサーの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	26,000,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
441	国立大学法人東京工業大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 哺乳類における多様性獲得の進化的意義解明 外6件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	329,499,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
442	国立大学法人東京工業大学	産学官共同研究の効果的な推進 強誘電体メモリ用高信頼性界面に関する研究 外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	706,231,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
443	国立大学法人東京工業大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	37,000,647	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を総て上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
444	国立大学法人東京工業大学	乾式再処理プロセスへのイオン性液体の適応性検討	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	28,782,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかあらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は2年計画となっており、平成17年度は2年目である。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
445	国立大学法人東京工業大学	強い核拡散抵抗性を有するPuを生成する革新的原子炉技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	140,580,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子炉システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子炉システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は3年目である。	その他のもの	-	
446	国立大学法人東京工業大学	高選択制御性沈殿剤による高度化沈殿法再処理システムの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	42,666,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子炉システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
447	国立大学法人東京工業大学	高度放射線測定技術による革新炉用原子核データに関する研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	80,000,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子炉システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子炉システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
448	国立大学法人東京工業大学	超臨界CO2ガスタービン発電高速炉の技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	101,171,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子炉システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子炉システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は3年目である。	その他のもの	-	
449	国立大学法人東京工業大学	平成17年度第1回高等学校卒業程度認定試験に係る会場使用	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月2日	2,164,300	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日時に使用可能な会場が当会場のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
450	国立大学法人東京工業大学	平成17年度第2回高等学校卒業程度認定試験に係る会場使用	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月17日	2,142,900	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日時に使用可能な会場が当会場のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
451	国立大学法人東京大学	平成17年度 先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成18年1月4日	13,500,000	<p>国立大学法人東京大学総合教育研究センターは、研究テーマのひとつとして、高等教育システムの構造変動分析をはじめとする高等教育政策及び計画を実施しており、今回の事業内容となっている諸外国の奨学金制度に関する調査研究についても、東京大学「学生奨励制度の日米比較」(文教協会平成13年度研究助成報告書)として調査研究を行ってきた実績がある。また、平成17年6月より独立行政法人日本学生支援機構と共同で「機構の学資金貸与事業の政策効果とコストに関する調査研究」というテーマにより研究を遂行しており、国内では数少ない日本国内における奨学金制度の政策効果や社会的・経済的な便益の検証といった分野の研究も実施している組織である。</p> <p>これらの実績を鑑みると、確かに国内の奨学金制度や、米国の連邦奨学金制度に精通している者など、特定の国における奨学金制度を個人で研究している者は国内にも多数存在するが、諸外国(米、英、独等)の奨学金制度と日本国内の奨学金制度の両方の制度から研究を実施している組織はほとんど存在しない。また、本研究成果をフィードバックし、我が国の奨学金制度に生かしていくためには、現在国内の奨学金貸与事業の実施主体である日本学生支援機構と連携して研究を実施する必要があるが、そのためにはこれまで共同して研究を実施し、日本学生支援機構の奨学金事業の実態を十分把握している必要がある。</p> <p>これらの2点のうち、片方の条件を満たす個人で研究している者は存在するが、諸外国と日本国内の奨学金制度の把握のみならず、かつ日本学生支援機構の制度を熟知し、機構と共同して研究を遂行する主体となりうる組織は、国立大学法人東京大学総合教育研究センター以外に存在しない。よって、これまでの調査の手法や検討成果を生かすことにより、奨学金事業の社会的便益に関する必要かつ適切な調査研究を行うことが期待でき、今回の 諸外国における奨学金制度に関する調査研究及び奨学金事業の社会的効果に関する調査研究を実施し、我が国の奨学金事業の改善・充実にための方策を検討する実施主体となり、本事業を主宰することができるのは、国立大学法人東京大学において他にはない。したがって、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
452	国立大学法人東京大学	平成17年度 先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年11月1日	15,550,370	<p>1. 今回の調査研究は、これまでコンテンツ分野における人材養成に関する実績及び検討の蓄積を持ち、加えて、大学間連携の構築に向けた検討の素地を有し、さらに、コンテンツ分野における、産業界との具体的な連携関係を有している大学でなければ、十分に実行することができないものである。</p> <p>2. 国立大学法人東京大学に関しては、大学院情報学環・学際情報学府等において、これまでコンテンツに関する授業の実施、教科書の複数作成等の実績があること。</p> <p>加えて、情報学環・学際情報学府において、平成16年度には、コンテンツ創造科学産学連携教育プログラムを設置し、映画「アームズ・エン・テレビゲーム」などのデジタルコンテンツ創造の実績を踏まえ、更に優れたデジタルコンテンツを生み出すことのできる人材の養成を進めていること。</p> <p>平成17年度には、コンテンツ創造教育研究コアを新設し、コンテンツ創造教育研究、教育モデル開発、産学連携、地域連携等を目指した取組を進めていること。</p> <p>東京大学以外の大学に所属するコンテンツ分野の有識者についても、東京大学を中心とした大学間連携の取組に対して協力の意向を表明していること。</p> <p>映画、放送、ゲーム、アニメ、音楽等の各業界が一体となってその活動に協力している映像産業振興機構と連携した人材育成事業を展開していることが言える。</p> <p>3. 本調査研究の実施にあたっては、上記1.を全て満たす必要があるところ、- のような形でこれらを全て満たす大学における人材養成の取組、大学間の取組、産業界との連携を総合的に展開している大学は東京大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学である。なお、本事業は事業予定期間を2年としており、平成17年度は初年度となっている。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
453	国立大学法人東京大学	平成17年度 派遣型 高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年7月29日	3,880,000	<p>産学連携による高度専門人材の育成を目的とした 派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、産業界からの人材育成ニーズが高い先端技術分野に注力し、産学連携システムにより高度人材育成モデルを構築するためには、東京大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため、東京大学を選定した。</p> <p>なお、5カ年計画として平成17年度から実施している。</p>	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
454	国立大学法人東京大学	ゲノムネットワーク解析に向けたヒトcDNAクローンの整備	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	263,000,000	外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト指定課題検討ワーキンググループによる実施主体候補の指名及び審査の結果、学術発表、特許取得等に制約がないこと、ゲノムネットワークコンソーシアム内での頒布ができて、倫理問題等が解決されていることが評価され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は2が年の計画として平成16年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの	
455	国立大学法人東京大学	バイオバンクの構築と臨床情報データベース化	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,068,089,000	外部有識者で構成する科学技術 学術審議会計画 評価分科会においては、ヒトゲノム情報やヒト遺伝子の多型情報等を利用して、個人個人にあった医療を行うことを目的としたオーダーメイド医療の実現プロジェクトに関して、当初30万人規模のバイオバンクを利用してSNP解析等を実施していくことでプロジェクトを検討していたところである。その検討の結果、本プロジェクトの実現に必要な技術及び情報が次代の経済産業基盤の構築に不可欠であること、経済活性化の観点から、副作用の医療費削減が期待されること、医療機関等との協力においては、情報解析、医療支援システムの構築に際して、産業界の貢献が予定されていることなど、東京大学が実施する以外には適切な実施機関が見当たらないとの判断がなされ、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5が年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
456	国立大学法人東京大学	ヒト全遺伝子レトロウイルス型sRNAライブラリの構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	177,500,000	外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト指定課題検討ワーキンググループによる実施主体候補の指名及び審査の結果、sRNAクローンを作製する技術と特許を有していることが評価され、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は3が年の計画として平成16年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
457	国立大学法人東京大学	安全なシステム記述言語および高信頼OS	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	56,416,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間（5が年）で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で確む必要があり、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し、外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価・確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5が年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
458	国立大学法人東京大学	近接場光リングライ装置の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	131,000,000	ナノテクノロジー、IT、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要と、この経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び 産業界振興戦略 - 技術革新 4分野に関する戦略（内閣府）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 ナノテクノロジー 材料委員会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3が年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
459	国立大学法人東京大学	研究用幹細胞バンク整備及び新規幹細胞の探索・増幅技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	95,800,000	本事業では幹細胞収集が必要不可欠である。このため、日本における幹細胞の取りまとめ機関である日本さい帯血バンクネットワークとの連携が重要である。当該施設は、日本さい帯血バンクネットワークの中心的役割を担っている東京さい帯血バンクにおいて分離、保存施設の中核的役割を担っており、円滑な幹細胞の収集のためには十分な機能を持っている。同時にバンク整備には、分離保存技術が確立した機関が存在しなければ実施できないことはいままでもない。また将来に向け、よりよい細胞リソースの提供のため、新規幹細胞の探索・増幅技術が必要であるが、この分野の第一人者である研究者を当該施設は擁している。これらの事情からバンク整備及び新規幹細胞の探索・増幅技術双方を兼ね備える施設は、東京大学以外には存在しないため、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会計画 評価分科会による検討の結果、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定された。このため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5が年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
460	国立大学法人東京大学	高信頼構造化文書変換技術	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	57,906,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間(5年間)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要があり、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
461	国立大学法人東京大学	次世代高性能コンピュータシステム上の高信頼ソフトウェアシステムの開発支援技術	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	49,638,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間(5年間)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要があり、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は3年間の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務 事業の委託等を行わないものとしたもの	
462	国立大学法人東京大学	人工臓器を長期機能させるための血管化技術の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	70,000,000	ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要、との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び 産業発掘戦略-技術革新4分野に関する戦略(的語言房)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定 事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年間として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
463	国立大学法人東京大学	先進的なストレージ技術およびW et解析技術	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	198,304,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間(5年間)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要があり、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
464	国立大学法人東京大学	タンパク質の個別的解析プログラム(発生 分化とDNAの複製 修復)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	310,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「タンパク質の個別的解析プログラム(発生 分化とDNAの複製 修復)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
465	国立大学法人東京大学	トランスレーショナルリサーチ推進のための最新医学研究ネットワークの確立	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	6,750,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクトトランスレーショナルリサーチプログラム 選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「トランスレーショナルリサーチ推進のための最新医学研究ネットワークの確立」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
466	国立大学法人東京大学	ナノバイオ-インテグレーション研究拠点	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	586,776,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発(研究拠点型)審査検討会により、研究目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発(研究拠点型)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年間として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
467	国立大学法人東京大学	メチル化ボディマップと蛋白質DNA相互作用情報の統合	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	34,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「メチル化ボディマップと蛋白質DNA相互作用情報の統合」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は27年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
468	国立大学法人東京大学	原子スイッチを用いた次世代プログラマブル論理演算デバイスの開発（基礎・基盤に関する研究）	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	42,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（産学官連携型）審査検討会により、研究目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発（産学官連携型）」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	
469	国立大学法人東京大学	光電子デバイス技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	472,104,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「光電子デバイス技術の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は57年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
470	国立大学法人東京大学	生体においてステロイドホルモンが担うゲノムネットワークの解明	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	20,000,000	公募において外部有識者で構成するゲノムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「生体においてステロイドホルモンが担うゲノムネットワークの解明」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は37年の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
471	国立大学法人東京大学	生体内分子動的可視化センサー分子の開発と応用	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	91,173,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「高度先端解析技術開発プログラム」選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「生体内分子動的可視化センサー分子の開発と応用」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は57年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
472	国立大学法人東京大学	生体微小環境のバイオイメーキングと制御技術の開発と応用	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,200,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「萌芽 融合研究開発プログラム」選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「生体微小環境のバイオイメーキングと制御技術の開発と応用」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は57年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
473	国立大学法人東京大学	戦略的革新シミュレーションソフトウェアの研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	1,050,235,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「戦略的革新シミュレーションソフトウェアの研究開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は37年の計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
474	国立大学法人東京大学	戦略的基盤ソフトウェアの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	148,833,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「戦略的基盤ソフトウェアの開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は57年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
475	国立大学法人東京大学	中国との連携を基盤とした新興・再興感染症の研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月30日	517,400,000	公募において外部有識者で構成する新興・再興感染症研究拠点形成プログラム 感染症研究推進準備委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題 中国との連携を基盤とした新興・再興感染症の研究 には、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成17年度から継続して実施している。	-	その他のもの
476	国立大学法人東京大学	転写因子KLF5を標的とする炎症性疾患の治療法開発 合成レチノイドの臨床応用	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	41,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題 転写因子KLF5を標的とする炎症性疾患の治療法開発 合成レチノイドの臨床応用 には、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	-	その他のもの
477	国立大学法人東京大学	並列コンピュータ内相互結合網 動作による実行効率最適化方式の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年6月1日	110,000,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題 並列コンピュータ内相互結合網 動作による実行効率最適化方式の開発 には、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は3ヶ年の計画として平成17年度から実施している。	-	その他のもの
478	国立大学法人東京大学	薬物解毒系および情報伝達系の遺伝的多型に基づく薬物反応性の個人差の解析	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	24,000,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「テーラード医療基盤整備プログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題 薬物解毒系および情報伝達系の遺伝的多型に基づく薬物反応性の個人差の解析 には、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	-	その他のもの
479	国立大学法人東京大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	68,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	-	その他のもの
480	国立大学法人東京大学	科学技術連携施策群の效果的 効率的な推進 野鳥由来ウイルスの生態 解明とゲノム解析外 3件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年11月18日	45,067,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	-	その他のもの
481	国立大学法人東京大学	緊急に対応を必要とする 研究開発等 新型インフルエンザ ワクチンの生産に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年12月27日	9,933,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	-	その他のもの

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
482	国立大学法人東京大学	重要課題解決型研究等の推進 地球観測データ統合 情報融合基盤技術の開発 外 10件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	1,159,191,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
483	国立大学法人東京大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外 37件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	4,060,275,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
484	国立大学法人東京大学	より正確な地震活動を把握するための海底地震観測研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	289,275,000	本事業は長期にわたり海底域において地震観測を実施するものであり、その観測には、長期観測型の自己浮上式海底地震計が不可欠である。この長期観測型の自己浮上式海底地震計は、国立大学法人東京大学地震研究所が開発したもので、それを運用する能力を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会海溝型地震を対象とした重点的調査観測手法検討専門委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成16年度から継続的に実施しているものであり、2年目である平成17年度においても国立大学法人東京大学を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
485	国立大学法人東京大学	糸魚川・静岡構造線断層帯における重点的な調査観測	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月13日	221,395,000	糸魚川・静岡構造線断層帯では、国内の長期発生確率が高い断層帯における重点観測体制整備を行う上でのモデルとするべく、平成14年度から3年間にわたってパイロット的な重点的調査観測を実施してきた。本業務はこれらの成果に基づいて本格的な重点観測を実施するものであり、業務の継続性が不可欠であることから、パイロット的な重点的調査観測においてこれまでとの中心となった東京大学を受託候補として選定し、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会の審議を経て決定したものである。 糸魚川・静岡構造線断層帯の調査観測において、国立大学法人東京工業大学や国立大学法人名古屋大学、独立行政法人防災科学技術研究所等の機関は、電磁気学的手法を用いた断層周辺の不均質構造の解明や変位地帯の変位量計測等、地形的手法による平均変位速度 slip rate 分布の解明、地震計を用いた断層帯周辺における自然地震観測など、個別のテーマについては実施できる。しかしながら、糸魚川・静岡構造線断層帯における断層帯の深部形状の全体像を明らかにすることを目的とした重点的な調査観測事業を実施する上で必要となる平成14年度から3年間にわたって実施した糸魚川・静岡構造線断層帯の重点的調査観測の結果を踏まえたうえで、糸魚川・静岡構造線断層帯の形状 物性や地震 地殻活動把握、過去の活動履歴等の調査解析を行い、その結果を基に、活動状況を総合的に解明することが出来る実施機関は東京大学地震研究所において他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき、国立大学法人東京大学を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
486	国立大学法人東京大学	深部反射法地震探査等の大深度弾性波探査と断層モデル等の構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	565,766,000	<p>科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会の審議を経て決定したものであり、本事業を5年度の計画として平成14年度から継続して実施している。</p> <p>本事業は、人工地震を用いて地下構造の大規模かつ稠密な探査を実施するとともに、それから得られるデータ等を基に、断層モデル及び地下構造モデルを高度化することで、首都圏における強い揺れの精度向上を行うものである。</p> <p>大規模かつ稠密な地下構造探査には、人工地震の発生方法等に専門的な知見が不可欠であり、特に地震に関する調査としての探査手法は、東京大学地震研究所で開発されたものであり、この探査を実施できるのは東京大学地震研究所しかない。</p> <p>また、首都圏における強い揺れの研究についても、主導的な役割を担っており、探査結果も含めた統合的な強い揺れの予測を行うことのできる機関は東京大学地震研究所しかない。</p> <p>したがって、本事業を実施できる能力を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。</p> <p>これらの根拠を踏まえ、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会防災分野の研究開発に関する委員会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成14年度から継続的に実施しているものであり、4年目である平成17年度においても国立大学法人東京大学を本事業の実施機関とするものである。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
487	国立大学法人東京大学	高分解能大気海洋モデルを用いた地球温暖化予測に関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	898,503,000	<p>人・自然 地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会にて選定しているところ。なお平成17年度は4年度目となっている。</p>	その他のもの	-	
488	国立大学法人東京大学	諸物理過程のパラメトリゼーションの高度化(大気・海洋分野)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	131,000,000	<p>人・自然 地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会にて選定しているところ。なお平成17年度は4年度目となっている。</p>	その他のもの	-	
489	国立大学法人東京大学	生物駆動による海洋炭素循環の連続観測手法	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月3日	31,000,000	<p>文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。</p>	その他のもの	-	
490	国立大学法人東京大学	地球観測による効果的な水管理の先導的実現	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月3日	40,000,000	<p>文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。</p>	その他のもの	-	
491	国立大学法人東京大学	東南アジアにおける降雨観測システムの構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	40,000,000	<p>文部科学省が競争的資金として研究課題 地球観測システム構築推進プランにおける当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標 計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。</p>	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				契約担当官	所属部署	所在地						
492	国立大学法人東京大学	陸域生態系モデル作成のためのパラメタリゼーションに関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	99,000,000	人・自然・地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会 研究計画 評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5年間として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会が選定しているところ。なお平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
493	国立大学法人東京大学	モデル・データ検査融合に基づく炉内材料劣化に関する研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	19,685,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3年間計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
494	国立大学法人東京大学	軽水冷却スーパースペース炉に関する研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	69,264,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は5年間計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
495	国立大学法人東京大学	新技術を活用した高速炉の次世代安全解析手法に関する研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	18,184,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、「文部科学省 科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は5年間計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
496	国立大学法人東京大学	放射線環境下の超臨界圧水化学に関する技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	101,326,000	当事業は、提案公募型事業「革新的原子力システム技術開発」において実施されており、募集が行われ、「革新的原子力システム研究開発検討会」において応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかも審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は5年間計画となっており、平成17年度は4年目である。	その他のもの	-	
497	国立大学法人東京農工大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	8,500,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、大学院博士（後期）課程学生の視野を効果的に広げ、実践力と課題探求能力の涵養を図り、産業界で活躍できる広い視野を持った人材を養成するためには、東京農工大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため東京農工大学を選定した。なお、5年間計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
498	国立大学法人東京農工大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	63,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
499	国立大学法人東京農工大学	新興分野人材養成 コピキタス&ユニバーサル情報環境の設計技術者養成	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	87,616,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
500	国立大学法人東京農工大学	総合研究 植物-微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,759,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
501	国立大学法人東北大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	2,789,445	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(実習内容、受講者の居住地域)に対応した講習である必要がある。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を助成しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
502	国立大学法人東北大学	平成17年度「先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年10月24日	4,680,704	1. 今回の調査研究は、 専門職大学院の教員組織研究に関連する問題への実績及び検討の蓄積を 持ち、 相応の専門的調査研究能力を有する大学 でなければ、十分に実行することができないものである。 2. かかる中、国立大学法人東北大学に関しては、 教育政策科学コースにおいて、教育社会学、教育行政学、教育計画論、比 較教育学など教育分野の政策科学全般にわたる教育研究を行っており、専 門職大学院の教員組織研究については、我が国で唯一研究の蓄積を有して おり、教育学研究科の第一線にあること(専門職大学院制度そのものが歴史 が浅いため、東北大学以外の大学では研究の蓄積がない) 教育学研究科総合教育学専攻において高等教育研究を専門とする多数の 教授、助教授陣を擁し、関連する業績の蓄積があること また、多数の教授、助教授陣は、国内外の専門職(教育)、NPMなど高等 教育の新たなガバナンスならびにアクレディテーションに精通しており、こ の分野でも先駆的な研究実績を蓄積してきている。また、アンケート調査や大 規模なデータベースを活用した量的分析や、インタビュー調査など質的な 研究についても実績があり、有益な調査結果を得ることが期待できること (「次学法人の組織論的研究、私学危機の時代における法人傘下校の再 編」などの研究成果を公表) 東北大学以外の大学に所属する関連の有識者からも、東北大学を中心と した大学間連携の取組に対して協力の意向が表明されていること 3. 特に、本調査研究の実施にあたっては、上記1.を全て満たさないと効果 的な調査研究は困難であるところ、- のような形でこれらを満たす大学 は東北大学以外には存在しない。したがって、本調査により有益な研究結果 が得られる唯一の大学である。 なお、本事業は事業予定期間を2年間としており、平成17年度は初年度となっ ている。	見直しの余地のある もの	一般競争入札等に移 行するための準備に 時間を要するもの(1 9年度以降、企画競 争に移行)	
503	国立大学法人東北大学	平成17年度「先導的 大学改革推進委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年9月15日	7,500,000	1. 今回の調査研究対象である履修証明の活用については、近年広がりが つあるとはいえ、現状では社会的に定着しているとはいえない状況である。 このため、本調査研究は、 履修証明の活用の実績及び検討の蓄積(科目等履修生、副専攻及び高等 学校、大学院の接統の改善に関する検討の実績)を持ち、 制度の実態を熟知した上で、既存の調査研究成果を利用できる大学教育研 究開発センターを有する大学 でなければ、十分に実行することができないものである。 2. 国立大学法人東北大学は、 我が国においては、履修証明の授与は科目等履修生が対象の一つに考 えられるところ、東北大学においては科目等履修生を多数受け入れている実 績があること(平成15年度現在44名) 主専攻、副専攻制の一部の学部で導入しており、学位を与える主専攻とは 別個である「副専攻」という観点から、履修証明について捉えてきた実績があ ること 科目等履修生制度等により大学から履修証明を受けけるものは、高等学校 と大学院の接統の改善により、高校生も対象に含まれるところ、東北大学 は、文部科学省で開催している「次学への早期入学及び高等学校、大学院 の接統に関する協議会」の委員を理事が務めている。理事は学内において教 育、学生支援について全学的立場で関わっていることから、東北大学にお ける本調査研究の推進に際しても、上記協議会での検討の内容も踏まえること が可能と考えられること 東北大学は高等教育開発推進センターを有しており、高大接続、全学教 育、学生支援、入試システムの改善、開発を有機的に連携させると同時に、 学部、大学院学生を対象として高等教育の研究開発、全学教育の内容及び 教育方法の高度化、学生の個別ニーズへのきめ細かい対応を行っている ことから、本調査研究を総合的な視点から捉えることが可能であること が言える。 3. 本調査研究の実施にあたっては、上記1.を全て満たす必要があるとこ ろ、- のような形でこれら全てを満たす大学は東北大学以外には存在し ない。したがって、本調査により有益な研究結果が得られる唯一の大学であ る。	見直しの余地のある もの	一般競争入札等に移 行するための準備に 時間を要するもの(1 9年度以降、企画競 争に移行)	
504	国立大学法人東北大学	平成17年度「派遣型 高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年7月29日	5,230,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協 同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プロ グラムの目的である、社会に有益な新たな技術体系や領域、あるいは価値 観を提案、創出していく能力を育成するためには、東北大学の教育研究体制 及び企業との連携体制が必要不可欠であるため東北大学を選定した。 なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
505	国立大学法人東北大学	プログラム自動解析に基づく高信頼ソフトウェアシステムの構築技術	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	37,188,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間(5年間)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要がある。科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
506	国立大学法人東北大学	医療用テラヘルツ光診断システムの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	64,050,000	ナノテクノロジー、IT、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び産業界振興戦略-技術革新4分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定 事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
507	国立大学法人東北大学	中性粒子ビームによる超高精度 極低損傷ナノ構造トップダウン加工に関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	27,000,000	ナノテクノロジー、IT、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び産業界振興戦略-技術革新4分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定 事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
508	国立大学法人東北大学	軟X線発光分光器の実用化開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	41,000,000	ナノテクノロジー、IT、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び産業界振興戦略-技術革新4分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定 事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会 ナノテクノロジー 材料委員会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は2年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
509	国立大学法人東北大学	ナノ物質材料微細構造解析支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	67,527,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料委員会により、研究目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「超高圧透過型電子顕微鏡を活用した解析支援事業(ナノ物質材料微細構造解析支援)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることもナノテクノロジー 材料委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
510	国立大学法人東北大学	高機能 超低消費電力メモリの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	303,885,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「高機能 超低消費電力メモリの開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
511	国立大学法人東北大学	次世代モバイルインターネットワーク端末の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	242,375,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的の計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「次世代モバイルインターネットワーク端末の開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
512	国立大学法人東北大学	超小型大容量ハードディスクの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	300,956,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的の計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「超小型大容量ハードディスクの開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
513	国立大学法人東北大学	分子イメージング分野の人材養成	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月10日	5,000,000	公募において、外部有識者で構成する分子イメージング研究プログラム研究拠点構想審査検討会により、研究目的の計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「分子イメージング研究プログラム」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	
514	国立大学法人東北大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	68,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会技術・研究基礎部会産学連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
515	国立大学法人東北大学	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進 超臨界ハイブリッドイメージングと治療法	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	5,200,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
516	国立大学法人東北大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外15件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,738,857,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
517	国立大学法人東北大学	ブイ方式を用いたGPS/音響測距結合方式による海底地殻変動観測の精度向上のための技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	95,000,000	地震調査研究推進本部では、GPS/音響測距結合方式による海底地殻変動観測の精度向上のためには、ブイ方式、及び音響トモグラフィ法を用いた技術開発が必要としている。海底地殻変動観測については、東北大学、名古屋大学、東京大学及び海上保安庁が取り組んでいるが、このうち、ブイ方式を用いたGPS/音響測距結合方式による海底地殻変動観測の精度向上に取り組んでいる機関は、東北大学だけである。 したがって、本技術開発事業を行う技術者を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき、国立大学法人東北大学を本事業の実施機関とするものである。 これらの相違も踏まえ、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等については承を経て決定し、平成15年度から継続的に実施しているものであり、3年目である平成17年度においても国立大学法人東北大学を本事業の実施機関とするものである。	見直しの余地のあるもの	-	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
518	国立大学法人東北大学	過去の地震活動などの調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	19,000,000	<p>本事業は、全国の大学等に散在する過去の地震記録を集結させ、これらを一元的に整理・保管できるデータベースシステムを構築することにより、地震調査研究推進本部が実施する長期評価・強震動評価等に必要調査に活用し、もってこれら評価の精度向上を計ることを目的としている。</p> <p>本事業を実施する機関には、全国に散在する過去の地震記録をリーダーシップをもって集結させる力と、多様な形式で記録されている膨大な量の古地震データが今後の地震活動の解明を効果的に実施できるような形式で一元的に整理する手法に関するノウハウを有していることが求められる。</p> <p>地震に関する研究の目的で古くから地震観測を行っている大学は、東北大学、東京大学、京都大学などがあるが、このうち東北大学は、過去の地震記録を用いた研究を通して多くの研究成果を挙げ、それを通して地震記録の整理・分析手法についてが国における先導的な知見を蓄積してきた機関であり、また、これらのことから、本分野におけるリーダーシップをとれる機関であることが認められ、各大学等研究機関で構成される地震観測の記録のデータベース化について検討を進める 観小地震データDB化検討委員会（地震予知研究協議会主催）の委員会の長等を勤めている機関である。</p> <p>以上のことから、国立大学法人東北大学は、本事業の実施に必要な能力を有する機関であり、他にそのような機関が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するものとして決定したものである。</p> <p>これらの根拠を踏まえ、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会海溝型地震を対象とした重点的調査観測手法検討専門委員会により、本事業の実施期間を5年間として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成16年度から継続的に実施しているものであり、2年目である平成17年度においても国立大学法人東北大学を本事業の実施機関とするものである。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
519	国立大学法人東北大学	宮城県沖地震における重点的調査観測	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 森口 泰 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月12日	115,846,000	<p>宮城県沖地震については、発生確率の高さを勘案し、海溝型地震における重点的観測体制整備を行う上でモデルとするべく、平成14年度から2年間にわたりパイロット的な重点的調査観測を実施してきた。本業務は、これらの成果に基づいて本格的な重点観測を実施するものであり、業務の継続性が不可欠であることから、パイロット的な重点的調査観測においてとりまの中心となった東北大学を受託候補として選定し、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会の審議を経て決定したものである。本事業において、アスペリティ周辺における地震活動の時空間分布の特徴抽出のための長期海底地震観測や地質調査による過去の巨大津波の履歴の解明等、宮城県沖地震に関し、個別のテーマについては、国立大学法人東北大学地震研究所や独立行政法人産業技術総合研究所などが実施することも可能であるが、平成14年度から3年間にわたり実施した宮城県沖地震におけるパイロット的な重点的調査観測の成果を踏まえた調査観測を実施できる機関は、国立大学法人東北大学において他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき、国立大学法人東北大学を本事業の実施機関とするものである。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
520	国立大学法人東北大学	アジア・モンスーン地域における水資源の安全性に関わるリスクマネージメントシステムの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	48,000,000	<p>人・自然・地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会・研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を4年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会にて選定しているところ。なお平成17年度は3年度目となっている。</p>	その他のもの	-	
521	国立大学法人東北大学	多変量時空間ゆらぎ制御による高信頼合金設計技術に関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	8,685,000	<p>当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省・科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。</p> <p>当事業を実施できるのは、審査を経て採択された法人しかならず、契約相手方は他に存在しないため。</p> <p>また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。</p>	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
522	国立大学法人東北大学	重要課題解決型研究等の推進 生体成分粘膜炎アジュバントによる戦略的予防 外6件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	235,217,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
523	国立大学法人徳島大学	ノンコーディングRNAによるゲム情報発現制御機構の解析	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,000,000	公募において外部有識者で構成するゲムネットワークプロジェクト課題選考委員会により研究開発目的、計画、事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ノンコーディングRNAによるゲム情報発現制御機構の解析」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため、なお、本事業は3年度の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
524	国立大学法人徳島大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	55,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
525	国立大学法人徳島大学	重要課題解決型研究等の推進 生体成分粘膜炎アジュバントによる戦略的予防	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	89,440,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
526	国立大学法人徳島大学	総合研究 免疫システムの構築 作動の分子機構とその制御技術の開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	7,300,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
527	国立大学法人奈良女子大学	先導的研究等の推進 日本社会に適した危機管理システム基盤構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	3,341,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
528	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	タンパク質コアを利用したメモリーデバイス開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	108,000,000	ナノテクノロジー、II、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえ、総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び「産業発展戦略-技術革新」分野に関する戦略（内閣府）の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定、事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を7年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直し之余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
529	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	データ収集に基づくソフトウェア開発支援システム	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	165,447,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間（5年）で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要があり、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し、外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直し之余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
530	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	ユーザ負担のない話者・環境適応性を実現する自然な音声対話処理技術	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	99,269,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもとを上げて比較的短期間（5年）で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要があり、科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し、外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直し之余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
531	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	34,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基礎部産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
532	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	新興分野人材養成 奈良先端大蛋白質機能予測学人材養成ユニット 外2件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	205,223,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
533	国立大学法人富山医科薬科大学	若手任期付研究員支援 NMR法によるTransylthreのアミロイド形成機構の解明	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	10,694,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
534	国立大学法人富山医科薬科大学	重要課題解決型研究等の推進 漢方 脈診 診断法のカオス解析と科学化	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	5,050,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
535	国立大学法人富山大学	「eラーニングによる人材育成支援モデル事業」実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月5日	23,139,750	本事業は、若者自立挑戦プランの強化策の一つとして、フリーター等の若年人材がいつでも、どこでも、誰でも手軽に学び直しや職業能力の向上ができるeラーニングを活用した、地域の課題に対応した学習コンテンツの開発及び学習相談の場の提供を行う実証的なモデル事業を行うものである。このためホームページを通じて大学、短期大学、高等専門学校等に対し、公募を行い外部の有識者で構成される選定 評価委員会による審査を経て採択された団体に対し委託している。本事業の目的である地域の課題に対応した事業と1つ観点から当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
536	国立大学法人富山大学	若手任期付研究員支援 隠蔽群における生物多様性の変動機構	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	10,039,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
537	国立大学法人福井大学	光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	72,915,000	「ナノテク/ロジック、IT、ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針（経済活性化のための研究開発プロジェクト）及び「産学発掘戦略 - 技術革新 4分野に関する戦略（内閣府）」の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定 事前評価し、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を3年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
538	国立大学法人福井大学	我が国の国際的リーダーシップの確保 アジアのヘリコバクターヒロリ感染対策	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	5,356,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				氏名	部署	所在地						
539	国立大学法人福井大学	レーザー光による原子炉材料中のオンサイト水素分析技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	20,053,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業 原子力システム研究開発事業 において実施されており、文部科学省 科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会 が審議 議定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。 当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。 また、当事業は2年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
540	国立大学法人福岡教育大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,023,200	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
541	国立大学法人福島大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,301,500	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
542	国立大学法人豊橋技術科学大学	ナノ構造磁性フォトリソグラフィを用いた超高速度位相変調デバイスに関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	141,300,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発(産学官連携型)審査検討会により、研究目的 計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題 ナノテクノロジー 材料を中心とした融合新興分野研究開発(産学官連携型)は、他者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	
543	国立大学法人豊橋技術科学大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	18,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
544	国立大学法人豊橋技術科学大学	科学技術連携施策群の効果的 効率的な推進パイオマス利活用システムの設計 評価手法	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	7,150,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
545	国立大学法人豊橋技術科学大学	重要課題解決型研究等の推進 危機管理対応情報技術による減災対策	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	6,778,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
546	国立大学法人北海道教育大学	平成17年度社会教育主事講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	3,798,540	社会教育主事講習は、教育委員会の行政職員である社会教育主事を養成することを目的とした講習であり、ブロック内の教育委員会のニーズ(受講内容・受講者の居住地域)に対応した講習が必要である。また、講習実施主体として文部科学大臣が講習を委嘱できるのは、大学及びその他の教育機関のみと定められているところである(社会教育法9条の5)。このことから、毎年の講習実施候補は、職員組織、施設及び設備の状況並びに受講者に係る地域の状況等を勘案しながら、全国9ブロック内の教育委員会等が委員を務める運営委員会により、最も適切な大学が選定されているところである。そのため、運営委員会の信頼できる協議を経て候補となる相手方は外に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
547	国立大学法人北海道教育大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	4,750,003	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の手配、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切であると判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関として選定しているところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
548	国立大学法人北海道大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	8,500,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、IT分野の高度専門技術と開発プロジェクト全体を俯瞰し管理統括する方法論の2つの専門能力を有する高度人材を育成するためには、北海道大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため北海道大学を選定した。なお、5カ年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-
549	国立大学法人北海道大学	糖鎖機能解明とデータベースの構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	70,000,000	外部有識者で構成する科学技術 学術審議会計画 評価分科会ライフサイエンス委員会による検討の結果、事業の目的及び計画の概要と実施者が決定され、事業を実施する上で必要となるデータベース開発、糖鎖精密解析の技術力、研究実績を有する者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は49年の計画として平成15年度から継続して実施したが、平成17年度において39年の計画に変更した。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務 事業の委託等を行わないものとしたもの
550	国立大学法人北海道大学	タンパク質の個別的解析プログラム(細胞内シグナル伝達)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	238,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「タンパク質の個別的解析プログラム(細胞内シグナル伝達)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-
551	国立大学法人北海道大学	タンパク質の個別的解析プログラム(転写・翻訳)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	265,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「タンパク質の個別的解析プログラム(転写・翻訳)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-
552	国立大学法人北海道大学	骨髄移植による構造タンパク欠損症の治療	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,185,000	公募において外部有識者で構成する再生医療の実現化プロジェクト幹細胞治療開発領域 課題選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「骨髄移植による構造タンパク欠損症の治療」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成15年度から継続して実施している。	その他のもの	-
553	国立大学法人北海道大学	人獣共通感染症克服のための包括的研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	290,299,000	公募において外部有識者で構成する新興・再興感染症研究拠点形成プログラム「感染症研究推進準備委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「人獣共通感染症克服のための包括的研究開発」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成17年度から継続して実施している。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
554	国立大学法人北海道大学	生命分子の集合原理に基づく分子情報の科学研究ネットワーク拠点	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	10,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー-材料を中心とした融合新興分野研究開発(研究拠点型)審査検討会により、研究目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー-材料を中心とした融合新興分野研究開発(研究拠点型)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を5年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	
555	国立大学法人北海道大学	発達期における脳機能分化と認知・行動の相互作用に関する包括的研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	40,450,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト-萌芽-融合研究開発プログラム-選考委員会により研究開発目的・計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「発達期における脳機能分化と認知・行動の相互作用に関する包括的研究」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成14年度から実施されたが、平成16年度の間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものである。	その他のもの	-	
556	国立大学法人北海道大学	大学的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	55,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術-学術審議会技術-研究基金部会産学官連携推進委員会-大学的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	
557	国立大学法人北海道大学	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進野鳥由来ウイルスの生態解明とゲノム解析	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術-学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	9,750,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
558	国立大学法人北海道大学	新興分野人材養成 科学技術コミュニケーター養成ユニット	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術-学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	83,697,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
559	国立大学法人北海道大学	総合研究 染色体の構造と機能解明のためのナノデバイスに関する総合研究 外5件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術-学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	925,630,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
560	国立大学法人北海道大学	第47次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月9日	4,746,564	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第47次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直しの際の余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
561	国立大学法人北海道大学	第47次南極地域観測業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月22日	3,378,165	文部科学大臣が本部長である南極地域観測総合推進本部の総会において第47次南極地域観測隊員として同機関所属の職員を決定した。そのため、南極地域観測業務に従事する隊員に対する極地観測に必要な経費の支給を行うにあたり、同機関以外、同隊員への支給を行えず、他に相手方が存在しない。	見直し之余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
562	国立大学法人北海道大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	3,812,349	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を総務部として相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
563	国立大学法人北海道大学	ガス冷却高速炉用先進材料のナノメカニクス接合解析技術の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	12,880,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
564	国立大学法人北海道大学	高強度パルス中性子源を用いた革新的原子炉用核データの研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	182,071,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は5年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
565	国立大学法人北海道大学	中性子共鳴吸収によるMOX燃料ペレット模擬体分析法の開発研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	19,061,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子力システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会「原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3年計画となっており、平成17年度は1年目である。	その他のもの	-	
566	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	高信頼組込みソフトウェア構築技術	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	99,269,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもと国を上げて比較的短期間(5年)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要があり、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価・確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年計画として平成15年度から継続して実施している。	見直し之余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
567	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	スーパーコンピュータネットワーク上でのリアル実験環境の実現	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	87,951,000	公募において外部有識者で構成する情報科学技術委員会により、研究開発目的「計画」事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「スーパーコンピュータネットワーク上でのリアル実験環境の実現」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
568	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	34,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会技術・研究基盤部産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部整備事業の審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
569	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	総合研究「染色体の構造と機能解明のためのノブデバイスに関する総合研究」外6件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	158,973,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
570	国立大学法人名古屋工業大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	6,256,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、自らの研究テーマと合致する企業に学生を派遣し、技術系イノベーション・マネジメントの実践に参画させ、技術の市場化を試みることで、技術系リリーダとなる人材を育成するためには、名古屋工業大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため名古屋工業大学を選定した。なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
571	国立大学法人名古屋工業大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	18,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会技術・研究基金部産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査の上、採択され、5か年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
572	国立大学法人名古屋工業大学	先導的研究等の推進「ヘテロエピタキシーと機能素子の先導的研究」外1件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	102,320,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
573	国立大学法人名古屋工業大学	平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	8,500,000	産学連携による高度専門人材の育成を目的とした「派遣型高度人材育成協同プラン」を公募し、学界及び産業界関係者による審査の結果、本教育プログラムの目的である、英国のロスリンとハナ研究所及びこれらからスピンアウトしたベンチャー企業群との連携により、国際的視野の行動力を持つ次世代を育成し、学位取得者の新規キャリアパスの開拓を実現するためには、名古屋工業大学及び連携大学の教育研究体制及び企業との連携体制が必要不可欠であるため名古屋工業大学を選定した。なお、5か年計画として平成17年度から実施している。	その他のもの	-	
574	国立大学法人名古屋工業大学	高信頼WebWaraの生成技術	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	66,179,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもと国を上げて比較的短期間（5か年）で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要がある。科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会の傘下である情報連携分科会の様々な知見を有し、外部有識者で構成する信頼科学技術委員会において、体制の評価・確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5か年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、企画競争に移行）	
575	国立大学法人名古屋工業大学	メダカ遺伝資源の収集・保存・提供・情報発信と保存技術の改良・普及	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,850,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的「計画」事業実施方法を審査の上、採択された実施課題「メダカ遺伝資源の収集・保存・提供・情報発信と保存技術の改良・普及」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5か年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
576	国立大学法人名古屋大学	コピキタス環境下での高等教育機関向けコース管理システム	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	98,676,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「コピキタス環境下での高等教育機関向けコース管理システム」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年間の計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
577	国立大学法人名古屋大学	大学知的財産本部整備事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	68,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術 学術審議会技術 研究基盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5年計画として平成15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
578	国立大学法人名古屋大学	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進 超臨界ハイブリッドイメージングと治療法	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年11月18日	3,125,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
579	国立大学法人名古屋大学	重要課題解決型研究等の推進 生活者支援のための知的コンテンツ基盤外 2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	27,791,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
580	国立大学法人名古屋大学	総合研究 植物・微生物間相互作用の解明による新たな共生系 病害抵抗性植物の開発のための基礎研究 外 5件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	100,859,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
581	国立大学法人名古屋大学	音速構造トモグラフィ手法を用いたGPS / 音響測距結合方式による海底地殻変動観測の精度向上のための技術開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東一 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	95,000,000	地震調査研究推進本部では、GPS / 音響測距結合方式による海底地殻変動観測の精度向上のために、パイ方式、及び音響トモグラフィ手法を用いた技術開発が必要としている。 海底地殻変動観測については、東北大学、名古屋大学、東京大学及び海上保安庁が取り組んでいるが、このうち、音響トモグラフィ手法を用いたGPS / 音響測距結合方式による海底地殻変動観測の精度向上に取り組んでいる機関は、名古屋大学だけである。 したがって、本技術開発事業を実施する技術を有している相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するものとしたものである。 これらの根拠を踏まえ、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会により、本事業の実施期間を5年として、研究計画、実施機関等について了承を経て決定し、平成15年度から継続的に実施しているものであり、3年目である平成17年度において名古屋大学法人名古屋大学を本事業の実施機関とするものである。	見出しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
582	国立大学法人名古屋大学	財務マネジメントに関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年9月1日	35,874,960	本事業は、国立大学法人を対象として公募を実施し、提出された実施計画書の審査を経た上で相手方を決定したものであるため、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	-	その他のもの
583	国立大学法人名古屋大学	マイクロノノ反応場を利用した革新的アクチノイド分離法の研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	22,540,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3か年計画となっており、平成17年度は1年目である。	-	その他のもの
584	国立大学法人名古屋大学	液化ガスを媒体とする使用済燃料からのアクチノイド抽出法の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	9,749,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3か年計画となっており、平成17年度は1年目である。	-	その他のもの
585	国立大学法人名古屋大学	計算科学的手法を駆使した高精度 シームレス物理シミュレータの開発 (高速炉ガス巻込み評価を対象として)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	8,470,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。当事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3か年計画となっており、平成17年度は1年目である。	-	その他のもの
586	国立大学法人名古屋大学	材料表面劣化計測技術を用いた耐腐食性高強度材料の研究開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	34,041,000	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案型公募事業「原子システム研究開発事業」において実施されており、文部科学省「科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会 原子力分野の研究開発に関する委員会」が審議 決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行った上で採択した事業である。本事業を実施できるのは、審査を経て採択された当法人しかおらず、契約相手方は他に存在しないため。また、当事業は3か年計画となっており、平成17年度は1年目である。	-	その他のもの
587	国立大学法人鳴門教育大学	平成17年度拠点システム構築事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	5,346,357	外部有識者からなる拠点システム運営委員会において、各分野における協力経験、教育経験について広範な知見と専門性を有し、本事業を効果的・効率的に行える委託先機関を審議、選定しており、その結果を受けて契約を行っているものである	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
588	国立大学法人琉球大学	重要課題解決型研究等の推進 衛星と地上通信網融合によるデジタルディバイドの解消	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	14,537,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	-	その他のもの

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官								
589	国立大学法人琉球大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,681,454	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受け行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の筆記、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされるかと判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
590	国立大学法人和歌山大学	平成17年度学校図書館司書教諭講習	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月28日	1,699,516	当該講習は、学校図書館法上大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受け行うこととされている。文部科学大臣は、過去の実績や実施計画書から、講師の筆記、講習の運営、受講生の募集などの事業運営が適切になされるかと判断される大学その他の教育機関を当該講習の実施機関としていところであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項の適用を受け、随意契約を行うものである。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
591	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	タンパク質の個別的解析プログラム(翻訳後修飾と輸送)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	290,000,000	公募において外部有識者で構成するタンパク3000プロジェクト選考委員会により研究開発目的、計画、事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「タンパク質の個別的解析プログラム(翻訳後修飾と輸送)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	-
592	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	ナノシミュレーションによるグリッド・コンピュータ環境の実証研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	483,312,000	経済活性化に資する研究課題を産学官連携のもと国を上げて比較的短期間(59年)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたJapanの体制で臨む必要がある。科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	-	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
593	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	ライフサイエンス実験研究用ニホンザルの繁殖と供給に関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	220,553,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選定委員会により研究開発目的、計画、事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「ライフサイエンス実験研究用ニホンザルの繁殖と供給に関する研究」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は59年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	-
594	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	原子スイッチを用いた次世代プログラマブル論理演算デバイスの開発(ナノギャップ形成に関する研究)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	21,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー材料を中心とした融合新興分野研究開発(産学官連携型)審査検討会により、研究目的、計画、事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「ナノテクノロジー材料を中心とした融合新興分野研究開発(産学官連携型)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を59年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同検討会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は1年度目となっている。	その他のもの	-	-
595	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	分子物質ナノサイエンス支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	80,000,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー材料委員会により、研究目的、計画、事業実施方法を審査のうえ採択された実施課題「分子・物質総合合成・解析支援事業(分子物質ナノサイエンス支援)」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間を59年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
596	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	若手任期付研究員支援 次世代軟X線発光分光器 の開発 外 3件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	59,514,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
597	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	先導的研究等の推進 全 天高解像度望遠鏡による 超高エネルギー粒子天 文学の創成 外 2件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	132,190,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
598	大学共同利用機関法人 情報 システム研究機構	研究成果情報発信強化 に関する総合的調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合 田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年12月1日	7,137,900	学術コミュニケーションの手段である学術雑誌の育成 強化についての政策に関する基礎情報を得る目的のため、学術研究情報研究会や 社情報研究会といった種々な研究組織を有し、また、我が国の研究者の動向や論文引用状況の国際的比較など本調査に直結的な独自研究を実施している関係者が存在しないため、競争を許さないことから会計法 29条の 3第 4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
599	大学共同利用機関法人 情報 システム研究機構	グリッド基盤ソフトウェア 研究開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	1,317,810,000	経済活性化に資する研究課題を産学連携のもとを上げて比較的短期間(5年)で実施することが求められるプロジェクトであり、我が国の最先端の技術と知見を有する機関を集めたall Japanの体制で臨む必要がある。科学技術 学術審議会研究計画 評価分科会の傘下である情報通信分野の様々な知見を有し外部有識者で構成する情報科学技術委員会において、体制の評価 確定を決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年の計画として平成15年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
600	大学共同利用機関法人 情報 システム研究機構	ナショナルバイオリソース プロジェクト(NBRP)にお けるゲノム解析等の実施	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	108,000,000	有識者による事業実施候補の検討を経て、ナショナルバイオリソースプロジェクト推進委員会において了承され、事業を実施する上で必要となる高度な精密ゲノム解析の実績、組織、人員、及び基本的施設 設備を有する者であり契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務 事業の委託等を行わないものとしたもの	
601	大学共同利用機関法人 情報 システム研究機構	ヒトゲノムネットワーク情 報システムの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	440,800,000	ヒトゲノムネットワーク情報システムを構築する際に塩基配列データを基礎情報とすることから、塩基配列データの登録 鑑定 公開を行う唯一の機関を選定し、外部有識者で構成される総合科学技術会議において実施主体候補の審議を経て決定されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は5年の計画として平成16年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
602	大学共同利用機関法人 情報 システム研究機構	生物多様性情報統合検 索システムの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	80,000,000	各国が国内の生物多様性情報をGBIF仕様で公開するノードを前提としたGBIFのメタデータベースを構築・運用する必要があるが、当機関は生物多様性情報機構 GBIFの副議長候補が所属しシステム構築に必要な生物多様性研究に不可欠である塩基配列データを登録している国内唯一の機関であり、ナショナルバイオリソースプロジェクト推進委員会にて了承されたため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。なお、本事業は3年の計画として平成16年度から継続して実施している。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
603	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	イネ遺伝資源実験システムの 収集・保存・提供と基礎 データ蓄積	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	56,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選 定委員会により研究開発目的「計画・事業実施方法等を審査のうえ採択され た実施課題「イネ遺伝資源実験システムの収集・保存・提供と基礎データ蓄積」 は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない 場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
604	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	バイオリソース情報のセ ンター機能の整備	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	82,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選 定委員会により研究開発目的「計画・事業実施方法等を審査のうえ採択され た実施課題「バイオリソース情報のセンター機能の整備」は、他の者では実 施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29 条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
605	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	細胞核の機能構造を解明 するバイオイメージング・ システムバイオロジー・バ イオインフォマティクスの 融合技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	36,175,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス 技術開発プロジェクト「萌芽・融合研究開発プログラム」選考委員会により研 究開発目的「計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「細胞 核の機能構造を解明するバイオイメージング・システムバイオロジー・バ イオインフォマティクスの融合技術開発」は、他の者では実施が困難であり、契約 の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当 するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成16 年度中間評価によりプロジェクトは終了するが成果が期待できるものとして 関連プロジェクトに移行して平成17年度まで継続実施が認められたものであ る。	その他のもの	-	
606	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	自発的な学びを育む連想的 情報アクセス技術の研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	61,085,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究 開発目的「計画・事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「自発的 な学びを育む連想的情報アクセス技術の研究」は、他の者では実施が困難 であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4 項）に該当するため。なお、本事業は5ヶ年の計画として平成16年度から継 続して実施している。	その他のもの	-	
607	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	大腸菌遺伝資源の収集・ 保存・提供体制の構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	38,000,000	公募において外部有識者で構成するナショナルバイオリソースプロジェクト選 定委員会により研究開発目的「計画・事業実施方法等を審査のうえ採択され た実施課題「大腸菌遺伝資源の収集・保存・提供体制の構築」は、他の者で は実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法 第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
608	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	大学知的財産本部整備 事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	38,000,000	公募において、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会技術・研究基 盤部会産学官連携推進委員会大学知的財産本部審査小委員会により、知 的財産本部体制の事業計画等を審査のうえ採択され、5ヶ年計画として平成 15年度から実施しており3年度目の機関であるため、他の機関では実施が 困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の 3第4項）に該当するため。	その他のもの	-	
609	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	科学技術連携施策群の 効果的・効率的な推進 生命科学データベース統 合に関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術・学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年11月18日	44,200,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振 興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、 科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の 審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択された ものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は 特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるもので あり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当 該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法 第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実 施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてあ る。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
610	大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構	我が国の国際的リーダー シップの確保 イネゲム アプリケーションの推進 外 5件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	293,283,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
611	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	我が国の国際的リーダー シップの確保 調和型文 明への東アジアの基盤的 政策研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	5,500,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
612	大学共同利用機関法人 人間文化研究機構	若手任期付研究員支援 世界の水問題解決に資す る水循環科学の先導 外 2件	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	21,851,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
613	財団法人NHKサービ スセンター	霧ヶ岡 虎ノ門ギャラリー (仮称)映像コンテンツ制 作	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合 田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月29日	14,878,500	本件については、企画の公募を平成17年10月7日付け公告により行い、平成17年10月27日付け広報コンサルタント選定委員会により、本契約の相手方の企画が選定された。本企画を具体化できる者は、企画を提出した本契約の相手方以外に存在せず競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
614	財団法人NHKサービ スセンター	文部科学省広報コンテン ツ制作	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合 田隆史	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年11月29日	14,805,000	本件については、企画の公募を平成17年10月7日付け公告により行い、平成17年10月27日付け広報コンサルタント選定委員会により、本契約の相手方の企画が選定された。本企画を具体化できる者は、企画を提出した本契約の相手方以外に存在せず競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
615	財団法人NHK交響楽団	平成17年度国際芸術交 流支援事業 NHK交響楽 団ヨーロッパ公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月4日	10,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
616	財団法人アリオ音楽財 団	平成17年度国際芸術交 流支援事業 二国間交 流 招へい 東京の夏音 楽祭 シュトゥットガウゼ ン来日特別演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年6月13日	17,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
617	財団法人オペラアーツ 振興財団	平成17年度 体物の舞台 芸術体験事業「学校公 演」音楽劇公演【オペ ラアーツ振興財団】	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月21日	32,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
618	財団法人サイトウ キネ ン財団	平成17年度優秀指導者 特別指導助成	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年8月4日	2,963,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
619	財団法人スターダンサー ズバレエ団	平成17年度芸術創造活 動重点支援事業 2005 年スターダンサーズバレ エ団 7月公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年6月24日	11,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
620	財団法人スターダンサーズバレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 2006年スターダンサーズバレエ団 2月公演 ヒーター・ライ1版 シズエル 全2幕	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月30日	9,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
621	財団法人スターダンサーズバレエ団	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	1,510,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
622	財団法人つばき科学万博記念財団	青少年向け参加型原子力エネルギー広報	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	71,499,000	当事業は、全国の科学館において巡回展示するための青少年を対象とした原子力関連の展示物を作成し、効果的・効率的な巡回展示を行うことを目的としている。 当法人は、国際科学技術博覧会記念基金(以下「基金」という)を設け、国際科学技術博覧会の開催趣旨に沿った科学技術の普及啓発等の事業を行い、もって国際科学技術博覧会の成功を記念し、我が国の科学技術の発展に寄与することを目的として設立され、独自に科学館を運営し、青少年を対象とした展示物を作成するなど、当事業に必要な青少年向け展示物についてのノウハウや経験等と共に原子力を正しく理解してもらうための知見や技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
623	財団法人ニッセイ文化振興財団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業日生劇場国際ファミリーフェスティバル2005ミュージカル人形劇「ちいさな山神スズナ姫」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月12日	6,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
624	財団法人ボイスカウト日本連盟	平成17年度青少年交流推進事業(国際交流事業)(白米スカウト交歓計画 アメリカスカウト招へい事業)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月1日	17,800,000	本事業の目的は、多くの国や地域の青少年と指導者が様々な活動を展開しているスカウト運動の組織力を活かして、国際的視野を持った青少年の育成やスカウトリーダーの養成を図ることであり、平成18年4月の日米首脳会談の際に署名された「橋本総理とクリントン大統領から日米両国民へのメッセージ-21世紀への挑戦-」に、日米両国の若者の相互の交流事業の推進が盛り込まれたのを契機として、日本のボイスカウト活動に参加する青少年の交流を実施している。そのため、世界スカウト機構に加盟している唯一の団体であり、ボイスカウトアメリカ連盟とも密接な連携を図ることが可能な当該団体で実施する必要がある。従って他の団体によって代替が不能であり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
625	財団法人ユネスコ・アジア文化センター	アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	55,179,000	当該法人は、世界遺産等の保護を主な対象として、ユネスコと協力してアジア太平洋地域の文化財保護担当者の研修、海外への情報発信、国際会議の開催などを実施しており、当該法人が有するアジア太平洋地域の文化財保護に関する高度な知識や豊富な経験及びユネスコ等国際機関との連携のノウハウは、事業に不可欠かつ他の者によって代替不能な特殊性のあるものであり、当該法と契約しなければアジア太平洋地域の世界遺産等の文化財保護に関する国際協力の充実と一行政目的が達せられない。よって相手方は他に存在せず競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
626	財団法人ユネスコ・アジア文化センター	アジア地域における著作権教材普及業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月28日	9,799,500	アジア各国において、著作権保護の必要性を認識してもらうためには学校教育の現場で著作権保護について学ぶことが効果的であり、そのためには教師や学校教材を開発する出版社等に著作権に関する知識を啓蒙する必要がある。アジア各国において識字教育や図書開発及びその普及活動を実施し、これらの事業において教材開発ワークショップを実施するノウハウを有し、かつ、著作権に関する教育及び教材開発に関して効率的に実施するための知識及び体制を備え、アジア各国の教育行政を行う組織や出版社等とのコネクションを有する相手方は当該法人の他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
627	財団法人ユネスコ・アジア文化センター	インドネシアにおける著作権教材普及業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月26日	4,668,500	インドネシアにおける、著作権保護の必要性を認識してもらうためには学校教育の現場で著作権保護について学ぶことが効果的であり、そのためには教師や学校教材を開発する出版社等に著作権に関する知識を啓蒙する必要がある。アジア各国において識字教育や図書館及びその普及活動を実施し、これらの事業において教材開発ワークショップを実施するノウハウを有し、かつ、著作権に関する教育及び教材開発に関して効率的に実施するための知識及び体制を備え、アジア各国の教育行政を行う組織や出版社等とのコネクションを有する相手方は当該法人の他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
628	財団法人リモートセンシング技術センター	平成17年度地球観測衛星データ利用セミナーの実施	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月7日	9,057,860	各省庁及び関係機関等において地球観測衛星データを利用する者に対し、基礎的な知識、技術を習得させ、各者の業務上における地球観測衛星データの利用を促進させるための研修を実施するに当たり、この要件を満たすセミナーを提供している同業他者が存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに一般競争入札に移行)
629	財団法人育てる会	平成17年度委託事業「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」(体験活動に適した森林での体験型環境学習)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	1,789,000	本事業の目的は、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行うモデルプログラムを開発することであり、当該目的を達成するためには、地域の実情に応じた多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、山村留学の実践により充実した企画及び指導体制を有しており、地域人材の活用及び環境学習プログラムの開発など、有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
630	財団法人英語教育協議会	平成17年度国際業務研修生英語研修	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月8日	4,535,920	国際業務研修生英語研修を実施するに当たり、交通の便の比較的良好なところであること、外国人講師スタッフが充実していること、研修生の能力に応じた指導ができるシステムであること、予め年間のスケジュールが決まっており、予定の期間、時間に余裕があること、語学研修授業料が比較的低料金であること、毎が必須条件であり、上記を満たし、唯一本研修が実施可能であったのは本契約の相手方のみであったため、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに一般競争入札に移行)
631	財団法人衛星通信教育振興協会	社会教育主事講習[B]エール・ネット配信業務	一式	支出負担行為担当官	国立教育政策研究所総務部長 瀬倉 通利	東京都目黒区下目黒6-5-2	平成18年1月13日	1,228,500	エール・ネットは固有の収録、配信技術が必要であり、実績があるほか番組制作から衛星通信までトータルサポートを行える唯一の業者であるため競争を許さないことから、会計法29条30の4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに一般競争入札に移行)
632	財団法人科学技術広報財団	書籍代	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	7,398,120	直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
633	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度メディア芸術プラザの管理・運営業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	45,000,000	当該法人は、コンピュータグラフィックスをはじめとするメディア芸術に関する専門的知識及び技術的な運営能力があり、本事業に関する十分なノウハウを有しており、当プラザは当該法人により構築されたものである。また、当該法人は、外部有識者を含めて構成される総会を経て文化庁メディア芸術祭を実施しており、本事業を実施するうえでメディア芸術祭と一体化して実施する必要がある。さらに、過去における「メディア芸術祭」に関する関連情報、受賞作品をはじめ応募のあったコンテンツに係るデータ等の利用が必要不可欠であるが、著作権処理を行い、当該データを有している法人は当該法人のみである。よって本事業を行うことができる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
634	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度海外メディア芸術祭出張等支援	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月15日	20,000,000	本事業における事業内容、期間、団体については、外部委員を含めた「メディア芸術祭実行委員会」において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
635	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度文化庁メディア芸術祭	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月14日	140,000,000	本事業における事業内容、期間、団体については、外部委員を含めた「メディア芸術祭実行委員会」において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
636	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度文化庁メディア芸術祭 アジア学生アニメコラレーション	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月6日	16,280,000	本事業における事業内容、期間、団体については、外部委員を含めた「メディア芸術祭実行委員会」において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
637	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度文化庁メディア芸術祭地方展	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月5日	18,740,253	本事業における事業内容、期間、団体については、外部委員を含めた「メディア芸術祭実行委員会」において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
638	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度文化庁メディア芸術祭広報宣伝	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月25日	70,000,000	本事業の内容は、平成17年度(第9回)文化庁メディア芸術祭開催に向けた広報宣伝である。 本年度の文化庁メディア芸術祭の制作については、当該団体を請負者として契約しているところであり、受賞作品及びその画像データの管理・保管、受賞作品展の実施は当該団体が行うこととしている。文化庁メディア芸術祭開催に向けた広報宣伝活動には、当該団体が管理・保管しているデータの活用等が不可欠である。当該事業を実施することが可能なのは当該団体において他にない。競争の余地がない。よって当該団体を請負者とし、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
639	財団法人画像情報教育振興協会	平成17年度文化庁メディア芸術祭賞贈呈式 受賞祝賀会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月1日	27,000,000	本事業の内容は、平成17年度(第9回)文化庁メディア芸術祭賞贈呈式及び受賞祝賀会の実施である。 本年度の文化庁メディア芸術祭の制作については、当該団体を請負者として契約しているところであり、作品募集に係る事務、受賞作品及びその画像データの管理・保管等は当該団体が行うこととしている。文化庁メディア芸術祭賞贈呈式・受賞祝賀会の実施に当たっては、受賞者等との連絡・調整及び受賞作品の画像データ活用等が不可欠であるため、当該団体を請負者として契約するものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
640	財団法人核物質管理センター	電子メールシステム及び計量管理情報システムの構築	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月14日	3,066,000	本システムは保障措置上の機微情報を取り扱うものであり、核物質防護上の秘密保持の観点から、本システムのプログラム情報等については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の10に規定された者にしか開示できないため、競争を許さず会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
641	財団法人核物質管理センター	保障措置に関する情報処理業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	305,759,000	我が国は、国際原子力機関(IAEA)及び核燃料物質等の供給国と締結した協定に基づき核物質が核兵器等に転用されていないことを証明するため非核兵器国に対して課せられた国際的な義務を遵守するため、国内の核物質の各種情報を提供する必要がある。本業務は、上記の核物質の使用状況に関する情報の解析等の処理業務について、その事務作業量がかなり膨大となるため、これらの業務を国だけで実施することは困難であり、結果として保障措置の適切な実施の妨げにもなりかねないことから、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の10に規定された者(指定情報処理機関)に行なわせる業務である。財団法人核物質管理センターは、文部科学省より指定情報処理機関の指定の基準に適合したと認められ、指定された現在唯一の法人である。当該業務は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、また保障措置上の機微な情報に対する秘密保持も法令上義務化されており、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
642	財団法人核物質管理センター	新保障措置制度確立調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	103,881,000	当該事業は、国際原子力機関（IAEA）との条約上の義務である保障措置の実施にあたり、国内原子力施設等の保障措置を効率化する統合保障措置に係る実施手法の調査等を委託するものである。 当該法人は、国家基盤としての原子力活動を核物質の核兵器転用と国際的懸念を防止しつつ円滑に実施するために、長年、IAEAと共に我が国の保障措置を実施してきた実績により、IAEAから我が国の技術担当機関として唯一認められた機関である。さらに、国とIAEAとの定期協議の場には、IAEAから常に出席を求められているところ。 保障措置を実施するにあたっては、保障措置手法を開発しなければならず、仮に当該事業が円滑に遂行されない場合、IAEAと我が国の協議が円滑に進まず、保障措置を実施できないこととなり、ひいては、原子力施設等の運転が不可能となり我が国におけるエネルギー供給源の基幹が失われ、国民の生命及び財産に著しい影響を及ぼすことが危惧される。 このため、IAEAに唯一認められた当該法人以外に委託することができない。	その他のもの	-	
643	財団法人核物質管理センター	大型MOX燃料加工施設保障措置試験研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	67,441,000	当該事業は、国際原子力機関（IAEA）との条約上の義務である保障措置の実施にあたり、大型MOX燃料加工施設の保障措置について、高度なオートメーション技術、情報処理技術等を組み合わせた保障措置手法の開発等を委託するものである。 当該法人は、国家基盤としての原子力活動を核物質の核兵器転用と国際的懸念を防止しつつ円滑に実施するために、長年、IAEAと共に我が国の保障措置を実施してきた実績により、IAEAから我が国の技術担当機関として唯一認められた機関である。さらに、国とIAEAとの定期協議の場には、IAEAから常に出席を求められているところ。 保障措置を実施するにあたっては、保障措置手法を開発しなければならず、仮に当該事業が円滑に遂行されない場合、IAEAと我が国の協議が円滑に進まず、保障措置を実施できないこととなり、ひいては、原子力施設等の運転が不可能となり我が国におけるエネルギー供給源の基幹が失われ、国民の生命及び財産に著しい影響を及ぼすことが危惧される。 このため、IAEAに唯一認められた当該法人以外に委託することができない。	その他のもの	-	
644	財団法人核物質管理センター	大型再処理施設の保障措置総合技術開発等	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	474,671,000	当該事業は、国際原子力機関（IAEA）との条約上の義務である保障措置の実施にあたり、大型再処理施設の保障措置について、高度なオートメーション技術、情報処理技術等を組み合わせた保障措置手法の開発等を委託するものである。 当該法人は、国家基盤としての原子力活動を核物質の核兵器転用と国際的懸念を防止しつつ円滑に実施するために、長年、IAEAと共に我が国の保障措置を実施してきた実績により、IAEAから我が国の技術担当機関として唯一認められた機関である。さらに、国とIAEAとの定期協議の場には、IAEAから常に出席を求められているところ。 保障措置を実施するにあたっては、保障措置手法を開発しなければならず、仮に当該事業が円滑に遂行されない場合、IAEAと我が国の協議が円滑に進まず、保障措置を実施できないこととなり、ひいては、原子力施設等の運転が不可能となり我が国におけるエネルギー供給源の基幹が失われ、国民の生命及び財産に著しい影響を及ぼすことが危惧される。 このため、IAEAに唯一認められた当該法人以外に委託することができない。	その他のもの	-	
645	財団法人核物質管理センター	新核物質防護システム確立調査(施設防護システム評価)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	27,475,000	当該事業は、IAEAが取りまとめた核物質防護に関する国際的ガイドライン INFCIRC/225/Rev.4を踏まえた国内防護体制の強化を図り、新たな国際的 要求に則った運用体制を確立するため、改定核物質防護規定等の新核物質 防護体制に関する調査・検討及び国外の核物質防護に係る動向調査を行う ことを目的としている。 当法人は、核物質管理に関する業務を目的に設立され、国の指定機関として核物質に係る使用状況の情報処理業務や原子力施設の保障措置検査業務及び分析業務を実施するなど、IAEAに関連する業務等、当事業に必要となる核物質防護に関する知見、経験、情報等を有するとともに、国際的な枠組み及び法体系についての知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
646	財団法人学習ソフトウェア情報研究センター	学習素材のデジタル化連携促進事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月17日	7,205,000	当該契約内容は、学習者同士の学び合いによる継続的な学習体制を確立するため手法を検討するとともに、この手法の普及を図るための事業である。 また、当該事業は3年間の継続事業であり、平成19年度からは当該事業で培った知見を活用し、単独事業に円滑に移行できることも目標としているところである。 これを実現するためには、事業継続期間中は活動の実施団体を固定するとともに、柔軟な連携体制と持続可能な知見の蓄積が必要である。 よって、平成16年度から築き上げた関係機関との連携や事業の運営方法のノウハウを得ている当該法人へ委託することは非常に効果的である。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
647	財団法人環境科学技術研究所	原子力と環境のかかわりに関する知識の普及活動の実施	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	115,779,000	当事業は、放射線・原子力と環境のかかわりに関する知識、情報を国民に正しく伝え、さらに関連する科学技術の最新知識、情報を国民にわかりやすく説明することを目的としている。 当法人は、放射性物質及び放射線の環境への影響に関する調査研究、情報・技術の提供等を行うことにより、原子力と環境のかかわりに関する理解の増進を図り、もって原子力開発利用の円滑な発展に寄与することを目的として設立され、原子力と環境に関する低線量放射線の環境や人体に対する影響についての研究を実施するなど、当事業に必要な環境放射能に関する豊富な知識と知見、それを子供から大人までに説明できるノウハウと実績を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
648	財団法人橋秋子記念財団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 牧阿佐美バレエ団 新制作「バレエ エア ピアット - だから、さよならはいわないよ」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月9日	31,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
649	財団法人橋秋子記念財団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 牧阿佐美バレエ団「くるみ割り人形」(全幕)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月9日	12,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
650	財団法人橋秋子記念財団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 牧阿佐美バレエ団「シンク・フロイド」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月11日	15,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
651	財団法人橋秋子記念財団	平成17年度国際芸術交流支援事業(二国間交流・海外公演) 牧阿佐美バレエ団ヨーロッパ公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月29日	70,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
652	財団法人原子力安全技術センター	オフサイトセンター等に係る保守運営支援業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	63,758,100	我が国の原子力災害時の応急対策に対する知識及び各地に整備されている対策拠点の設備状況を十分把握していること等の総合的知見をもって、その設備機能を十分に発揮させるための支援が実施できる同業他者が存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
653	財団法人原子力安全技術センター	緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムの保守及び点検	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	8,354,850	当該ネットワークシステムは、我が国の災害対策基本法に基づき防災基本計画にその設置意義が明確化されており、当該システムの特性を熟知し、もって有機的に活用するための知見を備えている同業他者が存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
654	財団法人原子力安全技術センター	原子力艦寄港地放射能影響予測システム調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	57,590,000	当事業は、原子力艦の原子力防災対策の整備に活用するために、原子力艦におけるSPEEDネットワークシステムを確立することを目的としている。原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠となり、そのような機関による対応がなされない場合には、災害対応に遅れを生じるなど周辺住民をはじめとする一般市民への被害やパニックの拡大につながる恐れがある。また、原子力艦の原子力災害への対応が変化することは、体制が弱体化するのではないが、いざ懸念から国民に不安感・不信感を与えかねず、国民の信頼と安全を担保するためには、従前から築いてきた原子力艦における原子力防災に対する現在の体制を維持する必要がある。さらに、当法人は、現在まで当該システムの運営・改良を続け、中央演算器等を中核として、国、都道府県等の多くの関係機関とのネットワークを構築した複雑なシステムを作り上げ、地方公共団体に助言・協力をすることにより信頼関係を築き上げてきた。これらのことから、いつ起こるかかわからない原子力艦における原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害時発生時に迅速かつ的確に対応するため、平時時から間断なく取り組むことができる法人は他に存在しないため。	その他のもの		
655	財団法人原子力安全技術センター	ウラン又はトリウムを含む物の使用及び安全確保に関する調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	13,577,000	本調査は、平成13年度から実施してきた委託 核原料物質 核燃料物質の適切な管理に向けた行動に係る調査、等において行なわれたウラン又はトリウムの使用に関する国内の動向調査、及び平成16年度の委託事業 核原料物質を含む物の利用実態及び規制のあり方に関する調査 において策定された自然起源の放射性物質の取扱いに関するガイドラインを踏まえ、ガイドラインを用いた放射性物質の規制及び国際基本安全基準対応のための少量核燃料物質の安全管理について、海外動向等の調査及び制度運用に関する調査・検討を行なうことにより、これらの物質の安全管理に資することを目的とする。当該業務を実施するには、放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき「原子力安全行政に係る実務に関する知見及び第3者機関でウラン、トリウムを含む物の放射線測定評価技術が不可欠である。財団法人原子力安全技術センターは、放射線障害防止法及び原子炉等規制法に係る指定機関業務を実施した経験のある第3者機関で測定技術を有する唯一の機関である」とも、現在は放射線障害防止法に基づく登録機関業務を実施しており、このような実績を有する機関は他に存在しない。また、平成13年度より当該業務を継続して放射線障害防止法に基づき「国の指定代行業務や原子力安全に関する試験 調査研究等の各種事業を広く多岐にわたって実施し、海外の少量核燃料物質の安全管理について調査・検討を継続してきており、国が求める検討経緯を有した唯一の事業者である。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
656	財団法人原子力安全技術センター	核燃料物質使用施設の許認可申請書等に関するデータベース整備	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	6,727,000	本業務は、平成11年度から規制対象核燃料物質使用施設等の各種情報管理を行うためのデータベースの整備 構築を行なうことを目的として、次の2項目を満たすことが条件である。 詳細可貴情報を扱う必要があるため、機密情報の管理の面で公益性を有し、かつ事業者とは独立した機関であること。 核燃料物質使用施設等のデータベース構築及び現行の情報管理システムの運用に当たり、規制に係る業務等の適切な知識を有していること。(財)原子力安全技術センターは、放射線障害防止法に基づき「国の指定代行業務を行い、また原子炉等規制法上の国の指定機関に指定される業務を行なった経験をする等、公益性と法令で定められた十分な資格要件を備えている。また、放射性廃棄物の分野では、原子力施設で発生した低レベル廃棄物の埋設確認や許可申請書に記載されている安全評価計算をクロスチェックし安全行政の一部である高度な技術計算を行なった実績もあるが、上記条件を満たすのは他にいない。本委託事業は、平成11年度から継続性をもちて実施しており、他の機関に委託することは、これまで蓄積 培ってきたノウハウ等の活用にも不利であるばかりか、効果的な業務の推進が困難となり適当な成果を期待することができない。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の第3項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
657	財団法人原子力安全技術センター	原子力艦による原子力災害に伴う緊急時モニタリング実施手順調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	12,894,000	本調査は、原子力発電放射能調査指針大綱の改訂を受け、今後原子力艦寄港地において原子力災害における緊急時モニタリングがより適切に行われることを目的とし、これら緊急時モニタリング実施にかかる手順について検討を行うものである。本調査を行うにあたっては、次の2項目の能力を満たすことが条件となる。緊急時モニタリング計画を検討する際に必要となる原子力艦の原子炉の出力量・構造及び発生し得る事故の態様・規模等の推定、さらに放射能汚染等の影響範囲・影響の程度等を推定するためには、原子力防災に関する専門的な知見を有していること、原子力艦の原子力災害に対応した緊急時モニタリング手順を検討する際に、既商用炉等の災害に対応する考え方を踏襲することとなるため、放射性物質の影響予測及び放射線の測定技術に関する専門的な知見や、放射線防護に関する専門的な知見を有していることが必要である。本調査は原子力艦という原子炉の出力量・構造が非公開、移動する原子炉という非常に特殊な状況での事故対応マニュアルの作成であることから、影響予測等については国の防災基本計画で放射能影響予測を行う緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム運用を行っている当該事業者の知見が必要である。放射能測定・評価に関して、国の規制業務に携わり、原子力事業者ではない上記2項目を満たすと認められない。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
658	財団法人原子力安全技術センター	原子力艦防災研修	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	8,282,000	本業務は、地方公共団体の防災業務関係者等への研修を実施することにより、原子力艦防災に関する知識及び技術の習得を図ることを目的としており、次の2項目の能力を満たすことが条件となる。原子力防災の分野における研修実施の実績や様々な知識・経験を有すること、研修事業を関係する自治体において展開するための地方公共団体との調整を円滑かつ迅速に進めることができること。(財)原子力安全技術センターは、平成2年度より電源開発促進対策特別会計の事業において原子力艦防災研修事業を受託して実施しており、当該研修事業の実施のため、原子力施設立地道府県等との調整をこれまで行ってきた。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
659	財団法人原子力安全技術センター	試験研究用原子炉施設の事故・トラブル情報データベース整備	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年9月1日	5,743,000	本業務は、我が国だけでなく、海外の試験研究用原子炉施設における事故・トラブル等についてデータベース化を図ることであり、国に報告された事故報告書等も扱う必要があるため、公益性を有し、かつ事業者とは独立した機関であるという条件を満たすことが必要である。また、我が国では通常、試験研究用原子炉施設は使用許可を有しており、海外においては我が国の規制体系とは異なることから、事象のデータベース化に際しては、その事象が原子炉施設に該当するものか、使用施設に該当するものかを報告書の内容から欠落や重複なく分類する必要がある。さらにデータベースへの格納に際しては、必要に応じ要約を作成する必要がある。従って、本事業を効率的、効果的に遂行するためには、試験研究用原子炉施設及び核燃料物質使用施設についての知見を有する機関がデータベースを管理・整備する必要がある。財団法人原子力安全技術センターは、放射線障害防止法に基づく国の指定代行業務や原子力安全に関する試験・調査研究等の各種事業を広範・多岐にわたって実施し十分な実績と資格要件を備えており、既に当該者と委託事業として構築している事故・トラブル情報データベースの整備・構築の実績があり、新たに他の機関に当該業務を委託することは、事故・トラブル情報の分析手法等に関して、これまで蓄積してきたノウハウ等の活用に不利であるばかりか、効果的な業務の推進と適切な成果を期待することができない。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
660	財団法人原子力安全技術センター	緊急時対策総合支援システム調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,111,528,085	<p>当事業は、SPEEDネットワークシステムなど緊急時対応に関する支援システムの構築等に関する総合的な調査の実施により、原子力防災対策を効果的に支援する方策を確立すること目的としている。</p> <p>原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠となり、そのような機関による対応がなされない場合には、災害対応に遅れを生じるなど周辺住民をはじめとする一般市民への被害やレニツの拡大につながる恐れがある。</p> <p>また、原子力災害への対応が変化することは、体制が弱体化するのではないかと懸念から国民に不安感・不信感を与えかねず、国民の信頼と安全を担保するためには、従前から築いてきた原子力防災に対する現在の体制を維持する必要がある。</p> <p>さらに、当法人は、現在まで当該システムの運営 改良を続け、中央演算器等を中核として、国、都道府県等の多くの関係機関とのネットワークを構築した複雑なシステムを作り上げ、地方公共団体に助言 協力をするにより信頼関係を築き上げてきた。</p> <p>これらのことから、いつ起こるか分からない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害時発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から間断なく取り組むことができる法人は他に存在しないため。</p>	その他のもの		
661	財団法人原子力安全技術センター	試験研究炉等の高経年化対策に係る安全確保に関する調査 検討	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	15,586,000	<p>当事業は、高経年化した試験研究炉における安全確保及び検査等安全規制の在り方についての調査を行い、今後の対応策の検討を行うことを目的としている。</p> <p>当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の指定機関として放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき原子力施設等の検査等、原子力の安全確保に関する調査、試験研究、技術普及等を実施するなど、当事業に必要な安全確保の状況や検査等の安全規制の状況に関する知識、試験研究炉に対する知見、それらの調査を実施できる技術等を有している法人は他に存在しないため。</p>	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
662	財団法人原子力安全技術センター	放射線障害防止等に関する知識の普及活動	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	34,563,000	<p>当事業は、放射線障害の防止に関する情報提供及び体験型講習会の実施を行うことを目的としている。</p> <p>当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の指定機関として放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき原子力施設等の検査等、原子力の安全確保に関する調査、試験研究、技術普及等を実施するなど、当事業に必要な放射線障害防止に係る正確な知識を有するとともに国内での放射線障害防止に係る取組の実情も把握できている法人は他に存在しないため。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
663	財団法人原子力安全技術センター	核燃料サイクル施設等運転管理方策調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	22,403,000	<p>当事業は、核燃料サイクル施設等における国内外の事故・トラブル情報を収集し、発生原因や対策等の解析 評価を行うとともにその結果を周知し、事故・トラブル時に事業者が迅速かつ適切な対応を講ずることができる安全管理体制整備に資することを目的としている。</p> <p>当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の指定機関として放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき原子力施設等の検査等、原子力の安全確保に関する調査、試験研究、技術普及等を実施するなど、当事業に必要な情報収集を行う能力、解析 評価を行う技術や知見を有している法人は他に存在しないため。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
664	財団法人原子力安全技術センター	新核物質防護システム確立調査(施設安全影響評価)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	20,897,000	<p>当事業は、IAEAが取りまとめた核物質防護に関する国際的ガイドライン INFIRC/225/Rev.4を踏まえた国内防護体制の強化を図り、新たな国際的要求に則った運用体制を確立するため、我が国の試験研究炉及び核燃料物質使用施設における妨害破壊行為及び盗取が発生した場合における緊急時行動計画の調査 検討及び核燃料物質の盗取に対するシナリオの検討を行うことを目的としている。</p> <p>当法人は、国の指定機関として放射線障害防止法及び原子炉規制法に基づき指定業務、原子力安全確保に関する広範 多岐な研究調査等を実施するなど、当事業に必要な関連施設の設計基礎構造に関する基礎構造及び重要区域の調査 検討、さらに妨害破壊行為による放射線事故等に関する関連施設の安全性評価に関して十分な知見と実績を有している法人は他に存在しないため。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
665	財団法人原子力安全技術センター	原子力安全規制等情報公開施設の運営等事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	10,284,000	当事業は、原子力の安全規制に係る情報公開を行うことを目的としている。当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の指定機関として放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき「原子力施設等の検査等、原子力の安全確保に関する調査、試験研究、技術普及等を実施するなど、当事業に必要な原子力施設等の知見、適切な普及を行う技術」を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
666	財団法人原子力安全技術センター	原子力防災研修事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	522,157,839	当事業は、地方公共団体等において種々の災害応急対策を実施する防災業務関係者に対して、それぞれの役割に応じた研修を実施することにより、放射線障害防止の観点から原子力防災に関する理解の促進を図ることを目的としている。当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の防災基本計画に緊急時予測システムとして位置付けられている放射能影響予測システムの予測機能の拡充等の開発や運用を行い、モニタリングの技術に関する調査、関係団体主催の防災訓練及び原子力防災研修等を実施するなど、当事業に必要な原子力防災活動の知見、研修を行う技術」を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
667	財団法人原子力安全技術センター	試験研究炉等廃止措置安全性実証等(研究開発段階炉の調査)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	343,352,000	当事業は、研究開発段階炉の廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物に関し、施設設備等の放射化と汚染による放射能把握のための実測及びデータ整備、除染・解体に適用可能な技術の調査等を行うことにより廃止措置の安全性を実証し、その成果を積極的に公開することを目的としている。当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の指定機関として放射線障害防止法及び原子炉等規制法に基づき「原子力施設等の検査等、放射性廃棄物に関する安全性実証試験を実施するなど、当事業に必要な実証試験や放射性廃棄物の安全性評価に関して優れた知見を持つ専門家や技術」を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
668	財団法人原子力安全技術センター	防災訓練の実施調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	308,325,294	当事業は、原子力災害対策特別措置に基づき、原子力防災体制の実効性及び災害応急対策の向上を図るため、年度毎に対象原子力施設を設定し、原子力防災訓練のシナリオ準備、訓練の実施及び評価等の運営支援を行うことを目的としている。当法人は、放射線障害の防止に関する業務、原子力防災に関する業務及びその他原子力安全の確保に関する業務を実施し、もって我が国の原子力利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、国の防災基本計画に緊急時予測システムとして位置付けられている放射能影響予測システムの予測機能の拡充等の開発や運用、モニタリングの技術に関する調査、関係団体主催の防災訓練等を実施するなど、当事業に必要な防災訓練実施の知見、システムに関する知識、モニタリングに関する技術」を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
669	財団法人原子力安全研究協会	原子力に関するアジア協力推進活動	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局長 坂田 東 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	28,721,000	本事業は、工学的安全性研究や環境放射線安全等の原子力分野の研究の招聘等により研究交流を実施し、アジア諸国のみならず我が国の原子力研究の推進を図るものである。これらの多岐にわたる原子力研究の交流を実施するにあたっては、国内外の大学、研究機関との連携実績及び幅広い分野での調査・研究の知見が必要である。なお、近隣アジア諸国との原子力研究の推進を図ることを目的に実施している事業であり、その手段として招聘等を行っているが、単純に招聘のための事務的作業を実施するのではなく、国内外の研究実施状況を調査し、招聘者及び受入者の研究内容から、双方の研究が合致するものを判断できる必要がある。財団法人原子力安全研究協会は、これらの事業を実施するうえで必要となる、近隣アジア諸国の政府機関及び研究機関との連携、国内の研究機関等との連携・調整並びに招聘者及び受入機関の研究内容を把握及び判断できる能力、及び多くの国内外の原子力研究機関及び研究者等との深い交流による国内外の研究機関に関する知見を有している唯一の機関であることから本事業を実施できる機関は他に存在しない。よって、本事業を実施することができると判断できる機関は財団法人原子力安全研究協会において他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に基づき、当該協회를選定するものである。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				氏名	部署	所在地						
670	財団法人原子力安全研究協会	原子力損害賠償制度のあり方の検討のための調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年10月24日	8,173,000	当事業は、諸外国の原子力損害賠償制度や条約を調査することで、我が国の原子力損害賠償制度のあり方を検討することを目的としている。当法人は、原子力の安全性に関する調査・研究、内外関係機関等との交流・協力、技術の普及等を行うことにより、我が国の原子力平和利用の開発に貢献することを目的として設置された法人であり、これまで、国際的原子力安全の調査を実施していること、関連分野の学識経験者・研究者が調査研究事業に参加していること、損害賠償の当事者等から離れて中立的な立場から本件制度を調査検討することが可能であること及び共同研究の場として国際基準に関する調査研究等を含めた数多くの研究等を行っているなど、当事業に必要な実績、情報、組織・基盤を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
671	財団法人原子力安全研究協会	国際原子力安全交流派遣事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	118,667,000	当事業は、旧ソ連及びアジア諸国における行政、研究機関、教育機関等に専門家を派遣して技術交流を実施し、当該国の実情に即した原子力事故対応等の安全性を向上させることを目的としている。当法人は、原子力の安全性に関する調査及び研究、内外関係機関等との交流及び協力、技術の普及等を行うことにより原子力の安全性の確保に資し、もって我が国原子力平和利用の開発に貢献することを目的として設立され、原子力の安全性に関する調査研究、内外機関との共同研究や技術交流等を実施するなど、当事業に必要な原子力の安全性に関する知見、調査研究を行う技術、当該国に対する知識、特にチェルノブイリ事故に関する技術的な情報を始めとして旧ソ連に関する技術情報を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
672	財団法人原子力安全研究協会	緊急時対策総合技術調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	176,967,803	当事業は、地方自治体が実施する緊急被ばく医療にかかるネットワーク構築を支援するための手引書の作成や使用機材調査や知識普及を行い、緊急時における体制を整備することにより立地地域住民をはじめ国民にある原子力に対する不安の解消に資することとを目的としている。当法人は、原子力の安全性に関する調査及び研究、内外関係機関等との交流及び協力、技術の普及等を行うことにより原子力の安全性の確保に資し、もって我が国原子力平和利用の開発に貢献することを目的として設立され、地方自治体からの委託により緊急被ばく医療に関するマニュアル等の作成支援を実施するなど、当事業に必要な手引書作成のノウハウや地域医療に関する情報及び医療現場に関する知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
673	財団法人原子力安全研究協会	緊急被ばく医療関係者実務研修事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	178,999,000	当事業は、医師、看護師、放射線技師等の被ばく医療関係者および消防等の搬送関係者に対し、緊急被ばく医療の基礎的手技を実習中心の研修として実施することを目的としている。当法人は、原子力の安全性に関する調査及び研究、内外関係機関等との交流及び協力、技術の普及等を行うことにより原子力の安全性の確保に資し、もって我が国原子力平和利用の開発に貢献することを目的として設立され、地方自治体からの委託により緊急被ばく医療に関するマニュアル等の作成支援等を実施するなど、当事業に必要な緊急被ばく医療の知見、研修を行う技術等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
674	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	解体廃棄物リサイクル技術開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	99,076,000	当事業は、原子炉の解体等に伴い発生する放射性廃棄物のうち利用価値の高い廃棄物の再利用に関する技術開発を行うことを目的としている。当法人は、原子力施設の廃止措置に関する調査・試験研究等を行うことにより廃止措置に関する技術の確立に資することを目的として設立された法人であり、民間企業等からの委託により低レベル放射性廃棄物の再利用等に関する調査等を行うなど、当事業に必要なリサイクル技術等に関する実績、ノウハウ等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
675	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	高速炉冷却材ナトリウムの除染技術に関する調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	38,313,000	当事業は、高速炉の廃止措置を検討するにあたって、高速炉に特有な冷却材ナトリウムの除去方法等に関する調査等を行うことを目的としている。当法人は、原子力施設の廃止措置に関する調査等を行うことにより、廃止措置に関する技術開発の確立に資するために設立された法人であり、日本原子力研究開発機構からの委託により原子力施設の廃止措置に関する技術開発等を実施するなど、当事業に必要な廃止措置に関する技術、ノウハウ等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
676	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	放射性廃棄物における放射線障害防止等に関する知識の普及事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	8,200,000	当事業は、放射線障害の防止に関し放射性廃棄物の分野に特化した情報提供を行うことを目的としている。 当法人は、研究開発用の原子力施設のデコミッションングに関する試験研究、調査、情報、技術の提供、人材の養成を行うことにより、デコミッションングに関する技術の確立に資するとともに、RI 研究所等廃棄物の処分地の立地等処理処分事業に関する調査等を推進することにより、原子力研究開発の円滑な発展に貢献することを目的として設立され、原子力施設の廃止措置に関する試験研究、技術、情報の提供等を実施するなど、デコミッションングに関する試験研究、調査及びRI 研究所等廃棄物の処理、処分事業に関する調査や普及活動を実施するなど、当事業に必要となる放射線障害防止に係る放射性廃棄物に特化した詳細な知見、国内での放射線廃棄物処理処分に係る取組の知識を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの
677	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	サイクル関連施設廃止措置広報対策等	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月12日	11,592,000	当事業は、核燃料サイクル関連施設の廃止措置等に関する情報を収集、整理し、広報資料を作成、配布することを目的としている。 当法人は、研究開発用の原子力施設の廃止措置に関する試験研究、調査、情報、技術の提供、人材の養成を行うことにより、廃止措置に関する技術の確立に資するとともに、RI 研究所等廃棄物の処分地の立地等処理処分事業に関する調査等を推進することにより、原子力研究開発の円滑な発展に貢献することを目的として設立され、原子力施設の廃止措置に関する試験研究、技術、情報の提供等を実施するなど、当事業に必要となる核燃料サイクル関連施設の廃止措置に関する知見、広報資料の作成等の技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
678	財団法人原子力研究バックエンド推進センター	試験研究炉等廃止措置安全性実証等(プルトニウム燃料製造施設の廃止措置)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	57,314,000	当事業は、プルトニウム燃料製造施設の廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物に関し、灰化処理による安定化、減容化や回収のための前処理技術の試験等を実施することにより廃止措置に関する安全性を実証し、その成果を積極的に公開することを目的としている。 当法人は、研究開発用の原子力施設のデコミッションングに関する試験研究、調査、情報、技術の提供、人材の養成を行うことにより、デコミッションングに関する技術の確立に資するとともに、RI 研究所等廃棄物の処分地の立地等処理処分事業に関する調査等を推進することにより、原子力研究開発の円滑な発展に貢献することを目的として設立され、原子力施設の廃止措置に関する試験研究、技術、情報の提供等を実施するなど、当事業に必要となる原子力施設の廃止措置に関する知見や技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
679	財団法人現代演劇協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 劇団昂公演 『いただきます!』	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月21日	2,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
680	財団法人現代演劇協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 劇団昂公演 『クリスマス・キャロル』	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月12日	8,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
681	財団法人現代演劇協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 劇団昂公演 『八月の鯨』	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	9,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
682	財団法人現代演劇協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 劇団昂公演 『アルジャーノンに花束を』	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月2日	8,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
683	財団法人五井平和財団	平成17年度「地域教育力再生プラン」事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	97,904,946	本プランは、安全で安心して活動できる子ども活動拠点(居場所)づくり、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動など、各地域において取り組むことが求められている各事業を一つのプランとして実施することにより、総合的に地域の教育力を再生することを目的としている。 委託に当たっては、より多くの人の参加を得ることや、子どもたちの体験活動などについてその有しているノウハウを活用するとともに、各運営協議会との連携により、より多くの地域で本事業の実施を図る観点から、全面的に活動し、組織基盤が盤石な団体も委託対象の一つとしており、施策を推進しているところである。 よって、本団体に委託し事業を実施することが本施策の推進のためには効果的であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
684	財団法人高輝度光科学研究センター	先端大型研究施設戦略活用プログラムにおけるSPring-8共用ビームラインを活用した放射光利用解析支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	226,980,000	先端大型研究施設戦略活用プログラムの対象施設である大型放射光施設(SPring-8)の特定放射光施設の共用の促進に関する法律に基づき指定放射光利用研究促進機関として、運用、解析支援を実施できる唯一の者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
685	財団法人高輝度光科学研究センター	共用ビームラインを活用した放射光利用解析支援	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	236,842,000	公募において、外部有識者で構成するナノテクノロジー材料委員会により、研究目的、計画、事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「放射光を活用した解析支援事業（共用ビームラインを活用した放射光利用解析支援）」は、他者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。また、本事業は事業予定期間を6年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも同委員会から了承を受けているところ。なお、平成17年度は4年度目となっている。	その他のもの	-	
686	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 いずみホール定期演奏会No.10	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月27日	1,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
687	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 サラマカホール定期演奏会No.9	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月26日	1,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
688	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 しまむらホール定期演奏会No.8	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月23日	2,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
689	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 横浜市特別公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月29日	1,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
690	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 佐倉市特別演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月27日	1,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
691	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 山形市内中学校鑑賞公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月26日	4,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
692	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 八月のまつり26	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月22日	2,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
693	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 200回定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月18日	2,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
694	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 201回公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月28日	2,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
695	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 202回公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月28日	2,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
696	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 203回公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月24日	1,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
697	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京混声合唱団 204回公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月25日	2,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
698	財団法人合唱音楽振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 林光 東混 八月のまつり in 広島	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	1,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
699	財団法人合唱音楽振興会	平成17年度 休物の舞台芸術体験事業【学校公演 合唱公演】（財合唱音楽振興会）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月2日	30,795,721	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
700	財団法人国際開発高等教育機構	国際開発協力人材育成事業の実施について	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月1日	3,000,000	国際開発協力の分野 庄に教育 貢献できる人材を養成するにあたり 当財団の取り組みや実績は文部科学省が求めている 1 国際開発協力分野の各種プログラムの開発 実施ができること 2 国際開発協力に係る国内外のシンポジウムの企画 実施ができることなど 十分に要件を満たしているとともに当財団以外に事業を最も効果的 効率的に行える団体は他には見当たらないと判断したため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
701	財団法人国立劇場おきな運営財団	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演「国立劇場おきなわ11月研究公演 新作組踊「殖ざれ、結婚」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月21日	2,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた 芸術祭執行委員会において決定するものであり 当該事業を実施できる相手方は他にないし、よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
702	財団法人根津美術館	平成17年芸術拠点形成事業(展覧会事業等支援)高取焼	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月26日	3,897,603	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
703	財団法人佐野美術館	平成17年度芸術拠点形成事業(展覧会事業等支援)三島から世界へ発信!佐野美術館版日本の美術ガイド	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月22日	1,889,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
704	財団法人阪大微生物病研究会	緊急に対応を必要とする研究開発等 新型インフルエンザ ワクチンの生産に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月27日	22,601,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-
705	財団法人阪大微生物病研究会	重要課題解決型研究等の推進 生体成分粘膜炎 ジュバンDによる戦略的予防	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	36,739,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-
706	財団法人産業教育振興中央会	産業教育普及啓発事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月13日	19,385,000	今回、委託先を選定するにあたり、本事業の目的である「職業観」・「勤労観」を学校教育段階で育むため、産業界と教育界との関係があり、また、両者の協力を促進させ、産業教育の振興を図ることのできる団体であることが必要である。 以上のことを踏まえ、委託先として選定した 財団法人 産業教育振興中央会「は、 産業教育の振興及び質的水準の維持 向上を図ること 産業教育に関する情報収集及び提供を行っていること 継続的調査研究を行いその実現を図ること 教育界、産業界及び行政の三者の協力を促進し、関係各種団体との連絡協議を図ること 以上のことを目的としている財団法人である。 また、これまでの活動等において 専門学科の全国校長会等と協力しつつ、教育に関する調査研究活動を行っていること 平成16年度の「産業教育120年記念事業」をはじめ、過去に産業教育に関する様々な式典等の実施「協力を行ってきた実績があること 全国に各支部があり、各都道府県の専門高校の協力「連絡 調整ができること 等の実績のある財団法人である。 以上のことから、法人の設立趣旨、目的及び活動実績等から事業実施に必要な知識、経験、体制等を兼ね備えた団体は他になく、事業の円滑な実施を行うためにも 財団法人 産業教育振興中央会」と委託契約を締結する必要がある。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
707	財団法人実験動物中央研究所	産学官共同研究の効果的な推進 マーモセットによる免疫疾患モデルの開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月1日	15,600,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他者に代りて代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けてある。	その他のもの	-	
708	財団法人若狭湾エネルギー研究センター	若狭湾における海洋環境モニタリングシステム等に関する調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	84,140,000	当事業は、原子力発電施設が多数立地する若狭湾を対象に海洋モニタリング技術を駆使し、若狭湾とその周辺の日本海の海水循環、低次生態系及び放射性物質拡散に関する予測モデルを開発すること目的としている。当法人は、原子力及びエネルギーに係る科学技術の活用に関する調査及び研究開発、技術者等の研修、内外関係機関等との交流及び協力等を行い、原子力及びエネルギー関連科学技術の地域産業への普及等を通じて地域の活性化を図り、もって我が国経済の健全な発展及び科学技術振興に寄与することを目的として設立され、放射線を利用した研究、環境放射能に関する調査・研究、放射線測定技術の開発などを実施するなど、当事業に必要な放射線や環境放射能に関する知見や技術を有している法人は他に存在しないため。	見出しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
709	財団法人出光美術館	平成17年度芸術拠点形成事業（観覧会事業等支援）美術館における古美術鑑賞の実践（鑑賞教育推進）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月22日	5,320,560	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
710	財団法人松山バレエ団	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演」バレエ公演【財 松山バレエ団】	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年7月4日	43,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
711	財団法人松山バレエ団	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演」バレエ公演追加公演【財 松山バレエ団】	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成18年1月30日	27,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
712	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団 「るみ割り人形」（フェスティバルホール）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年11月17日	7,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
713	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団 シンデレラ（グリーンホール相模大野）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年6月23日	2,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
714	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団 シンデレラ（九州公演）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年6月1日	12,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
715	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団 シンデレラ（府中の森芸術劇場、Bunkamuraオーチャードホール）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月27日	9,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
716	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団 新「白鳥の湖」（NHKホール）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成18年1月16日	7,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
717	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団 新「白鳥の湖」（メルバルクホール・アミュータちかわ）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月23日	4,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				契約担当官	部署	所在地						
718	財団法人松山バレエ団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 松山バレエ団「るみ割り人形」(よこすか芸術劇場 他)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月2日	22,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
719	財団法人松山バレエ団	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	1,510,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
720	財団法人消費者教育支援センター	社会教育活性化21世紀プラン 現代的課題に関するモデルプログラムの開発等 実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	4,031,958	財団法人消費者教育支援センターは、青少年等を対象とした消費者教育に関する調査研究及び各種事業を実施することにより、消費者教育の総合的かつ効果的な推進を支援してきた法人であり、消費者教育に関する調査研究や研究会、研修会等の開催、全国の消費生活センター、学校、企業等との連携等において実績を上げており、消費者教育に関するデータや行政との連携のノウハウが蓄積されている。このように消費者教育に関する研究と教材開発等の教育部分を専門的に扱う消費者教育支援センターに委託することは効果的である。よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
721	財団法人新国立劇場運営財団	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 オペラ「アンドレア・シェニエ」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	140,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
722	財団法人新国立劇場運営財団	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 バレエ「カルミン・ブラナー」/バレエ「ライモンダ」第1幕より「夢の場」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月28日	100,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
723	財団法人新国立劇場運営財団	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭オープニング 国際音楽の日記念「ジゼル」- 能とバレエによる -	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月28日	45,933,392	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
724	財団法人新国立劇場運営財団	平成17年度(第60回記念)文化庁芸術祭主催公演 母、肝っ玉とその子供たち - 三十年戦争年代記 -	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月14日	10,000,000	本事業における公演内容、期間、団体については、外部委員を含めた芸術祭執行委員会において決定するものであり、当該事業を実施できる相手方は他にない。よって競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
725	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オーケストラ名作シネマ館	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月2日	3,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
726	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団ハートフルコンサート	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月3日	3,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
727	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団午後のコンサートシリーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月7日	6,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
728	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オーチャート定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月17日	7,475,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
729	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団サントリー定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	24,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
730	財団法人新星東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団定期演奏会(オーチャードホール)	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	3,925,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
731	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 サマーコンサート	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	2,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
732	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 サントリー定期	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月24日	15,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
733	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 サントリー定期	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月5日	15,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
734	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 サントリー定期	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月8日	3,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
735	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 トリフォニー定期	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月16日	21,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
736	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 トリフォニー定期	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月8日	24,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
737	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 みどりの日 親子コンサート	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月21日	2,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
738	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 室内楽シリーズ	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月23日	2,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
739	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 第396回定期演奏会	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月2日	15,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
740	財団法人新日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 第九特別演奏会	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月16日	2,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
741	財団法人人権教育啓発推進センター	平成17年度「人権教育推進のための調査研究事業」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月15日	5,940,742	本調査研究は、全国の都道府県及び政令指定都市における人権教育に関する事業(社会教育分野)の実態を把握すること及び先進的な事例を調査し、全国に普及するものである。財団法人人権教育啓発推進センターは、人権教育及び啓発に関する事業を全国規模で実施している唯一の団体であり、同等の団体は他に存在しない。また、同団体は法務省からの受託事業により、全国の都道府県及び市区町村の人権啓発資料の収集を行っているところである。このことから、人権教育に関する事業の実態把握及び事例収集を円滑に行うことができる相手方は他に存在しない。よって、本調査研究を効率的かつ効果的に実施するためには、同団体以外に適当な相手方は存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	見出しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
742	財団法人青少年野外教育財団	平成17年度委託事業「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」(体験活動に適した漁港等での体験型環境学習)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	2,456,925	本事業の目的は、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行うモデルプログラムを開発することであり、当該目的を達成するためには、地域の実情に応じた多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、充実した企画・指導体制をいかして、漁港及びその周辺の新たなフィールドと環境学習プログラムの開発など、有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
743	財団法人青少年野外教育財団	平成17年度委託事業「青少年の自立支援事業」(青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月10日	10,730,690	本事業の目的は、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をはくむ体験活動を推進することであり、当該目的を達成するためには、多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、日本と諸外国の子どもと保護者に調査を実施し、その違いを分析評価して日本の子ども達の自立支援の参考となる資料と機会の提供を通して広報・啓発を行うという有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
744	財団法人専修学校教育振興会	平成17年度専修学校教育等の運営改善に関する調査指導実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月15日	6,000,000	本事業の委託テーマは、専修学校における問題事例や教育内容・学校経営等に係る評価についてであり、本事業を実施する上で必要となる専修学校教育や関係施策の近年の動向に精通していること及び全国の専修学校に対して指導的役割が果たせる団体であること等の条件を満たす相手方は当該団体の他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
745	財団法人全日本社会教育連合会	平成17年度「社会教育活性化21世紀プラン」(社会教育関係団体と関係機関・団体等との協働に関する実践的調査研究)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月10日	4,000,000	本調査研究は、社会教育の振興発展に資するため、社会教育関係団体が、大学、企業、民間教育事業者、NPO、行政等との協働により、特定の団体単独では展開することができなかった新たな活動を開発・展開するものである。財団法人全日本社会教育連合会は、全国規模で活動する社会教育関係団体で構成する社会教育団体振興協議会(47団体加盟)の事務局を務めるなど、我が国の社会教育団体の中核となっている団体である。また、当該団体が発行している「月刊社会教育」において、大学や企業、NPOなどの取り組みを紹介するなど大学や企業等とのつながりも深く、このような相手方は他に存在しない。よって、本調査研究を効率的かつ効果的に実施するためには、同団体以外に適当な相手方は存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
746	財団法人黨民族舞踊文化財団	平成17年度国際芸術交流支援事業(二国間交流・招へい公演)アジア民族舞踊交流会	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月8日	1,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
747	財団法人大学コンソーシアム京都	地域における教育情報発信・活用促進事業「実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月28日	3,415,070	本事業は、地域における教育情報発信を支援するため、地方公共団体、大学、民間団体等が制作した学習コンテンツの収集や社会的要請に対応した学習コンテンツの制作等を行い、各地域のEメール・ネットVSA T局から全国へ配信することにより、学びを通じた地域再生・まちづくりのための生涯学習機会の拡大を図るためである。このためホームページを通じて学習コンテンツの流通を促進するための事業の公募を行い、審査を経て採択された団体に委託している。当該事業の目的である地域再生・まちづくりを通じて生涯学習機会の拡大を図る事業という観点から実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
748	財団法人大学基準協会	平成17年度「大学評価研究委託」	一式	支出負担行為担当	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月11日	24,994,497	平成16年4月から、すべての大学等が、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受ける制度(認証評価制度)を導入した。制度発定から間もなく平成17年度時点で、認証評価機関は4機関(大学評価・学位授与機構を除く)しかなく、本制度の発足のためには、認証評価機関の設立が必要不可欠であることから、認証評価機関(大学評価・学位授与機構を除く)4機関全てに委託したものである。 本研究委託事業は、文部科学省において、認証評価に関する具体的な評価基準等をモデルケースとして構築し、評価を行おうとしている者に対して必要な情報を提供することにより、認証評価機関の設立を支援することを目的としている。 委託先としては、本研究委託事業の内容が評価基準、評価方法、判定基準の作成、評価員研修の実施方法等をパッケージとした研究開発等とするものであることから、実際に評価を行える事業規模、評価員を抱える組織でなければならぬ。 このような条件下、当協会はこれまでに、正会員校として認定するための加盟判定審査や正会員が定期的に受けることになる教育研究水準の向上への取組状況等についての相互評価等を実施してきており、これらを通じ大学評価の基準や体制についての経験やノウハウを蓄積しているほか、大学関係者からの信頼も十分得ているところである。 また、平成16年8月に認証評価を行う認証評価機関として認証を受け、これまでの評価方法に加え、異議申立審査会の設置、大学の教員以外の者の意見を反映させる体制の整備、評価結果の社会への公表方法の見直しなど、積極的に評価機関の在り方の改善・充実に取組んでいる。 以上のことから、本研究委託事業を適切に、責任をもって確実に進行できる機関として財団法人大学基準協会がふさわしく、当協会を委託先に選定したものである。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
749	財団法人大阪科学技術センター	エネルギーサーカスの企画運営	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	119,161,000	当事業は、原子力関係施設等の立地県等において、科学体験こども広場「エネルギーサーカス」を開催することを目的としている。 当法人は、科学技術の振興に関する諸事業を総合かつ効果的に推進し、関西産業発展の基盤の強化に資するとともに、わが国科学技術水準の向上に寄与することを目的として設立され、大阪科学技術館をはじめ連携科学館の運営、大阪科学賞の運営を実施するなど、当事業に必要な展示館の運営に関する知見、科学技術知識の普及活動に関する技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
750	財団法人大阪科学技術センター	科学体験館「サイエンス・サテライト」の運営	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	172,565,000	当事業は、体験学習の場の提供、原子力をはじめとする科学技術に関する情報等の提供、公開の西日本の拠点となる科学体験館「サイエンス・サテライト」を運営し、原子力やエネルギーに関する教育支援の一環とすることを目的としている。 当法人は、科学技術の振興に関する諸事業を総合かつ効果的に推進し、関西産業発展の基盤の強化に資するとともに、わが国科学技術水準の向上に寄与することを目的として設立され、大阪科学技術館をはじめ連携科学館の運営、大阪科学賞の運営を実施するなど、当事業に必要な展示館の運営に関する知見、科学技術知識の普及活動に関する技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
751	財団法人大阪科学技術センター	高速増殖原型炉もんじゅに関する広報事業(テレビ・新聞広報等)	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	96,514,533	当事業は、「もんじゅ」の立地県である福井県民一般を対象としてテレビ、新聞等の広域広報媒体を通じて情報提供等を行うことを目的としている。 当法人は、科学技術の振興に関する諸事業を総合かつ効果的に推進し、関西産業発展の基盤の強化に資するとともに、わが国科学技術水準の向上に寄与することを目的として設立され、大阪科学技術館をはじめ連携科学館の運営、大阪科学賞の運営等の関西における科学技術振興の中核機関として普及広報事業を行う中で地元福井県下におけるテレビ番組の制作・放映や新聞広告の制作・掲載を実施するなど、当事業に必要な核燃料サイクルに係る知見、地域に合わせた広報を行う技術等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
752	財団法人短期大学基準協会	平成17年度「大学評価研究委託」	一式	支出負担行為担当	文部科学省高等教育局長 石川 明	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月11日	16,770,446	<p>平成16年4月から、すべての大学等が、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受ける制度(認証評価制度)を導入した。制度発定から間もなく平成17年度時点で、認証評価機関は4機関(大学評価・学位授与機構を除く)しかなく、本制度の発展充実のためには、認証評価機関の設立が必要不可欠であることから、認証評価機関(大学評価・学位授与機構を除く)4機関全てに委託したものである。</p> <p>本研究委託事業は、文部科学省において、認証評価に関する具体的な評価基準等をモデルケースとして構築し、評価を行うものとして必要な情報を提供することにより、認証評価機関の設立を支援することを目的としている。</p> <p>委託先としては、本研究委託事業の内容が評価基準、評価方法、判定基準の作成、評価員研修の実施方法をパッケージとした研究開発等とするものであることから、実際に評価を行える事業規模、評価員を抱える組織でなければならぬ。</p> <p>このような条件の下、当協会は、短期大学の水準の維持向上を目的として平成6年に設立された任意団体であるが、これまでに当協会は、会員短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援、地域総合科学科の適格認定評価の実施等を通じ、短期大学評価に深く関わっている。</p> <p>また、平成17年1月には認証評価を行う認証評価機関として認証を受け、これまでの取組みに加え、短期大学の全学的な状況について評価を行うこととし、認証を受けた後も評価方針・項目・体制等について、望ましい在り方について、不断の見直しを図っているほか、私立短期大学のみならず公立短期大学の評価の実施も視野に入れた取組みを行っている。</p> <p>以上のことから、本研究委託事業を適切に、責任を持って確実に遂行できる機関として、評価のノウハウを有する短期大学基準協会がふさわしいと考え、当協会を委託先に選定したものである。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
753	財団法人地球科学技術総合推進機構	海洋中二酸化炭素の次世代分析装置の開発	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月3日	32,000,000	<p>文部科学省が競争的資金として研究課題「地球観測システム構築推進プラン」における当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会「研究計画」評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。</p>	その他のもの	-	
754	財団法人地球科学技術総合推進機構	高精度・高分解能気候モデルの開発	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局長 坂田 東一	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	484,430,000	<p>人・自然・地球共生プロジェクトにおける当業務課題の公募を行ない、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会「研究計画」評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。また、本事業は事業予定期間を5年として研究の連続性から事業予定期間中は同一の法人に本事業を行わせることも含め、地球環境科学技術委員会にて選定しているところ、なお平成17年度は4年度目となっている。</p>	その他のもの	-	
755	財団法人地球科学技術総合推進機構	全球観測システム構築のための調査研究	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局長 森口 泰孝	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月21日	16,000,000	<p>文部科学省が競争的資金として研究課題「地球観測システム構築推進プラン」における当業務課題の公募を行ない、研究内容の妥当性、地球観測システムの構築に対する重要性、目標・計画の妥当性、実施体制の妥当性等の観点から、科学技術・学術審議会「研究計画」評価分科会地球環境科学技術委員会において当業務課題の実施機関としては、当該分野で秀でている相手方の公募を審査の結果、選定した。</p>	その他のもの	-	
756	財団法人地震予知総合研究振興会	書籍代	一式	支出負担行為担当	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	12,960,000	<p>直接販売のため、唯一実施可能であったのは本契約の相手方のみであり競争を許さないことから会計法29条の3第4号に該当するため。</p>	その他のもの	-	
757	財団法人地震予知総合研究振興会	地震調査研究観測データの分析評価支援	一式	支出負担行為担当	文部科学省研究開発局長 坂田 東一	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	435,655,000	<p>本業務は、地震調査研究推進本部(国家行政組織法第8条の3機関)が地震に関する総合的評価(地震防災対策特別措置法第7条第2項第4号)を行うために必要な研究機関等における地震に関する調査観測結果等の収集、整理・分析及び資料作成等の支援を行うものである。推進本部が評価を適切に行うために提供される資料は、極めて信頼性の高いものである必要がありこれまで行ってきた評価についての詳細な内容・経緯等を十分に熟知し、かつ蓄積された膨大な資料を活用できることが必須の条件である。このような推進本部の支援業務については、平成7年の地震調査研究推進本部設置以降、国の施策と一体となって財団法人地震予知総合研究振興会が行ってきたものであり、仮に本業務が円滑に遂行されない場合、政府としての統一的な評価結果を示すことが遅れることとなり、自治体等における適切な防災対策の取組にも遅滞が生じるとともに、無用な社会的混乱が生じるなど、国民の生命及び財産に著しい影響を及ぼすことが危惧される。このため、会計法第29条の3第4項に基づき当該法人と契約する必要がある。</p>	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
758	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団こども音楽館2005	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月22日	6,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
759	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団鎌倉演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月13日	3,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
760	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団午後のコンサートシリーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月17日	6,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
761	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オーチャート定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月13日	10,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
762	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オペラシティ定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月25日	23,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
763	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オペラシティ定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月15日	10,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
764	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団サントーラ定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月9日	10,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
765	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年国際芸術交流支援事業(二国間交流・海外公演)東京フィル・未来へのフレンチシブツ・ツアー	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月13日	66,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
766	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団「管楽の未来遺産」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月28日	4,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
767	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オーチャート定期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月2日	6,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
768	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団オーチャート定期706回	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月20日	3,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
769	財団法人東京フィルハーモニー交響楽団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 東京フィルハーモニー交響楽団名曲アルバムコンサート	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月30日	7,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
770	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 新日本フィルハーモニー交響楽団 東京交響楽団 川崎名曲全集	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月14日	9,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
771	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京交響楽団「あっ! ベートーヴェン Vol. 4」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月26日	1,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				氏名	部署	所在地						
772	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 こども定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年6月24日	10,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
773	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 サマーコンサート2 005	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年7月21日	2,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
774	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 トゥーランドット	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年5月30日	10,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
775	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 川崎定期演奏会シ リーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年10月14日	8,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
776	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 川崎名曲全集	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年9月6日	14,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
777	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年5月24日	10,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
778	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年9月12日	20,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
779	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 東京オペラシティシ リーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月1日	2,650,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
780	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 東京オペラシティシ リーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年5月26日	4,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
781	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 東京オペラシティシ リーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年10月24日	3,950,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
782	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 東京芸術劇場シ リーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年5月16日	16,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
783	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 特別演奏会 三澤 洋史の「ドイツ・レクイエ ム」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年4月27日	2,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
784	財団法人東京交響楽団	平成17年芸術創造活動 重点支援事業 東京交響 楽団 名曲の旅シリーズ 第20回	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年7月22日	3,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
785	財団法人読売日本交響楽団	平成17年度芸術創造活動 重点支援事業 読売交響 楽団(平成17年8月～10 月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年8月22日	42,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
786	財団法人読売日本交響楽団	平成17年度芸術創造活動 重点支援事業 読売日 本交響楽団 11月～1月 期	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2 - 5 - 1	平成17年11月21日	33,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
787	財団法人二期会オペラ振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京二期会オペラ劇場公演「ワレンツェの悲劇」ジャンニ・スキッキ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月19日	25,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
788	財団法人二期会オペラ振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 東京二期会オペラ劇場公演「精姫」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月24日	25,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
789	財団法人二期会オペラ振興会	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演 合唱公演【財二期会オペラ振興会】」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月8日	37,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
790	財団法人二期会オペラ振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 二期会オペラ振興会「精姫」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月24日	25,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
791	財団法人二期会オペラ振興会	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	1,510,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
792	財団法人日本オペラ振興会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 藤原歌劇団公演「アドリアーナ ルクヴル」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月16日	53,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
793	財団法人日本オペラ振興会	平成17年国際芸術交流支援事業（海外公演）藤原歌劇団マカオ公演「オペラ 雙々夫人」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月20日	30,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
794	財団法人日本オペラ振興会	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演」音楽劇公演【財日本オペラ振興会】	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月16日	50,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
795	財団法人日本オペラ振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 藤原歌劇団「雙々夫人」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月26日	28,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
796	財団法人日本オペラ振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 日本オペラ協会「夕鶴」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月7日	5,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
797	財団法人日本オペラ振興会	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	1,510,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
798	財団法人日本オペレッタ協会	平成17年芸術創造活動重点支援事業 日本オペレッタ協会「ラヴィ・パリ ジェンヌ＝巴里の生活」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月27日	30,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
799	財団法人日本オペレッタ協会	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演」音楽劇公演【財日本オペレッタ協会】	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	39,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
800	財団法人日本オペレッタ協会	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演」音楽劇公演追加公演【財日本オペレッタ協会】	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月12日	15,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
801	財団法人日本オペレッタ協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 日本オペレッタ協会「シューベルトの青春」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月22日	10,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				契約担当官	氏名	部署の名称及び所在地						
802	財団法人日本オペレッタ協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 日本オペレッタ協会 「フリー・ウイダー」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月2日	28,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
803	財団法人日本ゲートボール連合ふれあい教室運営協議会	平成17年度「地域教育力再生プラン」事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	120,596,342	本プランは、安全で安心して活動できる子どもの活動拠点(居場所)づくり、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動など、各地域において取り組むことが求められている各事業を一つのプランとして実施することにより、総合的に地域の教育力を再生することを目的としている。 委託に当たっては、より多くの人々の参加を得ることや、子どもたちの体験活動などについてその有しているノウハウを活用するとともに、各運営協議会との連携により、より多くの地域で本事業の実施を図る観点から、全国的に活動し、組織基盤が盤石な団体も委託対象の一つとしており、施策を推進しているところである。 よって、本団体に委託し事業を実施することが本施策の推進のために効果的であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
804	財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 日本フィルハーモニー交響楽団 第570回東京定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月23日	6,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
805	財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 日本フィルハーモニー交響楽団 東京定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月6日	23,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
806	財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 日本フィルハーモニー交響楽団 東京定期演奏会 (第573回～第577回)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月2日	34,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
807	財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年芸術創造活動重点支援事業 日本フィルハーモニー交響楽団 特別演奏会シリーズ	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月30日	9,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
808	財団法人日本フィルハーモニー交響楽団	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 日本フィルハーモニー交響楽団 第578回定期演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月28日	3,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
809	財団法人日本ユースホステル協会	平成17年度青少年交流推進事業(国際交流事業)(日独青少年指導者セミナー受入派遣事業、日独ユースホステル交流事業)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省スポーツ 青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月19日	10,636,135	日独青少年指導者セミナー事業の目的は、ユースホステルをテーマとし、日独両国の青少年教育指導者の相互交流や研究協議、意見交換等を通じてその理解と親善を深め、信頼関係を構築するとともに、指導者の資質向上と今後の両国における青少年教育の充実に資することである。 本事業実施の根拠としては、日独首脳会談における合意事項により、両国のユースホステル協会による青少年の相互交流の実施が取り決められているものであり、日独外交上においても重要な事業として位置づけられていることから、日独政府の信頼関係を損なうことなく円滑に事業を実施することが必要不可欠である。 ついでに、本事業の目的を達成するためには、全国320箇所のユースホステル間のネットワークを有し、ドイツユースホステル協会との交流事業に信頼と実績がある団体は財団法人日本ユースホステル協会より他に代替が不能である。 よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
810	財団法人日本レクリエーション協会	平成17年度「地域教育力再生プラン」事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	192,026,220	本プランは、安全で安心して活動できる子どもの活動拠点(居場所)づくり、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動など、各地域において取り組むことが求められている各事業を一つのプランとして実施することにより、総合的に地域の教育力を再生することを目的としている。 委託に当たっては、より多くの人々の参加を得ることや、子どもたちの体験活動などについてその有しているノウハウを活用するとともに、各運営協議会との連携により、より多くの地域で本事業の実施を図る観点から、全国的に活動し、組織基盤が盤石な団体も委託対象の一つとしており、施策を推進しているところである。 よって、本団体に委託し事業を実施することが本施策の推進のために効果的であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
811	財団法人日本科学技術振興財団	独創的革新技術開発研究提案公募制度」のホームページ更新 維持管理業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,556,100	当該ホームページの環境整備の構築及びホームページの更新、作成、セキュリティ対策等を一体管理 運営している当該法人には、そのノウハウ 体制を備えており、当該業務を成し得る同業他者が存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに一般競争入札に移行)	
812	財団法人日本科学技術振興財団	HFSPICに係る情報提供業務	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	6,557,250	ヒューマンフロンティアサイエンスプログラム(HFSP)の趣旨を熟知し、当該分野に関連する国内研究者の研究活動等の情報を常に集約し、その広報活動などを実施するノウハウを保有する同業他者が存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
813	財団法人日本科学技術振興財団	大学、公的研究機関、民間企業との連携による先進的な科学技術を主体とした科学技術体験合宿プログラムの実施に関する課題調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	87,674,000	本委託は、理数系人材育成の一環として、試験研究機関等が教育委員会等との連携により、高校生等に対し先端科学技術に関する体験学習を実施し、その手法を調査する事を目的として研究を行うものである。本研究を遂行するためには、多数の大学、公的研究機関及び企業など体験学習の場を提供する受入実施機関との連携が不可欠で、数多くの高校生等に参加した高校生等がどのような進路に進んだかを含めた追跡調査を行う必要がある。財団法人科学技術振興財団は、平成7年より高等学校等の夏季休業期間中に公的研究機関を受け入れ先とした「サイエンスキャンプ」を自主事業で実施しており、科学技術理解推進活動を進捗するに当たり、大学、公的研究機関、企業などの広範な連絡網を持つ唯一の機関であるため、平成14年度に当該財団に本研究を委託した。また、当該事業は研究分析手法を変えず継続して調査を行う必要があるため、過去2回の調査研究の報告を基に更なる科学技術に対する志向を高めることが条件であるため、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務 事業の委託等を行わないものとしたもの	
814	財団法人日本科学技術振興財団	産学官共同研究の効果的な推進 4次元デジタル宇宙映像配信システムの構築	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	7,301,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
815	財団法人日本科学技術振興財団	自然環境 放射線Webによる原子力理解推進事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	11,398,000	当事業は、原子力 エネルギー教育支援の一環として、放射線学習専用のホームページを提供することを目的としている。当法人は、科学技術振興に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進することによって、わが国の科学技術水準の向上に寄与することを目的として設立され、科学技術の普及及び啓発活動や情報処理技術の研究開発及び放射線を含む科学技術に関連した情報提供を実施するなど、当事業に必要となる科学技術に関する知見、普及及び啓発活動に関する技術や組織 基盤を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
816	財団法人日本科学技術振興財団	青少年を対象とする参加体験型原子力PA総合プログラム	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	312,591,000	当事業は、青少年を対象として、原子力関連の知識等を正しく理解して知識を身に付けさせるために展示や体験プログラムを実施することを目的としている。当法人は、科学技術振興に関する諸事業を総合的かつ効果的に推進することによって、わが国の科学技術水準の向上に寄与することを目的として設立され、自ら科学館を運営すると共に、全国各地において原子力を含め科学分野全般に亘り、青少年を対象とする科学実験イベント等を数多く開催するなど、当事業に必要な原子力関連の展示及び青少年に対する演示実験等の知見や技術を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
817	財団法人日本海洋科学振興財団	海洋モニタリングシステム整備調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	58,297,000	当事業は、海中の放射能レベルを迅速に把握するため、海水及び海底土の放射能を測定するシステムの調査研究 開発を行うことを目的としている。当法人は、海洋科学及び技術 海洋に係る放射性物質及び放射線に関するものを含む、その研究の振興を図るとともに、海洋科学及び技術に関する調査、研究等を行うことにより、我が国の海洋に関わる科学技術の発展に寄与することを目的として設立され、地方公共団体から海洋放射能影響調査や放射性核種移行予測モデル整備等を請負い実施するなど、当事業に必要な海洋放射能測定技術、海洋科学に関する知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務 事業の委託等を行わないものとしたもの	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
818	財団法人日本経済研究所	生涯学習施策に関する調査研究（学習活動や、スポーツ、文化活動等に係るニーズと社会教育施設等に関する実態調査）」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年7月1日	9,969,165	この調査研究は、学習活動やスポーツ、文化活動等に係るニーズと社会教育施設等に関する実態を把握する目的で、生涯学習に影響を及ぼすと考えられる学習者、教育委員会、産業界、複合施設等に対して実態及び意識調査を行うものである。 当該研究は、短期間で充実した調査研究を行う必要があったことから、従来、生涯学習、社会教育、社会教育施設に関する諸調査の実績を豊富に有し、調査研究を短期間で実施する組織、体制が充実している法人を選択し、企画競争を行った結果（財）日本経済研究所に決定したものである。 よって、本調査研究を短期間で効率的かつ効果的に実施するためには、当該法人以外に適当な相手方は存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務、事業の委託等を行わないものとしたもの	
819	財団法人日本経済研究所	大学的財産本部整備事業「21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年5月23日	3,000,000	政府の政策から生じる経済効果の調査実績があるとともに、産学官連携の事例研究や大学発ベンチャーへの起業化支援等の産学官連携関係業務の活動実績が豊富であることから、当該課題を実施する上で必要なノウハウを有する者であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの（18年度から直ちに企画競争に移行）	
820	財団法人日本原子力文化振興財団	高速増殖原型炉もんじゅに関する広報事業（雑誌広報）	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年9月1日	89,613,000	当事業は、高速増殖原型炉「もんじゅ」の開発意義や必要性について、全国向け雑誌等の媒体を通じて情報提供を行うことを目的としている。 当法人は、広く一般に原子力平和利用に関する知識の啓発普及を積極的に行い、その認識を高め、もって明るい文化社会の形成に寄与することを目的として設立され、原子力に関する情報の収集、原子力平和利用に関する科学的知識の普及を実施するなど、当事業に必要な核燃料サイクルに関する知見、意見、ニーズ等を踏まえた効果的、効率的な広報を行う技術を持している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
821	財団法人日本原子力文化振興財団	高速増殖原型炉もんじゅに関する広報事業（地元説明等）	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	61,798,000	当事業は、高速増殖原型炉「もんじゅ」の開発意義や必要性等を福井県民をはじめとする国民を対象とした対話型広報として説明会、シンポジウム等の開催、講師派遣等を行うことを目的としている。 当法人は、広く一般に原子力平和利用に関する知識の啓発普及を積極的に行い、その認識を高め、もって明るい文化社会の形成に寄与することを目的として設立され、原子力に関する情報の収集、原子力平和利用に関する科学的知識の普及事業を実施するなど、当事業に必要な核燃料サイクルに関する知見、説明会開催や講師派遣に係る技術を持している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
822	財団法人日本原子力文化振興財団	革新的な広報活動及び原子力・エネルギーに関する教育支援等による原子力理解推進事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内 2 - 5 - 1	平成17年4月1日	684,772,781	当事業は、全国の中・高等学校等からの要請に応じた専門家の派遣、高等学校等を対象とした原子力施設見学会の開催、各種広報素材の作成配布、原子力の日「ポスターコンクール」の実施、東日本における情報公開の拠点としての「未来科学技術情報館」の運営などの革新的な対話型、参加体験型の様々な広報活動を展開するとともに、原子力やエネルギーに関する教育への取組みを支援するネットワーク整備等を行い、国民の原子力に対する理解推進を図ることを目的としている。 当法人は、広く一般に原子力平和利用に関する知識の啓発普及を積極的に行い、その認識を高め、もって明るい文化社会の形成に寄与することを目的として設立され、原子力に関する情報の収集、原子力平和利用に関する科学的知識の普及、初等中等教育における原子力の学習活動に対する協力を実施するなど、当事業に必要な原子力に関する知見、普及技術、学生等に対する指導能力、組織、基盤を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
823	財団法人日本高等教育評価機構	平成17年度「大学評価研究委託」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省高等教育局長 石川 明	平成17年5月11日	23,873,147	<p>平成16年4月から、すべての大学等が、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受ける制度(認証評価制度)を導入した。制度発足から間もなく平成17年度時点で、認証評価機関は4機関(大学評価 学位授与機構を除く)しかなく本制度の発展充実のためには、認証評価機関の設立が必要不可欠であることから、認証評価機関(大学評価 学位授与機構を除く)4機関全てに委託したものである。</p> <p>本研究委託事業は、文部科学省において、認証評価に関する具体的な評価基準等をモデルケースとして構築し、評価を行うおとしてる者に対して必要な情報を提供することにより、認証評価機関の設立を支援することを目的としている。</p> <p>委託先としては、本研究委託事業の内容が評価基準、評価方法、判定基準の作成、評価員研修の実施方法等をパッケージとした研究開発等とするものであることから、実際に評価を行える事業規模、評価員を抱える組織でなければならない。</p> <p>このような条件下、当財団は、日本私立大学協会が私立大学の特性に対応した評価を実施するために設立した評価機関であるが、当機構を設立するに当たっては、平成12年から、日本私立大学協会の附属機関である私学高等教育研究所において、第三者評価機関の成立に伴う私学の大学評価の在り方についての調査研究及び私学の特性に配慮した評価体制の形成に関する研究を実施し、平成14年に基本的考え方の骨子案及び評価項目案等を作成するなど、平成16年度からの認証評価制度の施行を見据え、研究を行ってきた。当機構はこの流れを汲み、公益法人として設立前から、当機構の実施する評価システムの望ましい在り方について具体的な検討を重ね、平成17年7月には4年制の大学の評価を行う機関として認証を受けているところ。</p> <p>それぞれの建学の精神を生かした独自の校風による個性豊かな教育研究を展開する私立大学が、我が国の発展において果たす役割の大きさに堪がみ、これらの特性に配慮した大学評価に関する研究委託事業を適切かつ確実に、責任を持って遂行できる機関として、評価のノウハウを有する財団法人日本高等教育評価機構がふさわしいと考え、委託先に選定したものである。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
824	財団法人日本視聴覚教育協会	「e-スクール2005」のビデオ撮影 編集等	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	平成17年10月3日	2,015,790	<p>この業務は「e-スクール2005」のオープン教室での模擬授業のビデオ撮影及びインターネット掲載に伴う編集 変換を行い、映像を教育情報ナショナルセンター(NEER)ホームページに掲載するものであるが、財団法人日本視聴覚教育協会がビデオ撮影及びインターネット掲載等に関する著作権の管理 承認等を参加企業から任されているため、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
825	財団法人日本視聴覚教育協会	「地域における教育情報発信・活用促進事業」実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	平成17年6月28日	6,525,490	<p>当該契約については、「地域における教育情報の発信 活用促進事業」により公募 選考した6地域に対し、エール ネットでの事業運営に対する知見の共有化及び映像制作手法や著作権処理等のための連絡会議を運営し、適切に説明 指導を行うことを求めている。また、全国の各地域受信局に対し適切な情報提供を行うとともに、各地域受信局からの問い合わせに適切かつ迅速に説明 指導を行うことも求めている。</p> <p>当該法人については、平成11年度から16年度まで「エール ネット高度化推進事業」として「エール ネットオープンカレッジ」を制作した任意団体である 高等教育情報化推進協議会 の事務局として携わること、エール ネットでのコンテンツ制作や著作権の処理等についての各大学との連携や説明 指導、各地域受信局への情報提供等の事務処理等の当該契約内容で求められているノウハウを有し、衛星通信に関する知識 情報を有することから、当該法人へ委託することが非常に効果的である。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
826	財団法人日本体育協会	平成17年度「地域教育力再生プラン」事業実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	平成17年4月1日	144,665,823	<p>本プランは、安全で安心して活動できる子どもの活動拠点(居場所)づくり、地域におけるボランティア活動、スポーツ及び特色ある様々な文化の体験活動など、各地域において取り組むことが求められている各事業を一つのプランとして実施することにより、総合的に地域の教育力を再生することを目的としている。</p> <p>委託に当たっては、より多くの人の参加を得ることや、子どもたちの体験活動などについてその有しているノウハウを活用するとともに、各運営協議会との連携により、より多くの地域で本事業の実施を図る観点から、全国的に活動し、組織基盤が盤石な団体も委託対象の一つとしており、施策を推進しているところである。</p> <p>よって、本団体に委託し事業を実施することが本施策の推進のためには効果的であり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
827	財団法人日本体育協会	平成17年度「地域教育力再生プラン」事業実施委託(総合型地域スポーツクラブ育成推進事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,249,987,705	本契約は、地域住民の身近なスポーツ活動の場として期待される総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の全国展開をより推進することを目的としている。また、平成12年9月に策定された「スポーツ振興基本計画」においては、「2010年(平成22年)までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型クラブを育成する。」ことを到達目標として掲げているところであり、この目標を実現するために、総合型クラブのノウハウを備え、全国の各市町村レベルでの指導・助言等の支援を行えることがより一層推進するために必要であり、各市町村レベルで、支援を行える下部組織等の組織基盤を有する団体は(財)日本体育協会(都道府県レベル47団体、市町村レベル1,888団体)だけである。現在までも地域に根ざしたスポーツ振興を実施している実績(スポーツ少年団等)のあることやスポーツ活動の場を提供するだけでなく地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの育成を総合的に支援できる唯一の団体であること、また、実施にあたっては、行政等との密接な連携を図ることが必要不可欠であり、当該団体は可能である。従って、会計法第29条の3第4項の競争を許さない事業とし随意契約することとした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
828	財団法人日本博物館協会	難にもやさし「博物館づくり事業」調査研究委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	10,303,000	この調査研究は、全国の博物館におけるバリアフリー、外国人、高齢者等について施設・設備を含めた受け入れ態勢の充実を図るため、今後の日本の博物館の対応すべき方策について調査研究を行うものである。 (財)日本博物館協会は、全国の1,187博物館が加盟する全国規模の団体であり、全国博物館大会を主催・開催するなど、日本で唯一の総合的な博物館団体である。 さらに、全世界の1052国・地域にわたり、1012機関・団体が加盟する「国際博物館会議(COM本部/パリ)」の国内事務局を務めているところである。 このことから、当該法人は、総合的な博物館に関する情報が集約する場であるとともに、IOMの日本事務局を務めていることから、全世界の博物館に関する最新事情の把握ができるなど、このような全国団体は国内において他に存在しない。 よって、本調査研究を効率的かつ効果的に実施するためには、同法人以外に適当な相手方は存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
829	財団法人日本博物館協会	社会教育活性化21世紀プラン「現代的課題に関するモデルプログラムの開発等」(博物館経営・運営の指標(ベンチマーク)づくり)について	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月22日	5,989,000	この調査研究は、全国の博物館の経営・運営の実態について把握し、博物館が効果的に運営できるよう、博物館経営・運営の指標づくりについて調査研究を行うものである。 (財)日本博物館協会は、全国の1,187博物館が加盟する全国規模の団体であり、全国博物館大会を主催・開催するなど、日本で唯一の総合的な博物館団体である。 さらに、全世界の1052国・地域にわたり、1012機関・団体が加盟する「国際博物館会議(COM本部/パリ)」の国内事務局を務めているところである。 このことから、当該法人は、総合的な博物館に関する情報が集約する場であるとともに、IOMの日本事務局を務めていることから、全世界の博物館に関する最新事情の把握ができるなど、このような全国団体は国内において他に存在しない。 よって、本調査研究を効率的かつ効果的に実施するためには、同法人以外に適当な相手方は存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
830	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業「眠れる森の美女」全3幕	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月12日	7,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
831	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業「マラーホフの贈り物2006」全幕特別プログラム「ウラジーミル・マラーホフ新演出「眠れる森の美女」全3幕」プロダクション付	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月10日	22,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
832	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業「シルヴィギエム オン・ステージ2005 シルヴィギエム 最後の「オレロ」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月14日	12,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
833	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業「シルヴィギエムの「愛の物語」>Aプロ「真夏の夜の夢」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月27日	16,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
834	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 斎藤友佳理 平成16年度芸術選奨文部科学大臣賞 受賞記念公演「コカリュシヤ」>「ジゼル」全2幕	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月8日	7,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
835	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 斎藤友佳理芸術選奨文部科学大臣賞受賞記念公演「コカリュシヤ」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月11日	7,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
836	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 三島由紀夫生誕80年没後35年記念「M」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月25日	9,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
837	財団法人日本舞台芸術振興会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 東京バレエ団全国縦断公演 シルヴィエム・オン・ステージ2005	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月29日	8,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
838	財団法人日本分析センター	放射能測定調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	236,184,000	当事業は、原子力発電所地における放射能を調査することにより周辺住民等の健康と安全を守ることを目的とするものであり、それにより、原子力発電所のモニタリング活動を迅速かつ的確に行うために必要な調査体制を維持することができる。原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠となり、そのような機関による対応がなされない場合には、災害対応に遅れを生じるなど周辺住民をはじめとする一般市民への被害やパニックの拡大につながる恐れがある。また、原子力災害への対応が変化することは、体制が弱体化するのではないか。という懸念から国民に不安感・不信感を与えかねず、国民の信頼と安全を担保するためには、従前から築いてきた原子力防災に対する現在の体制及び地方公共団体職員との信頼関係を維持する必要がある。これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力発電所の原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から断続的な「取り組むことができる法人は他に存在しないため。	その他のもの	-	
839	財団法人日本分析センター	放射性核種の分析法に関する対策研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	3,814,000	本研究は、環境試料中のトリウム分析法について調査、検討を行い、文部科学省が制定する放射能測定法シリーズ(全28種)に新たに追加する分析・測定法のためにマニュアル原案を作成するものであり、公平中立な機関であり、これまでの放射能測定法シリーズに携わり放射能の測定・分析調査の実務経験の能力を持っていることが必要である。財団法人日本分析センターは、分析値の信頼性に関して我が国唯一であり、公平中立な機関である。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
840	財団法人日本分析センター	放射能分析確認調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,382,745,199	当事業は、国と地方公共団体とが各々行った放射能分析 測定結果を比較し、各々の結果が適正で有ることを立証することを目的とするものであり、それにより、原子力災害時のモニタリング活動を迅速かつ的確に行うために必要な、調査の信頼性を厳格に維持することができる。原子力災害は特殊なものであり、災害の対処には放射線及び原子力に関する専門知識を有し、かつ地方公共団体及び住民から信頼を得た機関の指示助言等が不可欠となり、そのような機関による対応がなされない場合には、災害対応に遅れを生じるなど周辺住民をはじめとする一般市民への被害やパニックの拡大につながる恐れがある。また、原子力災害への対応が変化することは、体制が弱体化するのではないか。という懸念から国民に不安感・不信感を与えかねず、国民の信頼と安全を担保するためには、従前から築いてきた原子力防災に対する現在の体制及び地方公共団体職員との技術的なネットワークを維持する必要がある。これらのことから、いつ起こるかかわらない原子力災害に国民の信頼を確保しつつ、災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平常時から断続的な「取り組むことができる法人は他に存在しないため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
841	財団法人日本分析センター	環境試料測定法調査	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	102,751,000	当事業は、再処理施設の事故時における緊急時モニタリングをより迅速に行うための測定手法について調査を行うことを目的としている。 当法人は、環境中に含まれる放射性物質の分析及び測定その他各種物質の分析及び測定、これに関する調査研究等を行い、国民の放射能による障害の防止等国民の健康と安全の向上に寄与するとともに、あわせて科学技術の発展に資することを目的として設立され、地方公共団体や一般企業等から依頼を受けて土壌、河川水、海水、大気などの環境試料や食品等の放射能分析・測定調査を実施するなど、当事業に必要な放射能分析・測定の技術に関する知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの
842	財団法人日本民謡協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第7回民謡民舞少年少女全国大会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月26日	1,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
843	財団法人博物館明治村	平成17年度芸術拠点形成事業(仮覧会事業等支援)「ポンボシウム 野外博物館の明日を考える」市民に親しまれる野外博物館をめざして」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年12月22日	2,672,355	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
844	財団法人半導体研究振興会	半導体TH分光システム及び電子デバイス光源の開発	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	117,325,000	「ナノテクノロジー、II. ライフサイエンス等のわが国独自の基礎研究の成果を産業化につなげる道筋をはっきりつけることが重要」との経済財政諮問会議の意見を踏まえた総合科学技術会議の方針(経済活性化のための研究開発プロジェクト)及び「産学官連携戦略-技術革新分野に関する戦略(内閣府)の方針に沿って、文部科学省にて有識者へのヒアリングを実施し、その意見に基づき、課題及び実施機関を選定・事前評価し、外部有識者で構成する科学技術・学術審議会 研究計画 評価分科会の了承を経て決定したものであり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)に該当するため。また、本事業は事業予定期間が年として、研究の連続性から事業予定期間中は同一の機関に本事業を行わせることも同分科会から了承を受けているところ、なお、平成17年度は3年度目となっている。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
845	財団法人美術院	国宝「鎌倉那仏光背」模造製作	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成16年1月16日	6,999,250	本事業は、国民共有の財産として文化庁が国宝に指定した左記文化財について模造製作を行うものであるが、当該文化財は奈良時代に製作されて以降、実物が現存する極めて重要な文化財である。 また、当該文化財は脆弱な材質及び伝統的な技法で製作されていることから、模造を行うにあたっては、用いられている材料や往時の伝統的技術など彫刻に対する幅広い知識と高度な文化財保存技術を備えている者に限り施工されることが条件となる。 文化庁では、文化財保護法に基づき、国宝重要文化財等の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを「選定保存技術」として選定し、当該技術等を有するものを保存団体に認定しているが、財団法人美術院は、「選定保存技術 外遺彫刻修理」の保存団体として唯一認定を受けた団体であり、修理技術と同等な技術が必要とする国宝重要文化財の模造製作を行える相手方は、同財団において他に存在せず競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)
846	財団法人舞台芸術財団演劇人会議	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 舞台芸術専門家養成プログラム 日本演劇千年計画 鈴木演劇塾(第2期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月26日	4,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
847	財団法人舞台芸術財団演劇人会議	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 舞台芸術専門家養成プログラム 利賀演出家コンクール(第1期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月17日	18,270,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
848	財団法人舞台芸術財団演劇人会議	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 舞台芸術専門家養成プログラム 日本演劇千年計画 鈴木演劇塾(第3期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年10月21日	8,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
849	財団法人舞台芸術財団演劇人会議	平成17年度国際芸術交流支援事業「国際フェスティバル2005」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月5日	13,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				契約担当官	氏名	部署の名称及び所在地						
850	財団法人舞台芸術財団演劇人会議	平成17年度優秀指導者特別指導助成	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月19日	7,014,359	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
851	財団法人文化財建造物保存技術協会	「ふるさと文化財の森構想」資材供給採定に関する調査業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月30日	31,000,000	本事業は、資材の受給状況など全国的な情報を把握しているとともに、文化財建造物の修理に当たりその価値に影響を与えない材料であるかどうかの知見が必要である。必要な資材に適合するか否かの判断ができる等全国的な規模で調査・研究を行うことができること必要である。当該法人は、文化財建造物保存修理に關し、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を保持する団体（鑑定保存技術保持団体（建造物修理・建造物木工）として選定保存技術保持団体として認定された唯一の団体法人であり、蓄積したデータを基に、全国的規模で本調査業務を遂行できる唯一の法人である。よって相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
852	財団法人文化財建造物保存技術協会	重要文化財旧朝倉家住宅保存対策調査業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月27日	2,983,050	文化財建造物の保存修理に当たっては一般の建造物と異なり伝統的工法による施工でなければ文化財の価値に影響を与える。が原則であるため、そのため、その施工のための破壊状況調査はに当たっての破壊状況調査においては、重要文化財としての建造物の価値への配慮並びにその保存修理を行うに当たって伝統的工法に関する知見・十分な理解を有することが必要である。当該法人は、文化庁の認めた主任技術者で構成され、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を保持する団体（鑑定保存技術保持団体（建造物修理・建造物木工）として、国が選定した選定保存技術（建造物修理・建造物木工）の保持団体として唯一の認定された団体であり、相手方は他に存在せず競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
853	財団法人文化財建造物保存技術協会	特別史跡平城宮跡第一次大極殿正殿詳細設計業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月18日	13,000,000	特別史跡平城宮跡第一次大極殿正殿詳細設計業務については、平成17～19年度施工予定の屋根工事・金具工事に関する詳細設計を行うもので、意匠・構造・材料・工法等については史実に基づく厳正な復原を行うため、歴史的建造物に関する豊富な知識と豊かな設計実績及び古代の様式や形態の復原に関する学術的な検証、伝統的な技法による材料の製作及び施工方法を基にした歴史的建造物の復原の設計等を行うことが必要である。当該法人は重要文化財の建造物の修理等を行っており、本事業を行うにあたっては当該法人のノウハウが必要である。また、自らが行う規模であることから、文化財保護法で唯一選定された選定保存技術（建造物修理・建造物木工）保持団体が行うことが最もふさわしいこととあり、これらの要件を満たす者は当該法人が唯一であり、相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
854	財団法人文化財建造物保存技術協会	平成17年度重要文化財旧江戸城清水門・母安門保存修理工事設計監理業務	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,664,625	文化財建造物の保存修理に当たっては伝統的工法による施工でなければ文化財の価値に影響を与える。が原則であるため、そのため、その施工管理においては、伝統的工法に関する十分な知見理解と指導力を有することが必要である。財団法人文化財建造物保存技術協会は、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を保持する団体（鑑定保存技術保持団体（建造物修理・建造物木工）として、文化庁の認めた主任技術者で構成され、選定保存技術（建造物修理・建造物木工）の保持団体として唯一の認定された団体であり、相手方は他に存在せず競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
855	財団法人文化財建造物保存技術協会	平成17年度新進芸術家国内研修	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	3,020,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
856	財団法人文化財建造物保存技術協会	平城宮跡宮内省南殿第2殿等屋根他改修工事監理業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房文教施設企画部長 大島 寛	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月21日	1,155,000	平城宮跡宮内省南殿第2殿等屋根他改修工事の対象である木造建造物等の現状調査・修復設計業務は、財団法人文化財建造物保存技術協会が、平成16年度に実施した。本業務は、当該木造建造物等の修復の設計意図を工事請負業者に対して正確に伝え、確実な施工に資するために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補充し、工事請負業者との打合せや、設計図書を補充する説明図及びデザイン・詳細図などの作成、設計意図の伝達に係る施工図の確認及び特殊な工法についての確認・指導、仕上げ材料の色味の検討・決定等を行うものであり設計行為の延長である。このため、本業務の実施にあり、設計上の責任を明確にし、設計意図を正確に伝えることができるのは、当該建造物等の修復に係る現状調査・修復設計を実施し設計意図を正確に把握している上記業者に限られる。以上の理由により、会計法第29条の3第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
857	財団法人文化財建造物保存技術協会	平城宮跡第一次大極殿正殿復原工事監理業務(平成17年度)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房文教施設企画部長 大島 寛	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	36,750,000	平城宮跡第一次大極殿正殿復原に係る基本設計業務及び実施設計業務(発注者:奈良文化財研究所)は、平成7年度から平成12年度にわたり、財団法人文化財建造物保存技術協会が実施している。 本業務は、当該木造建造物等の修復の設計意図を工事請負業者に対して正確に伝え、確実な施工に資するために行う業務であり、当該事業者が、平成13年度から一貫して実施している。 設計意図を正確に伝える業務は、工事請負業者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補充し、工事請負業者との打合せや、設計図書を補充する説明図及びデザイン詳細図などの作成、設計意図の伝達に係る施工図の確認及び特殊工法についての確認、指導、仕上げ材料の色味の検討、決定等を行うものであり設計行為の延長である。 このため、本業務の実施にあたって、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該建造物等の修復に係る現状調査、修復設計を実施し設計意図を正確に把握している上記業者に限られる。 以上の理由により、会計法第29条の3第4項に規定する 契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
858	財団法人文楽協会	平成17年度 本物の舞台芸術体験事業「学校公演」(文楽公演【財文楽協会】)	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月19日	17,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
859	財団法人文楽協会	平成17年度国際芸術交流支援事業(海外公演・二国間交流 2005 日・EU市民交流年 文楽ヨーロッパ公演)	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月3日	28,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
860	財団法人放射線影響協会	原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学的調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	472,487,000	当事業は、原子力発電施設等における放射線業務従事者及び元従事者が被ばくしている低線量域の放射線が人体に及ぼす影響を明らかにするため、線量ゲージ等の収集・解析等の疫学的調査を実施するとともに、国際情報の収集・整理や長期的低線量被ばく地域における疫学的調査を実施、比較検討し、公表することを目的としている。 当法人は、放射線の生物に及ぼす影響に関する知識の普及、調査研究及び調査研究の助成を行うことにより、原子力や放射線の利用の促進に寄与することを目的として設立され、我が国の放射線業務従事者の被ばく量の一元的管理制度の運営機関として、放射線業務従事者等全てについての被ばく情報の保有・管理も実施するなど、当事業に必要な放射線業務従事者の被ばく量の情報及び放射線影響に関する知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
861	財団法人放射線計測協会	簡易放射線測定器「はかるくん」の貸出し	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	223,381,403	当事業は、放射線に対する理解を深めるため、一般の使用に適した放射線測定器を製作、利用させることを目的としている。 当法人は、原子力研究開発施設の安全性の向上を図るため、放射線計測に係る調査及び試験研究を実施するとともに、その成果の普及及び放射線計測に係る技術指導を行い、もって原子力の開発及び利用の健全な発展に寄与することを目的として設立され、放射線測定器の校正、特性試験等や放射線測定器の取扱い等に関する普及啓発活動を実施するなど、当事業に必要な放射線に関する知見及び放射線測定器の製作・校正等に関する技術や組織・基盤を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)
862	財団法人放射線利用振興協会	原子力体験セミナー	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	279,797,000	当事業は、全国の教職員等を対象に原子力・放射線に関する講義と放射線測定器等を用いた実験・学習、原子力施設の見学等からなるセミナーを行うことを目的としている。 当法人は、放射線利用の事業を振興するとともに原子力の利用に係る技術交流を推進することにより、国民生活の向上及び国際社会の発展に寄与することを目的として設立され、研究や利用した照射サービスや利用に係る技術支援、放射線利用に係る技術交流や技術誌の発行等を実施するなど、当事業に必要な放射線に関する知見、講義や指導を行う技術等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
863	財団法人放射線利用振興協会	国際原子力安全セミナー事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	100,097,000	当事業は、アジア諸国の技術者を対象として、講義・施設見学を通じて放射線利用やその安全性等に関する知識を向上させることを目的としている。 当法人は、放射線利用の事業を振興するとともに原子力の利用に係る技術交流を推進することにより、国民生活の向上及び国際社会の発展に寄与することを目的として設立され、放射線利用に係る技術交流や技術誌の発行等を実施するなど、当事業に必要な放射線利用に係る技術に関する知識、放射線利用に関する研修に関する知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
864	財団法人放射線利用振興協会	放射線利用技術・原子力基盤技術移転事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	86,133,000	当事業は、電源立地地域の研究開発機関等に対し、放射線利用技術・原子力基盤技術に関する知識・ノウハウ等の移転を支援し、これらの技術の普及を図ることを目的としている。 当法人は、放射線利用の事業を振興するとともに原子力の利用に係る技術交流を推進することにより、国民生活の向上及び国際社会の発展に寄与することを目的として設立され、研究炉を利用した照射サービスや利用に係る技術支援、放射線利用に係る技術交流や技術誌の発行等を実施するなど、当事業に必要な放射線利用に係る技術及び知識とその普及に係る知見を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
865	財団法人未来工学研究所	ロシアの宇宙開発動向に関する基礎調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月1日	5,670,000	当該業務を実施する上で不可欠な体制、ノウハウ等を十分有している同業者が存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
866	財団法人未来工学研究所	文化に資する科学技術の成果の社会的展開に関する調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	10,000,000	本調査は、文化・伝統技術に内在する知を再発見し、未来世代への創発的継承へと展開させていくことを目的として、文化に資する科学技術に関する事例の社会的フィードバック策等の検討を実施する。委託先の財団法人未来工学研究所は、科学技術関連調査研究に数多くの実績があることにより、過去から文化振興を目的とした科学技術をテーマとした調査等に携わっており、文化・伝統技術の継承者・産業界関係者だけでなく人文社会および理工学分野の最先端の研究者・専門家まで多様な人脈を有する。また、昨年度の調査研究「日本文化における知の再発見と科学技術に関する実証的研究」の実施により有用なデータ調査、分析手法の蓄積があり、同研究所の持つ人脈を活用することにより昨年度の成果を最大限に活かすことができる。更に、H17年度は対象を日本文化・伝統技術と共通要素の多いアジア圏にも拡大し、アジア各国の優れた事例等の情報共有、相互活用等の促進を旨とし、アジア圏における文化に資する科学技術に関する今後の交流手法について検討する。同研究所は、中国・韓国などのアジア圏における文化・科学技術分野の人脈の有効活用が期待でき、更なる展開を行うための調査研究を円滑に推進できる。当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
867	財団法人未来工学研究所	我が国の国際的リーダーシップの確保・調和型文明への東アジアの基盤的政策研究 外1件	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	32,881,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年度の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
868	財団法人民間放送教育協会	平成17年度教育放送通信事業	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	207,455,000	財団法人民間放送教育協会は既存の大都市の放送局をキー局とするネット系列の枠を超えて、全国各地を代表とする加盟局34の放送局(テレビ33局、ラジオ1局)をカバーすることができる唯一のネットワークを有しており、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
869	財団法人民間放送教育協会	教育用コンテンツの活用・促進事業実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	5,423,000	本契約内容は、優れたインターネット活用教育実践の奨励事業（インターネット活用教育実践コンクール）における審査用ビデオを企画・撮影・作成することにより、審査の円滑な実施や、エール・ネットでの放送、インターネット上で実践事例の配信を可能にし、教育用コンテンツの活用・促進を図る事業である。 ビデオ作成に当たり、教育番組の企画・制作等のノウハウを有し、全国各地（34の民間放送局）に活動拠点を有し、効果的に生涯学習の実践事例を収集が可能な「財団法人民間放送教育協会」に委託することは効果的である。また、過去にも同様の事業を受けている実績があり、ビデオ作成時の注意点も熟知しているため、迅速に優れたビデオ作成が可能なことからも「財団法人民間放送教育協会」に委託する。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
870	財団法人民主音楽協会	平成17年度国際芸術交流支援事業（二国間交流・招へい公演）韓国ミュージカル「キャンブラー」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月2日	6,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
871	財団法人労働科学研究所	新興分野人材養成 産業安全保健エキスパート養成コース	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	58,474,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等にに基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
872	社団法人ガールスカウト日本連盟	平成17年度青少年交流推進事業（国際交流事業）(UKガイド交流事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ 青少年局長 紫川 富司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月2日	5,875,200	本事業の目的は、多くの国や地域の青少年と指導者が様々な活動を展開しているスカウト運動の組織力を活かして、国際的視野を持った青少年の育成やスカウトリーダーの養成を図ることであり、特にイギリスがスカウト活動の発祥の地であることや、イギリス連盟が世界のガールスカウト活動の中心となっており、青少年指導者の育成や国際交流活動を活発に展開している現状を十分に踏まえ、日英のガールスカウト活動に参加する青少年の交流を、平成9年の「日本におけるイギリス年」を契機として実施している。そのためガールガイドガールスカウト世界連盟に加盟している唯一の団体であり、ガールガイドイギリス連盟とも密接な連携を図ることが可能な当該団体で実施する必要がある。従って他の団体によって代替が不能であり、競争を許さないことから、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
873	社団法人シナリオ作家協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 日韓シナリオシンポジウム（第2回）	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月13日	1,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
874	社団法人シナリオ作家協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 日中シナリオシンポジウム（第2回）	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月15日	3,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
875	社団法人シナリオ作家協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 日本シナリオ大賞（第9回）	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月24日	6,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえ外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
876	社団法人科学技術国際交流センター	国際開発協力サポートセンター業務支援の実施	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房長 玉井 日出夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	18,882,000	我が国の大学による組織的な国際開発協力プロジェクトの受託を支援するために平成15年度に設置した「文部科学省国際開発協力サポートセンター」プロジェクトの活動にあたり、当社の取り組みや実績は文部科学省が求めている「JICA・JIBC・JIBD等の国内外の援助機関等とのネットワークが構築されていること、2）国際開発協力プロジェクト等の案件に関する情報収集、助言、相談業務を行えることなど、十分に要件を満たしていることと当社団以外に事業を最も効果的・効率的に行える団体には見当たらないと判断したため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
877	社団法人科学技術国際交流センター	外国人研究者とのネットワーク構築に係る調査研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月1日	69,410,000	本調査は、外国人研究者との連携促進に有効なネットワーク構築について調査研究することにより、我が国の研究環境国際化の手法を開発し、施策に反映させることを目的とするものである。社団法人科学技術国際交流センターは、10年以上の長きに亘り科学技術分野の研究者の交流、科学技術分野の研究及び研究者への助成、内外の研究者のための生活支援、内外の科学技術に関する情報の収集、整理及び提供等の事業を実施してきており、特に本業務の実施に不可欠な外国人研究者の円滑な受入れ、外国人研究者の視点に立った我が国研究環境の問題点の抽出、内外の研究環境に関する情報収集等に十分な実績と経験がある。また、本年度の事業計画は、昨年度まで実施してきた調査研究の延長線上にあり、継続性の観点から本法人に業務を委託することが最も有効であり、こうしたノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
878	社団法人科学技術国際交流センター	研究環境国際化の手法開発	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年5月2日	435,955,000	本業務は、17年度に実施期間5年として計画され、大学等と協力のうえ、国際戦略を策定するための「国際戦略本部」といった学内等諸組織を有機的に連携させて実施する組織横断的体制を整備しつつ、特色ある組織的な国際活動を重点的に推進し、その成果等を総合的に分析することによって、一般の大学等に適用可能な研究環境国際化に資するモデル開発等を行うものであり、次の6項目の能力を満たすことが条件となる。各実施項目の遂行に係る、具体的な企画・実施・分析等に係る手法や、予定している成果等に関して、具体性・妥当性・新規性・独創性等が認められること。各実施項目の遂行に係る、研究開発・調査研究・事務処理・会計処理等に関する体制(学識経験者等からなる委員会等や事務スタッフ等含む)に妥当性が認められること。予定している所要経費に妥当性が認められること。諸外国も含めた、大学等に係る研究教育活動や組織運営の在り方のほか、科学技術・学術・教育・法制度・国際活動一般等に関して、広範な知見を有すること。本事業と関連する研究開発・調査研究等に関する実績を有すること。その他、本事業を実施するために必要と考えられる知見・能力等を有すること。以上の条件に基づき、平成17年2月16日にホームページ等による企画審査公告を行い、応募期限である同年3月16日までに3つの企画書が提出されたため、これらの企画書について同年3月31日に「科学技術 学術審議会国際委員会審査ワーキンググループ(第1回)会合」を開催し、合議審査を行った結果、独立行政法人日本学術振興会及び社団法人科学技術国際交流センターからの提案が、具体的な委員会委員構成の提示、独立行政法人日本学術振興会の海外研究連絡センターを活用した実施体制、知的財産や研究費処遇を考慮した法的・経理的専門性を有した調査研究等が計画されているなど、効率的かつ現実的な戦略的国際化モデルの手法開発として高い評価を得た。また、両機関共に、競争的資金配分方法等学術研究システムに関する調査、研究環境国際化の手法開発に係る事業受託等、大学等との国際交流に関する豊富な実績を持ち、特に国際関係業務に係る専門性の高い両機関が、各々の専門的知見を最大限に活用し、事業と経理両面からのコンサルティングを連携して取り組むことは、より効果的に本事業を実施できる体制であるという高い評価を得、科学技術 学術審議会国際委員会審査ワーキンググループの承認を得た。この結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
879	社団法人観世九皇会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業観世九皇会 別会	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月21日	1,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
880	社団法人企業メセナ協議会	平成17年芸術団体人材育成支援事業(人材育成・普及活動)メセナ入門セミナー	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月20日	1,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
881	社団法人教科書協会	教科書編集趣意書」のホームページ掲載	一式	支出負担行為担当官 文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月15日	1,437,975	教科書編集趣意書は、教科書の採択事務が十分な調査研究に基づいて適正に行われるため、各発行者に公正な宣伝の機会を与え、個々に行う宣伝行為の自覚の徹底に資するため、発行者が作成した編集趣意書を集録・作成したものである。教科書編集趣意書は、採択関係者ははるかに広く一般に周知するために、ホームページに掲載することとなるが、教科書編集趣意書の掲載にあたっては、他社を誹謗・中傷する内容を含んでいないこと、公正な採択が行われるために過度の宣伝的要素が含まれていないことを確認することが必要である。この検証を行い得るのは教科書発行者から構成される(社・教科書協会のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
882	社団法人現代舞踊協会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 社団法人 現代舞踊協会 現代舞踊公演」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月13日	8,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
883	社団法人現代舞踊協会	平成17年度芸術団人材育成事業 社団法人現代舞踊協会 新説 中堅舞踊家による現代舞踊公演」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	7,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
884	社団法人国際演劇協会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 JI1伝統芸能ワークショップvol.17 能	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月22日	6,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
885	社団法人国際演劇協会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 JI2養成プログラム - 演劇の再生 - (第7回)	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月14日	2,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
886	社団法人資源協会	資源の総合利用に関する基礎調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月19日	16,000,000	本調査は、平成10年以降、東アジアのエネルギー情勢の逼迫、京都議定書の発効、想定を超える少子高齢化の進行など、我が国の資源の総合利用方を考える上での諸因子に大きな変化がみられることから、科学技術 学術審議会資源調査分科会の今後の審議等に資するための基礎資料、諸データのアップデートを実施することを目的とする。資源調査分科会の前身である(旧)科学技術庁資源調査会は、これまで「資源白書」ともいべき資源に関する総合報告書を5次にわたって公表してきたところであり、平成10年の「21世紀の日本の資源に関する調査報告」(以下「第122号報告」)の中で、当時の時点におけるハード資源(エネルギー、鉱物、環境、食料等)及びソフト資源(人材、情報、文化等)の現状と見通しを明らかにした。委託先の(社)資源協会は、産学官にわたる多彩な人材ネットワークを基盤とし、科学技術及び人文社会科学を融合したアプローチを用いて、資源問題を総合的・先見的に論じること長じていたことから、専門的な分析能力を有する調査員を含め、各分野の碩学で構成する作業部会を組織し、第122号報告の審議に基づいた基礎資料の全て(418-110)の3冊、7分冊の報告書となっている。遂行成した。当該事業は、今後、資源調査分科会が、第122号報告で用いられた自然・人文・社会科学的方法を継承して、最新データでシミュレーションを直し、新旧の結果比較まで行うことを想定して実施するものであるため、平成10年時の基礎調査の取材方法、情報源、分析方法等を同一条件として再調査しなければならない。当該事業は、特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特殊性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務 事業の委託等を行わないものとしたもの
887	社団法人上方落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 上方落語の祭典	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月14日	1,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
888	社団法人青少年交友協会	平成17年度委託事業 青少年の自立支援事業」(青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ 青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月10日	3,719,329	本事業の目的は、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をくむ体験活動を推進することであり、当該目的を達成するためには、多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、青少年教育の指導者や保護者等に情報交換の機会や若年期の発達に効果的な体験活動の内容等を伝える広報 啓発の方法を用いて、まわりの大人達の意識を高めることにより、青少年の自立を支援するという有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
889	社団法人青少年交友協会	平成17年度委託事業 青少年の自立支援事業」(青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ 青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月10日	16,000,000	本事業の目的は、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をくむ体験活動を推進することであり、当該目的を達成するためには、多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、古来から伝わる野外での素材な遊びを体験し、社会性や感動する心を培うことにより自立心の養成に貢献するという有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
890	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度転学用教科用図書(10系図書)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,296,403	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
891	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度後期用 拡大教科書」	39冊	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	2,772,245	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
892	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度後期用 拡大教科書」	1,399冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	3,031,969	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
893	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度後期用教科用図書(107条図書)	31冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	1,083,766	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
894	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度後期用教科用図書(107条図書)	825冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月1日	1,833,429	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
895	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度就学義務猶予免除者用教科書の供給契約について	5,306冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月5日	2,306,968	就学義務猶予免除者に対する教科書の給与については、各都道府県に所在する特約供給所が行っており、これらの特約供給所が本契約に関する一切の権限を委任している社団法人全国教科書供給協会と契約を締結するものである。	その他のもの	-	
896	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度前期用 拡大教科書」	109冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	7,718,666	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
897	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度前期用 拡大教科書」	5,215冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	10,462,860	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
898	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度前期用 拡大教科書」	22冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月5日	10,513,234	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
899	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度前期用教科用図書(107条図書)	126冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	3,954,994	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
900	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度前期用教科用図書(107条図書)	2,127冊	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	5,148,893	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
901	社団法人全国教科書供給協会	平成17年度転学用 拡大教科書」	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,474,837	教育委員会等が採用した当該教科書用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
902	社団法人全国公民館連合会	社会教育活性化21世紀プラン 現代的課題に関するモデルプログラムの開発等(災害に対する公民館のあり方について)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月12日	3,999,963	全国公民館連合会は、全国約18,000館の公民館が各47都道府県ごとに連合組織を形成し、その各都道府県の公民館連合会を取りまとめている唯一の団体であり、他の団体が有することのできない公民館に関する多様な情報を有しているところである。また、平成9年3月に「公民館の災害対策に関する調査研究」を実施していることから、社団法人全国公民館連合会が最も的確に遂行することができる団体であり、本調査研究の委託先とするものである。このような相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
903	社団法人全国高等学校文化連盟	平成17年度 第7回高校生文芸道場総合大会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月14日	8,500,000	当該団体は、高校生の文化部活動を指導する教員により構成されている国内唯一の全国統括団体であり、毎年、全国高等学校総合文化祭(を本庁及び都道府県等と共催で実施している。本事業は、全国高等学校総合文化祭)のうちの文芸部門の優秀生徒による研究会であり、全国高等学校総合文化祭と一体に行う必要がある。当該団体は、参加校や都道府県との連絡調整等、本事業を実施する上で必要となる企画運営能力を有している唯一の団体であり、実行委員会において事業内容を決定している。よって当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
904	社団法人全国高等学校文化連盟	第16回全国高等学校総合文化祭優秀校東京公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月19日	20,000,000	当該団体は、高校生の文化部活動を指導する教員により構成されている国内唯一の全国統括団体であり、毎年、全国高等学校総合文化祭(を本庁及び都道府県等と共催で実施している。本事業は、全国高等学校総合文化祭)において選抜された優秀校の参加により実施するものであり、当該団体は参加校や都道府県との連絡調整等、本事業を実施する上で必要となる企画運営能力を有している唯一の団体であり、本事業における内容については、外部委員を含めた実行委員会において決定するものである。よって当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
905	社団法人全国子ども会連合会	平成17年度委託事業 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業(他元の企業や商店街等での体験型環境学習)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省スポーツ・青少年局長 齋川 富司 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月1日	8,578,002	本事業の目的は、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行うモデルプログラムを開発することであり、当該目的を達成するためには、地域の実情に応じた多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するにおいて、全国支部組織とインターネットを活用して、各地の企業や商店街など活動場所の新規開発とともにプログラムの開発・充実など、有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
906	社団法人全国子ども会連合会	平成17年度委託事業「青少年の自立支援事業」(青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月10日	4,524,645	本事業の目的は、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をよく体感活動を推進することであり、当該目的を達成するためには、多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成するに資する、青少年の自立を食・性・職・心・うつつの視点から捉え、小中学生とその保護者に対して啓発事業を実施し、青少年の自立プログラムを開発するという有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
907	社団法人全国社寺屋根工事技術保存会	平成17年度新進芸術家国内研修	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	1,510,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
908	社団法人全日本郷土芸能協会	平成17年度国際民俗芸能フェスティバル	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月19日	41,994,775	本事業の実施に当たっては、国内外の民俗芸能について地域的な特色及び民俗文化財としての本質を損なうことなく広く一般国民が理解できるように企画・運営しなければならぬ。当法人は、定款上、日本各地の民俗芸能の育成と振興を目的としており、地域の民俗芸能だけでなく国内外の民俗芸能の把握、育成及び普及・振興をしている唯一の全国組織であり、公演を企画・運営するだけでなく、民俗芸能を専門としているイベントプロデューサー・民俗芸能研究者・実演家、演出家、舞台技術者が相互に連携して企画・運営することが可能な唯一の者である。よって本事業を実施することができる相手方は他にない(競争を許さない)ことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	
909	社団法人全日本郷土芸能協会	平成17年度優秀指導者特別指導助成	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月14日	8,485,399	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
910	社団法人全日本合唱連盟	平成17年度国際芸術交流支援事業(国際フェスティバル)世界合唱の祭典	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月21日	20,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
911	社団法人伝統歌舞伎保存会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業(小学生のための歌舞伎体験教室)	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月6日	15,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
912	社団法人土木学会	重要課題解決型研究等の推進(活断層地帯における地震被害データベースの構築と社会基盤施設の防災対策への活用法の提案)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	91,737,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
913	社団法人日本PTA全国協議会	平成17年度委託事業「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月20日	4,337,761	本調査研究の目的は、一部のテレビ、ビデオなどに見られるような有害情報が子どもたちの心身に多大な影響を与えることが指摘されていることなどから、全国の子どもやその保護者に対してテレビ番組の全国的なモニタリング調査を実施し、その結果を分析することにより、青少年の健全育成にふさわしいテレビ番組の環境の整備を推進するものである。本調査研究の目的を達成するためには、子どもと保護者に対してテレビ番組に関する実態調査・分析を行うに必要不可欠な知見・実績を持つ、保護者の全国的なネットワーク・協力を有していることが必要不可欠である。当該団体は、全国の保護者を会員とし、各都道府県、政令指定都市などに61協議会を全国的ネットワークを有する保護者組織であり、その組織力・協力体制が整備されていることから、アンケート回収率が高く、本事業の目的を達成し、調査の質を担保できる唯一の団体である。さらに、保護者に対する調査研究の実績により、保護者の視点による調査結果の分析を的確に行うことができるものである。よって、本事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないものであることから、会計法29条の3第4項に該当する。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに企画競争に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
914	社団法人日本アイソトープ協会	放射線源の安全とセキュリティに係る動向調査	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成18年2月1日	5,680,000	旧ソ連、東欧等における身元不明線源による被ばく事故の発生や、テロリストによるターゲッド 放射性物質を飛散させる爆弾 の脅威等を背景に、IAEA理事会において 放射線源の安全とセキュリティに係る行動規範 及び 放射線源の輸出入ガイダンス」が決定された。これを受け、77カ国がこれを支持しているほか、我が国においてもIAEA総会において支持を表明したところである。また、グリーンイーグルス サミット(2005年7月)においても、放射線源のセキュリティ対策に引き続き取り組むことが確認された。文部科学省においては、放射線安全規制検討会及び放射線源の安全とセキュリティに関する検討ワーキンググループにおいて検討を行っているところである。 本調査の目的は、海外における 放射線源の安全とセキュリティに係る行動規範 の履行状況、放射性同位元素を取り扱う施設におけるセキュリティ対策について現地調査を行う。また、セキュリティ対策のうち、特に我が国で追加的に措置を行う必要がある線源登録システムの構築のため、線源管理方法に係る現行制度を整理し現状の線源の流通等について実体を把握するとともに、効果的な線源管理を行う上で必要となる項目を抽出し、今後の線源管理のあり方に資することである。 社団法人日本アイソトープ協会は、放射線源の供給から廃棄まで一貫した体制を通して知識と利用技術の普及・啓発につとめるとともに、独自に専門委員会を設けてアイソトープの利用等に関する調査研究を幅広く行いその普及に努めている。また、我が国における放射線源の99%ほどが同協会を經由して輸入・製造・販売されており、放射線源の管理に不可欠である流通実態を詳細に把握している唯一の法人である。さらに、本委託調査においては、放射線源のセキュリティに関する機微情報を多量に調査収集することとなるため、通常業務において放射線源に関する情報に接することの無い者は当該業務を行わせることは出来ない。 本委託の必要条件は、放射線源の流通実態等について把握していること及び機微情報である放射線源に係る情報を扱うことができる者であることであるが、以上のとおり、同協会はこれらの条件を満たす唯一の存在である。すなわち、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
915	社団法人日本オーケストラ連盟	平成17年芸術団体系人材育成支援事業(人材育成 普及活動)オーケストラによる音楽ワークショップ実習	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年5月20日	3,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
916	社団法人日本オーケストラ連盟	平成17年芸術団体系人材育成支援事業(人材育成 普及活動)シンボシウム「世界のオーケストラ運営の現状と展望」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年9月30日	2,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
917	社団法人日本オーケストラ連盟	平成17年芸術団体系人材育成支援事業「人材育成 普及活動」第6回 現代日本オーケストラ名曲の夕べ公演	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年4月22日	3,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
918	社団法人日本バレエ協会	平成17年度 体物の舞台芸術体験事業「学校公演 舞踊公演【社 日本バレエ協会】	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年6月10日	83,930,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
919	社団法人日本バレエ協会	平成17年度芸術団体系人材育成支援事業 第10回アジア・パシフィック国際バレエコンクール	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月16日	9,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
920	社団法人日本バレエ協会	平成17年度芸術団体系人材育成支援事業 第17回JBAYマング・バレエ・フェスティバル	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成18年3月10日	4,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
921	社団法人日本バレエ協会	平成17年度芸術団体系人材育成支援事業 第29回全国合同バレエの夕べ	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内 2-5-1	平成17年8月8日	16,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				氏名	部署	所在地						
922	社団法人日本バレエ協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第44回バレエフェスティバル	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月26日	12,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
923	社団法人日本バレエ協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 平成17年度 著名外国人バレエ講師による WINTER COURSE < 冬期講習会 >	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月27日	2,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
924	社団法人日本演奏連盟	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第126回 日演連推薦 / 新人演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月3日	2,150,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
925	社団法人日本演奏連盟	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第127回 日演連推薦 / 新人演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月13日	2,150,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
926	社団法人日本演奏連盟	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第128回 日演連推薦 / 新人演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月27日	2,150,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
927	社団法人日本演奏連盟	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第129回 日演連推薦 / 新人演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月7日	2,150,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
928	社団法人日本演奏連盟	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第130回 日演連推薦 / 新人演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月13日	2,150,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
929	社団法人日本演奏連盟	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第131回 日演連推薦 / 新人演奏会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月20日	2,150,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
930	社団法人日本歌曲振興会	平成17年芸術団体人材育成支援事業 (人材育成・普及活動) 日本歌曲振興会第15回日本歌曲コンクール	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月31日	2,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
931	社団法人日本喜劇人協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 喜劇ワークショップ講座	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月18日	1,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
932	社団法人日本奇術協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 ベストマジシャンズフェスティバル	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月15日	3,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
933	社団法人日本奇術協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 社団法人日本奇術協会 ITS MAGIC特別公演 It's Magic Compilation」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月28日	4,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
934	社団法人日本教育工学振興会	ITを活用した効果的な指導手法に関する研究	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月16日	17,671,364	<p>本事業は、各教科におけるITを活用した効果的な指導の様子を、実際の授業風景(実践事例)の動画で見ることができるWebサイト「IT授業実践ナビ」を構築して、すべての教員がITを活用した授業を行うことができるように現場の教員に対し支援を行うものである。</p> <p>社団法人日本教育工学振興会は、これまで教育工学の立場からネットワークを含むコンピュータ及び視聴覚機器等の活用や、ソフトウェア及び機材等の活用の調査研究を行い、長年にわたりコンピュータを活用した教育に関する幅広い事業を実施してきており、教育の情報化の改善・発展に貢献しており、情報教育に関する知見を多く蓄積している。</p> <p>本事業においては、一昨年から引き続き、教員の参考になる実践事例を拡充してきているが、今年度においては、初心者でも簡単に検索できる機能を充実させることにより、更に教員の利用者を増やし、すべての教員がITを活用した授業を行えるように支援するものである。加えて、当該Webサイトに掲載されている実践事例を授業で行った際の効果について検証し、サイトの更なる周知を図ることも意図している。</p> <p>従って、当研究の受託に関しては、実践事例の体系、内容、製作過程等に精通しているのみならず、実践事例の選定及び作成に携わっていた企画評価委員会の有識者と同等の知識、経験を有していることが必要不可欠となる。</p> <p>同社団法人は、当該サイト立ち上げの際から事業に関与しており、その様な知識、経験を有している団体は他に存在しない。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの(18年度から直ちに企画競争に移行)	
935	社団法人日本教育工学振興会	平成17年度学校教育情報化推進総合プランの委託について(ネットワーク配用コンテンツ活用推進事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月25日	81,042,258	<p>本事業は、e-Japan重点計画の目標にある、「各学級の授業においてコンピュータを活用するための施策として、財政事情やその他の理由により、平成17年度未までの目標達成が困難な自治体に対し、校内ネットワークの整備・管理・運営等を行える教員等の育成を目的とした講習会を開催することで、自治体による校内LANの自発的整備を促し、教育の情報化の普及・促進を図るものである。</p> <p>社団法人日本教育工学振興会は、教育工学の立場からネットワークを含むコンピュータ及び視聴覚機器等の活用や、ソフトウェア及び機材等の活用の調査研究を行い、長年にわたりコンピュータを活用した教育に関する幅広い事業を実施してきており、教育の情報化の改善・発展に貢献している。</p> <p>なお本事業は、各自自治体における研修に、講師・助手の派遣協力が必要とし、当該法人においては、教育情報化コーディネーター検定試験(ICC)2級合格者を110名を登録している。これらの点から他機関にはない当該法人こそ、本推進事業を委託することが適当であると判断した。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定による随意契約の相手方として選定する。</p>	見直しの余地のあるもの	18年度以降において当該事務・事業の委託等を行わないものとしたもの	
936	社団法人日本教育工学振興会	平成17年度学校教育情報化推進総合プランの委託について(ネットワーク配用コンテンツ活用推進事業)	一式	支出負担行為担当官 文部科学省初等中等教育局長 鎌谷 眞美 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	213,343,082	<p>本事業は、ネットワーク上で教育用コンテンツを購入・利用できるシステムを整備し、このシステムを利用して教育用コンテンツを購入し、授業及び児童生徒の学習で活用することにより、児童生徒の確かな学力を向上させる効果的な活用方法を研究するものである。</p> <p>社団法人日本教育工学振興会は、これまで教育工学の立場からネットワークを含むコンピュータ及び視聴覚機器等の活用や、ソフトウェア及び機材等の活用の調査研究を行い、長年にわたりコンピュータを活用した教育に関する幅広い事業を実施してきており、教育の情報化の改善・発展に貢献している。</p> <p>なお本事業は、自治体側に必要なハードを整備し、民間のコンテンツを提供する事業であり、民間の各コンテンツ企業にも精通し、IT企業会員相互の深い繋がりを有している。また、これまでの事業実績により、各教育委員会・関連企業関係者等にも幅広い人脈を有しており、これらの点から他機関にはない当該法人こそ、本調査研究事業を委託することが適当であると判断した。</p> <p>以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定による随意契約の相手方として選定する。</p>	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、企画競争に移行)	
937	社団法人日本劇団協議会	集中講座～演劇を楽しむために「エデュケーション・ワークショップ2005」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月26日	1,870,000	<p>本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。</p>	その他のもの	-	
938	社団法人日本劇団協議会	集中講座～演劇を楽しむために「フィリップ・ゴージ演劇ワークショップvol.4」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月13日	2,740,000	<p>本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。</p>	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
938	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 次世代を担う演劇人育成公演(第1期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月15日	3,680,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
940	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 次世代を担う演劇人育成公演(第2期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月31日	2,110,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
941	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 次世代を担う演劇人育成公演(第3期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月9日	14,160,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
942	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 次世代を担う演劇人育成公演(第4期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月9日	31,050,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
943	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 創作劇奨励公演「それどころでない人」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月8日	8,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
944	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 創作劇奨励公演「リアッチ」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月29日	16,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
945	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成支援事業 創作劇奨励公演「狼-KON-」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月4日	8,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
946	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成事業 社団法人日本劇団協議会 創作劇奨励公演「流れ姉妹 - たつこかつこ -」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月19日	22,300,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
947	社団法人日本劇団協議会	平成17年度芸術団人材育成事業 集中講座 - 演劇を楽しむために「RADAR」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月28日	5,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
948	社団法人日本劇団協議会	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	12,080,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
949	社団法人日本原子力産業会議	近隣アジア諸国における原子力安全調査事業	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月13日	129,662,000	当事業は、近隣アジア諸国においても原子力技術の有用性が理解され、安全性に十分配慮されながら、平和利用が進展、定着しつつあることを国民に示すため、これら諸国における原子力研究開発利用に関する情報を調査し、広く情報提供することを目的としている。 当法人は、わが国のエネルギー問題における原子力利用の重要性に鑑み、国民的立場に立った原子力利用を旨とする産業界の機意に基づき、各界の協力を得て原子力に関し総合的な調査研究、知識の交流、意見の調整統一を図るとともに、政府の行う原子力開発利用計画の樹立に協力して、原子力の平和利用を促進し、もってわが国の国民経済と福祉社会の健全な発展向上に資することを目的として設立され、原子力に関し総合的な調査研究等を行い、原子力分野でのアジア諸国との協力を推進するためアジア協力センターを有するなど、当事業に必要となる調査に関する知見、近隣アジア諸国における知識等を有している法人は他に存在しないため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの(19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
950	社団法人日本工学会	社会ニーズの変化と人材流動化に対応した技術者の資質向上の在り方について	一式	支出負担行為担当官 文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月1日	8,674,000	本調査研究は、団塊世代の大量退職、人材の流動化など、我が国の技術者をめぐる状況が大きく変化の中で、国際的な産業競争力を維持向上し、国民が安全・安心で豊かな生活を送れる社会を支えるため、それに応えられる技術者の質・量、資質向上を図る方策を検討することを目的として、技術者の資質向上と継続教育についての大きな取組実績を有し、様々な知見を蓄積している能力が必要である。以上の条件に基づき、平成17年11月9日にホームページ等による企画案の公募を行った。技術者の資質向上調査「企画案審査委員会」で討議を行った結果、社団法人日本工学会が学協会会員を始め、多くの有識者や企業との関係が深く、アンケート調査において問題意識の高い会員を対象に調査を行うことが可能であり、技術者の実態をより具体的に踏まえた調査を実施する体制を有しており、また従来から技術者の資質向上と継続教育の必要性を早くから認識し、大学卒業後の技術者の継続的能力開発について、その品質保証等の面で我が国の技術者継続教育プログラムの調整役と協議委員会を学会内に有しているため委託先として最も適切であると評価を得て選定された。文部科学省は、技術者の資質向上調査「企画案審査委員会」の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-	
951	社団法人日本国民高等学校協会	平成17年度専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業実施委託	一式	支出負担行為担当官 文部科学省生涯学習政策局長 田中 社一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月15日	11,027,120	本事業は、専修学校において、中高年や離職者を対象としたキャリアアップのための講座の提供やそのプログラム開発等を推進し、職業スキルの向上を図ることを目的とするものである。このため、全国の専修学校のモデルとなるような多様な有益な事業を等しく全県を通じて全国の専修学校に公募を行い、幅広い分野の有識者が参画する委員会において、審査 採択された当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当する。	その他のもの	-	
952	社団法人日本作曲家協議会	平成17年芸術団体系人材育成支援事業（人材育成・普及活動）第21回こどもたちへ	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月31日	1,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
953	社団法人日本作曲家協議会	平成17年国際芸術交流支援事業（海外公演）ミュージック・フロム・ジャパン2006年音楽祭	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月1日	5,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
954	社団法人日本三曲協会	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	4,530,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
955	社団法人日本児童演劇協会	平成17年度芸術団体系人材育成支援事業 児童青少年演劇 新進芸術家（劇作家・演出家・俳優等）奨励公演	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月5日	20,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
956	社団法人日本青年奉仕協会	平成17年度委託事業「青少年の自立支援事業」（青少年の自立支援を推進する広報啓発、普及活動の全国展開）	一式	支出負担行為担当官 文部科学省スポーツ・青少年局長 素川 富司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月10日	14,933,258	本事業の目的は、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性を高める体験活動を推進することであり、当該目的を達成するためには、多様な団体の企画による活動が必要であることから、企画公募を実施し、審査したところ、当団体は本事業の目的を達成することにおいて、奉仕体験活動の普及・啓発を図り、青年と保護者、教育関係者、ボランティア活動団体に長期社会奉仕の実践活動を紹介し、体験活動の場の開発と参加者層の拡大によって自立支援に対する広報・啓発を行うという有効性のある企画を提案したことから、委託先として採択されたものであり、会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
957	社団法人日本能楽会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業「アーツプラン2005『愛・地球博』記念 能 狂言公演」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月9日	14,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
958	社団法人日本能楽会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業「アーツプラン2005『愛・地球博』記念 能 狂言公演」	一式	支出負担行為担当官 文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月9日	14,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
959	社団法人日本能楽会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 アーツプラン2005 サ・Aスト17 能・狂言・愛知地区公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月9日	7,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
960	社団法人日本能楽会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 アーツプラン2005 サ・ベスト・オブ能・狂言・福島地区公演	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月16日	10,400,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
961	社団法人日本版画協会	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	1,510,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
962	社団法人日本舞踊協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 舞踊家のための研修指導講習会「舞踊の化粧」	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月1日	1,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
963	社団法人日本舞踊協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 平成18年各流派合同新春舞踊大会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月12日	7,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
964	社団法人日本舞踊協会	平成17年度芸術団体人材育成支援事業 第22回創作舞踊劇場公演 陰陽師	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月15日	11,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
965	社団法人日本舞踊協会	平成17年度新進芸術家国内研修制度	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月27日	3,020,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
966	社団法人発明協会	大学的財産本部整備事業 2世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	9,600,000	本課題は、全国の高等学校、高等専門学校及び大学の生徒・学生を対象に、発明意識の啓発を図ることを目的としており、当該機関は、定款において発明の奨励を目的及び業務として定め、かつ、支部が全国47都道府県に設置されているなど全国における支援体制が整備されており、当該課題を実施できる国内で唯一の者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの（18年度から直ちに企画競争に移行）
967	社団法人北里研究所	緊急に対応を必要とする研究開発等 新型インフルエンザ・ワクチンの生産に関する緊急調査研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月27日	21,000,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。	その他のもの	-
968	社団法人漫才協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 第36回漫才大会	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	2,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
969	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 寄席定席公演（平成17年4月～6月期）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	11,274,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
970	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 寄席定席公演（平成17年10月期）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月30日	5,200,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-
971	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 寄席定席公演（平成18年3月期）	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月24日	11,700,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地			契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
				支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1						
972	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 遠隔地公演(東北)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月11日	1,900,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
973	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 寄席定席公演(平成17年11月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月27日	3,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
974	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 寄席定席公演(平成17年12月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月30日	3,100,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
975	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 寄席定席公演(平成17年7月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月30日	3,726,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
976	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 寄席定席公演(平成17年8月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月29日	2,600,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
977	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 寄席定席公演(平成17年9月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月31日	4,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
978	社団法人落語協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語協会 地方公演(中国 四国 九州)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月27日	3,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
979	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 寄席定席公演(平成17年4月～6月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	11,499,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
980	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 寄席定席公演(平成18年2月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月27日	4,201,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
981	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 寄席定席公演(平成18年3月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年2月24日	4,800,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
982	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語芸術協会 寄席定席公演(平成17年10月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月28日	5,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
983	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語芸術協会 寄席定席公演(平成17年11月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年10月28日	4,500,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
984	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語芸術協会 寄席定席公演(平成17年12月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月30日	3,360,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
985	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語芸術協会 寄席定席公演(平成17年7月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年6月29日	4,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
986	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語芸術協会 寄席定席公演(平成17年9月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年8月29日	7,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
987	社団法人落語芸術協会	平成17年度芸術創造活動重点支援事業 社団法人落語芸術協会 寄席定席公演 (平成18年1月期)	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年12月27日	1,140,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
988	社団法人落語芸術協会	平成17年度国際芸術交流支援事業 巴里寄席	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月3日	3,000,000	本事業における公演内容、団体については、HP等を通じた公募のうえで外部委員による審査を経て選定されたものであり、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
989	東日本電信電話株式会社	専用回線使用料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	21,122,599	長期継続契約のため	その他のもの	-	
990	東日本電信電話株式会社	電話料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,055,653	長期継続契約のため	その他のもの	-	
991	東日本電信電話株式会社	電話料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,024,595	長期継続契約のため	その他のもの	-	
992	東日本電信電話株式会社	専用回線使用料	一式	支出負担行為担当官	科学技術政策研究所長 永野 博	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	4,026,708	長期継続契約のため	その他のもの	-	単価契約
993	東日本電信電話株式会社	電話料 (白黒)	一式	支出負担行為担当官	国立教育政策研究所総務部長 潮倉 通利	東京都目黒区下目黒6-5-2	平成17年4月1日	16,031,838	長期継続契約のため	その他のもの	-	
994	東日本電信電話株式会社	専用回線使用料	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	3,466,014	長期継続契約のため	その他のもの	-	
995	東日本電信電話株式会社	電話料	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	1,036,340	長期継続契約のため	その他のもの	-	
996	東日本電信電話株式会社	科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進医療分野における電子タグ利活用実証実験	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 丸山 剛司	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年11月18日	3,798,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
997	東日本電信電話株式会社	平成17年度学校教育情報化推進総合プランの委託について (学校における教育の情報化の実態等に関する調査研究)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月15日	3,655,000	本事業 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査研究 (平成17年度中間時点の達成状況調査))における各学校担当者からの調査データの収集及び集計処理等は文部科学省情報連絡ネットワーク (webシステム) を活用することで効率化を図っている。本件は、文部科学省情報連絡ネットワークの運用、管理等に関する業務であるが、当該システムは、平成12年度に東日本電信電話株式会社が構築し著作権を有していること、及び当該著作権については第三者に利用許諾等がなされていないことから契約相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
998	東日本電信電話株式会社	平成17年度学校教育情報化推進総合プランの委託について (学校における教育の情報化の実態等に関する調査研究)	一式	支出負担行為担当官	文部科学省初等中等教育局長 銭谷 眞美	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	13,991,250	本事業 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査研究)における各学校担当者からの調査データの収集及び集計処理等は文部科学省情報連絡ネットワーク (webシステム) を活用することで効率化を図っている。本件は、文部科学省情報連絡ネットワークの運用、管理等に関する業務であるが、当該システムは、平成12年度に東日本電信電話株式会社が構築し著作権を有していること、及び当該著作権については第三者に利用許諾等がなされていないことから契約相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
999	東日本電信電話株式会社	専用回線使用料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究開発局開発企画課長 渡辺 格	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	2,059,596	長期継続契約のため	その他のもの	-	
1000	東日本旅客鉄道株式会社	健康診断科	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年3月30日	3,201,828	本健康診断を実施するにあたっては、受診者約370名の検査を1日で実施することから、診断に要する多種の機材を備えており、かつ、受診地への移動の混乱を避けるため、研修会場 (国立オリンピック記念青年総合センター (代々木))より1時間以内で移動することができる場所にあること、派遣教員 (管理職) の派遣は、3月中旬であるため、派遣前に検査結果が必要であることから検査後1ヶ月以内検査結果を提出することが必須の条件であり、以上の条件を満たし、かつ当日対応可能な医療機関は東日本旅客鉄道株式会社 JR東日本健康推進センターのみであった。よって、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの (19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行)	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考	
				支出負担行為担当官								
1001	日本放送協会	放送受信契約	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	5,972,920	放送法第32条にて「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない」と規定されており、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	その他のもの	-	
1002	日本放送協会	伝統舞踊の3次元映像アーカイブに関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	64,422,000	公募において外部有識者で構成する研究開発課題審査検討会により、研究開発目的、計画、事業実施方法等を審査のうえ採択された実施課題「伝統舞踊の3次元映像アーカイブに関する研究」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法29条の3第4項）に該当するため。なお、本事業は5年計画として平成16年度から継続して実施している。	その他のもの	-	
1003	日本郵政公社	後納郵便料	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	101,999,111	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1004	日本郵政公社	後納郵便料	一式	支出負担行為担当官	科学技術政策研究所長 永野 博	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年5月10日	2,446,125	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1005	日本郵政公社	後納郵便料	一式	支出負担行為担当官	日本学士院事務局長 鶴木 亮一	東京都台東区上野公園7-32	平成17年4月1日	1,020,315	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1006	日本郵政公社	後納郵便料（丸の内）	一式	支出負担行為担当官	国立教育政策研究所総務部長 倉 通利	東京都目黒区下目黒6-5-2	平成17年4月1日	3,105,420	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1007	日本郵政公社	後納郵便料（上野）	一式	支出負担行為担当官	国立教育政策研究所総務部長 倉 通利	東京都目黒区下目黒6-5-2	平成17年4月1日	2,676,860	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1008	日本郵政公社	後納郵便料（目黒）	一式	支出負担行為担当官	国立教育政策研究所総務部長 倉 通利	東京都目黒区下目黒6-5-2	平成17年4月1日	4,116,710	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1009	日本郵政公社	後納郵便料	一式	支出負担行為担当官	文化庁次長 加茂川 幸夫	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	15,430,274	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の送達可能な事業者は、日本郵政公社以外になく競争をゆるさないことから会計法29条の3第4項に該当するため。	その他のもの	-	
1010	放送大学学園	大学等開放推進事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月14日	11,000,000	「大学等開放推進事業」は、大学等高等教育機関が現在行っている公開講座について、その内容及び実施方法の改善、充実を図るための有効な方策等を調査研究し、その成果を還元することにより、大学開放の推進を図るものであるとともに、子どもたちの科学技術等への興味・関心を育むための体験的な講座を実施するものである。 委託先である放送大学は、国の生涯学習の中核的機関として設立された機関であり、各地に拠点を持つなど、全国の国・公・私立の高等教育機関における公開講座の実施状況を網羅的に調査できる機関で、生涯学習の研究者・専門家を有し十分な分析能力を持つ機関である。 また、本事業は三年計画で実施されており、総合的な効果を得るためにも、継続的な事業実施が必要となるため、昨年度の調査結果を熟知している放送大学がこの点でも相応しい。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	
1011	公立学校共済組合	平成17年度道德教育推進研究協議会に係る会場借上	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史	東京都千代田区丸の内2-5-1	平成18年1月30日	2,036,532	会場の立地や規模等に関する条件を満たし、かつ当該日時に使用可能な会場が当該会場のみであり、競争を許さないことから会計法29条の3第4項に該当するため	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行するための準備に時間を要するもの（19年度以降、総合評価を含めた一般競争入札に移行）	

件数	所管公益法人等の名称	物品等又は役務の名称	数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地		契約を締結した日	契約金額	随意契約によることとした理由	緊急点検の結果	講ずる措置	備考
1012	学校法人東京歯科大学	ヒト体性および胚性幹細胞を利用した人工角膜の作成	一式	支出負担行為担当官	文部科学省研究振興局長 清水 潔 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	58,800,000	公募において外部有識者で構成する21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト「トランスレーショナルリサーチプログラム」選考委員会により研究開発目的 計画 事業実施方法等を審査の上採択された実施課題「ヒト体性および胚性幹細胞を利用した人工角膜の作成」は、他の者では実施が困難であり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（会計法第29条の3第4項）に該当するため。 なお、本事業は5ヶ年の計画として平成14年度から実施されたが、平成15年度から関連プロジェクトが創設されたため一体的に実施している。	その他のもの	-	
1013	学校法人東京聖徳学園	平成17年度専修学校教育重点支援プラン事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月15日	13,184,210	本事業は、社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を、「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及することで、専修学校教育の充実を図るものである。このため、全国の専修学校のモデルとなるような多種多様な有益な事業を等しく全国を通して全国の専修学校に公募を行い、幅広い分野の有識者が参画する委員会において、審査 採択された当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	その他のもの	-	
1014	学校法人片柳学園	平成17年度専修学校教育重点支援プラン事業実施委託	一式	支出負担行為担当官	文部科学省生涯学習政策局長 田中 壮一郎 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年7月15日	13,285,220	本事業は、社会的要請の高い課題に対応する教育内容や方法等についての重点的な研究開発を、「研究指定校」として指定した専修学校に委託し、その成果を全国に普及することで、専修学校教育の充実を図るものである。このため、全国の専修学校のモデルとなるような多種多様な有益な事業を等しく全国を通して全国の専修学校に公募を行い、幅広い分野の有識者が参画する委員会において、審査 採択された当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する。	その他のもの	-	
1015	学校法人片柳学園	重要課題解決型研究等の推進 デジタルシネマの標準技術に関する研究	一式	支出負担行為担当官	文部科学省科学技術 学術政策局長 有本 建男 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年4月1日	51,414,000	科学技術振興調整費は、総合科学技術会議の方針に沿って科学技術の振興に必要な重要事項の総合推進調整を行うための経費である。本研究は、科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に基づき、文部科学省の審議会が課題等の公募及び審査を実施し、総合科学技術会議で採択されたものである。文部科学省は、総合科学技術会議の結果を受け、当該事業は特定の者の有するノウハウが他の者によって代替不能な特性のあるものであり、かつ、当該者と契約しなければ一定の行政目的が達成しないため、当該事業を実施できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当する随意契約とした。なお、本研究は、複数年の実施期間で計画され、公募したプログラムに応じて実施終了期限が設けられている。	その他のもの	-	
1016	あずさ監査法人	平成16年度決算に係る省庁別財務書類作成の支援業務	一式	支出負担行為担当官	文部科学省大臣官房会計課長 合田隆史 東京都千代田区丸の内2-5-1	平成17年9月8日	42,000,000	本契約の相手方の条件は、企業会計に準拠して作成されることから、企業会計原則の考え方 手法を熟知し、財務書類の作成 分析的に出来る能力を有すること。 財政制度等審議会が取りまとめた「省庁別財務書類の作成について（基準）」及び財務省が作成する「省庁別財務書類作成指針」の内容を十分に理解していること。 独立行政法人会計基準、国立大学法人会計基準等に精通していること。 所管法人を連結した省庁別財務書類の作成にあたっては、所管法人の所管業務も多分野にわたっているため、特殊な取引の相殺、固有科目の振替等の諸課題等の発生が予想され、さらに、今回は所管法人も昨年の5倍近い112法人となる。このことから、発生する諸課題等を迅速かつ効率的に短期間で解決するためには、少なくとも相当数程度の所管法人を有している省庁の省庁別財務書類の作成支援等の実績を有し、技術的問題点等に対する解決方法等の幅広い知見を有していること。以上の条件を満たし本契約の履行が唯一可能なのは、本契約の相手方のみであるため競争を許さないことから会計法29条の3第4号に該当するため。	見直しの余地のあるもの	一般競争入札等に移行したものの（18年度から直ちに一般競争入札に移行）	
1016	261						93,066,898,908				